

和歌山県近代の文化遺産詳細調査報告書 I

2025年3月

和歌山県教育委員会

和歌山県近代の文化遺産詳細調査報告書 I

2025 年 3 月

和歌山県教育委員会

序

近代の我が国は、先進国入りを果たすために経済、社会、政治、文化などあらゆる分野で西欧化が図られ、現在につながる多くの礎が築かれた国が大きく転換・発展した時代でした。和歌山県でも新たな産業の勃興や鉄道、道路などの交通機関の発達、国土の防衛、教育や文化の発展などのために多くの土木構造物や建築物、工作物が造られてきました。これらは、駅舎や橋梁、道路など我々が普段何気なく利用しているものも多く、歴史の一コマを物語る貴重な遺産でもあります。

しかし、建設年代が比較的新しい文化財であることから、文化財としての認識や評価が定着しておらず、近年の開発の進展や生活様式の変化などにより、その重要性が認識されないまま消滅や散逸などの危機にさらされているものもあります。

そのため、和歌山県教育委員会では、建設後 50 年を経過した土木構造物や記念物などを対象に、県内における近代の文化遺産の所在及び歴史的価値の最新状況を明らかにし、今後の保護措置を講じる上での参考とすることなどを目的に、令和 2 年度から市町村文化財担当部局の協力を得て、近代の文化遺産の調査を行ってまいりました。その成果の一部は、令和 4・5 年度に所在把握と分野別概要の報告書として刊行しております。

引き続いて令和 6 年度からは、令和 2 年度に市町村文化財担当部局に提案いただいた歴史的事象に紐づく文化遺産群をもとに、特に県内の近代を特徴づけるテーマを選出し、有識者の指導を得ながらその文化遺産群の実態把握のためにより詳細な調査を進めています。このうち、今回の報告書では、国防・木材産業・災害関連文化遺産群についての調査成果を掲載しました。

本書が、県内の近代の文化遺産に目を向けられる契機となり、将来の保存や活用に向けた機運醸成の一助となることを願っています。

最後になりましたが、本調査報告書の作成に際し、多大な御指導・御協力を賜りました関係機関・関係者の皆様に、厚く御礼申し上げます。

令和 7 年 3 月

和歌山県教育委員会

教育長 宮 崎 泉

例 言

- 1 本書は、和歌山県教育委員会（以下、「県教育委員会」という）が令和2年度より実施している和歌山県近代の文化遺産調査の詳細調査報告書の一冊目である。
- 2 報告書は令和4・5年（2022・2023）度に各1冊刊行しており、本書は3冊目に当たる。
- 3 調査の実施並びに報告書の作成にあたっては、県教育委員会が各分野の専門家からなる指導会の指導・助言を得ながら実施した。
- 4 事業の体制は次のとおりである。

県教育委員会	教 育 長	宮 崎 泉	
	生涯学習局長	吉 田 雅 彦	
生涯学習局文化遺産課	課 長	坂 下 愉 美	
	副 課 長	辻 岡 修	
	世界遺産班	班 長 高橋智也	・ 主 査 仲辻慧大
		副主査 金澤 舞	・ 主 事 上山奈那

- 5 本書の執筆は、第1章、第2章第2・3節を金澤が、第2章第1節を高橋が担当し、編集は金澤が行った。
- 6 本書に掲載した図面や写真、記録資料は、キャプションに出典や提供機関を記載した。なお、記載のないものは、県教育委員会が作成、撮影したものである。
- 7 調査の実施並びに報告書の作成にあたっては、下記の方々と機関からご協力を賜った。記して感謝申し上げます。

有田市教育委員会、有田川町教育委員会、奥村昌弘、小倉重起、海上自衛隊由良基地分遣隊、紀の川市教育委員会、北山村教育委員会、串本町教育委員会、佐々木英行、白浜町教育委員会、すさみ町教育委員会、新宮市教育委員会、田辺市教育委員会、仲江孝丸、中瀬古友夫、那智勝浦町教育委員会、日高川町教育委員会、防衛研究所戦史研究センター、町塚敦夫、丸笹励二、由良町教育委員会、和歌山市（個人名敬称略・五十音順）

凡 例

- 1 本書で用いた地図は、国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp/>) を利用しており、地理院タイルを加工して作成している。また、地図は上部を北方位（座標北）とした。
- 2 国の指定・選定・登録文化財は以下のように記載する。
重要文化財（建造物）→国重文
登録有形文化財（建造物）または登録記念物→国登録
史跡→国史跡 名勝→国名勝 重要文化的景観→国景観
重要伝統的建造物群保存地区→国重伝建
また、県・市・町指定で、上記区分と重複する場合は「国」部分を県または市、町と変更して記載し、区分と異なる場合は各一覧表などに注釈を記載した。また、景観法に基づき指定された景観重要建造物は、その指定主体により県、市、町景観と記載した。
- 3 第2章第3節の文化遺産一覧表は、令和元年（2019）度に県内市町村文化財担当部局に行った調査成果をもとに、和歌山県立博物館が作成した「災害記念碑一覧」(<https://hakubutu.wakayama.jp/in>) を適宜参照した。

目 次

第1章 調査の経緯と調査の方法	1
第1節 調査の経緯	1
第2節 調査の方法	2
第2章 詳細調査の成果	5
第1節 国防関連文化遺産調査報告	5
第2節 林業・木材産業関連文化遺産調査報告	63
第3節 災害関連文化遺産調査報告	99

第1章 調査の経緯と調査の方法

第1節 調査の経緯

近代の文化遺産の全国的な取り組みは、平成6年（1994）9月の文化庁による「近代の文化遺産の保存・活用に関する調査研究協力者会議」の設置に始まり、記念物分科会において調査研究結果（「近代の文化遺産の保存と活用について（報告）」）が取りまとめられている。この調査結果において、史跡指定の対象とする遺跡の時期として当面は第二次世界大戦終結頃までとすること、対象とすべき文化遺産の分野として政治・経済・文化・社会などあらゆる分野における重要な歴史的遺跡とすることが適当とされた。同時に、近代の文化遺産の保護を推進するにあたって、遺存状況の全国調査を実施する必要があると提言されたことを受けて、平成8年（1996）度から文化庁による近代の文化遺産の調査が開始され、平成8～10年（1996～1998）には和歌山県でも調査を行い、文化庁へ成果を提出している。この調査については、文化庁において今なお詳細調査として実施され、報告書が刊行されている。なお、国による史跡指定と並行して、地方公共団体による積極的な保護措置の推進を図る必要があるとの提言もなされている。

また、平成8年（1996）度の文化財保護法改正による登録文化財制度の創設により、概ね建設後50年を経過した文化財についても保護措置の対象となった。

和歌山県における近代の文化遺産調査の取り組みとしては、建造物分野において、土木遺産・建築遺産を対象に県教育委員会が平成16～18年（2004～2006）度を実施した近代化遺産調査（建造物等）及び平成18～21年（2006～2010）度を実施した近代和風建築調査があげられる。また、記念物分野では、平成10年（1998）に文化庁に提出した近代の文化遺産の所在調査がある。この調査は文化遺産の件数や分野に偏りがあり、また、所在調査の段階から評価を求められるなど、調査当初から取捨選択がなされ、必ずしも悉皆的に実施されたとは言えないものであった。さらには、各調査から相当の期間が経過したこともあり、当時把握できていた文化遺産であっても現在は既に失われているものや、当時の調査で調査対象外とされたもの、当時ではその価値に疑問があった文化遺産、あるいは把握できていなかった文化遺産があることが考えられた。

以上のように、近代の文化遺産に関して和歌山県は、建造物分野では調査を行ってきたものの、記念物分野ではこれまで積極的に調査を行ってきたとはいえず、また、建造物分野においても前回の調査から10年以上が経過しているため、県内における近代の文化遺産の所在及び歴史的価値の最新の状況を明らかにし、今後の保護措置を講じる上での参考とすることを目的として、近代の文化遺産の所在把握調査を実施を行う必要があった。

加えて、今後、県内の近代の文化遺産の保護措置を講じるにあたり、参考とするため、各市町村において将来残していきたいと考える歴史事象とそれに紐づく文化遺産について把握することとした。

第2節 調査の方法

1 調査の方法及び履歴

令和元年（2019）度に県教育委員会から県内市町村文化財担当部局に対して、以下の事項に留意して所在把握調査を行うよう依頼した。なお、調査の対象は、近代直前の江戸時代末期から昭和45年（1970）頃までの文化遺産のうち、不動産（建造物・土木構造物・石碑・遺跡等（車両・船舶等も含む））全般とした。

- ・ 所在把握調査は、悉皆的な所在把握を目的とするため、文化財的価値や保存状態などに関わらず、可能な限り一覧表に記載する。
- ・ 調査にあたっては、市町村文化財担当部局のみでの把握だけでなく、他部局、市町村文化財保護審議委員、県文化財保護指導委員、郷土史家、地元自治会（地元住民）など、できるだけ多くの方から情報を収集するようにする。
- ・ 県史、市町村史、郷土史に関する書籍などに記載されているものは、もれなく記入する。

令和2年（2020）度実施した所在把握調査成果は県教育委員会に取りまとめ、県内全市町村の一覧表を令和4年（2022）度市町村文化財部局に送付し、他の市町村の調査を参考に補足調査を依頼した。その後、これを取りまとめて編集を行い、和歌山県近代の文化遺産一覧表を作成した。調査方法は各市町村で異なるが、文献調査、聞き取り調査、地図に記載された情報などをもとに実施した現地調査など、各市町村が工夫して実施した。市町村によっては、調査対象地域が広域であったり、調査対象が膨大であったりしたため、悉皆調査とはなっていない可能性がある。調査成果の取扱いにあたっては、その点を留意いただきたい。

また、所在把握調査と併せて、各市町村において将来に残していきたい歴史事象とそれに紐づく文化遺産についても調査を依頼した。この調査は、9つのテーマ（和歌山県における明治維新、和歌山県における近代の軍事遺産、和歌山県における近代交通の発展、和歌山県を支えた近代における産業、和歌山県における近代の災害と防災、和歌山県で起こった近代の重大事件、近代における和歌山県民の生活、和歌山県の近代の偉人、その他）を設定し、県内市町村文化財担当部局にはそれに沿った歴史的事象の選定とそれに関連する文化遺産群の抽出を行ってもらった。

上記調査をもとに令和4年（2022）度の報告書（『和歌山県近代の文化遺産調査報告書Ⅰ—県内所在把握調査—』）では、市町村別の代表的な文化遺産の紹介と市町村別の所在把握調査一覧表を掲載した。また、令和5年（2023）度の報告書（『和歌山県近代の文化遺産調査報告書Ⅱ—分野に基づく調査—』）では令和4年（2022）度に把握した文化遺産の分野別の傾向と代表的な文化遺産の紹介、分野別の所在把握調査一覧表、歴史的事象一覧表を掲載した。

これに引き続き、令和6年（2024）度は、令和元年度に依頼し県内市町村文化財担当部局から回答を得た歴史事象とそれに関連する文化遺産の中から、有識者の指導・助言を得て、その価値づけや保護措置が十分でなく、かつ特に和歌山県の近代を特徴づけるテーマを12項目選出し、より詳細な実態把握調査を行った。このうち、本書では令和6年（2024）度に調査を実施した国防、林業・木材産業、災害関連文化遺産について報告を行う。

調査年度	調査項目	主要文化遺産所在市町村
令和 6 年度	① 国防遺産	和歌山市、御坊市、美浜町、日高町、由良町
	② 林業・木材産業	和歌山市、高野町、日高郡、古座川町、新宮市、北山村
	③ 災害	県内一体
令和 7 年度	④ みかん産業	和歌山市、有田郡
	⑤ 鉄道	県内一体
	⑥ 海上交通と移民	美浜町、紀の川市、太地町
	⑦ 近代観光業	白浜町、田辺市、那智勝浦町
	⑧ 鉱山の開発	紀の川市、白浜町、新宮市、古座川町
	⑨ 特色ある地場産業 ー紀州ネル・蚊取り線香・凍豆腐・神子浜砥・白崎海岸の石灰岩・近代捕鯨ー	和歌山市、紀の川市、有田市、橋本市、田辺市、太地町

近代の文化遺産調査項目一覧

2 調査の体制

本調査は、市町村文化財担当部局の協力を得て県教育委員会が主体となり実施した。なお、調査や報告書を作成するにあたり、専門的見地から指導を得るため、調査指導会を開催した。指導員は、日本近代史・整備活用・建築史・土木史の有識者に依頼した。

調査指導会（役職名は令和 7 年（2025）3 月時点。【 】は専門分野を示す）

小風 秀雅	（お茶の水女子大学名誉教授）	【日本近代史】
小野 健吉	（大阪観光大学観光学部教授）	【整備活用】
清水 重敦	（京都工芸繊維大学デザイン・建築学系教授）	【建築史】
岡田 昌彰	（近畿大学理工学部教授）	【土木史】

令和 6 年（2024）度指導会

第 9 回 指導会、国防関連遺産（和歌山市）現地視察

令和 6 年（2024）9 月 18 日（水）： 岡田委員（指導会のみ）

令和 6 年（2024）9 月 26 日（木）： 清水委員・小野委員

小風委員（指導会のみ、オンライン）

第 10 回 指導会、国防関連遺産（白浜町・串本町）、木材関連遺産（古座川町）現地視察

令和 7 年（2025）2 月 21 日（金）・22 日（土）： 岡田委員・小野委員・清水委員

小風委員（指導会のみ、オンライン）

第2章 詳細調査の報告

第1節 国防関連文化遺産調査報告

1 文化遺産群としての評価

(1) 国防遺産の概要

幕末の海防

和歌山県における近代の国防関係施設の構築は、幕末に紀州藩によって紀北地域を中心に台場が設置されたことに始まる。

この時期においては、外国船来航をきっかけとして、幕府が嘉永2年（1849）に諸藩に対して沿岸の警備を強化するよう指示を行っていた。その後の嘉永6年（1853）の浦賀へのペリー来航は、海防の必要性について全国にインパクトを与え、その後に諸藩が中心となって次々と台場が構築されるようになる。

県内においても台場が構築されるようになり、紀北には和歌山市から海南市までの地域で38か所の台場が構築される。一方で紀中・紀南では田辺地域の安藤家によって南部（日高郡みなべ町）から上富田（西牟婁郡上富田町）までの地域でいくつかの台場が構築される以外は計画のみでほとんど構築されなかった。なお、安政元年（1854）から安政3年（1856）にかけて編纂された『異船記』や明治9年（1876）の『和歌山縣下砲臺景況書』には和歌山沿岸の台場の構造と規模が示されており、紀州藩の設置した砲台の概要がうかがえる。

明治初期から日露戦争期（1868～1905）の国防遺産

明治に入り、新政府は明治維新により不安定な政権基盤を安定させるために、まずは国内の治安維持重視の方針をとった。山縣有朋ほかにより建議された明治4年（1871）の「軍備意見書」では国際動向から軍備の重点を対内的から対外的に移動し守勢軍備に重点を置くことが説かれ、4か所に鎮台が設置されることとなったが、この段階では県内には部隊が配置されていない。

沿岸防御については、明治6年（1873）のフランス軍事顧問団マルクリー中佐による海岸防禦策や明治8年（1875）のミュニエー中佐による『日本国南部海岸防禦方案』が示され、国防方針を本格的に守勢作戦へ変更することになる。なお、「守勢作戦」とは、領土に侵攻してきた外敵を国土内で撃破する考え方である。陸軍省に設置された海岸防禦取調委員は、明治12年（1879）に海岸防禦結構着手順序について意見を提出し、重要な防禦地点に東京湾、大阪湾・紀淡海峡、下関海門の3か所を挙げ、明治13年（1880）より東京湾要塞から建設が進められた。

明治21年（1888）に陸軍の編成が鎮台制から野戦作戦に適した師団制に改められた後も県内には未だ部隊が配置されておらず、明治23年（1890）の由良要塞友ヶ島第1砲台築城着手を契機に、ようやく県内で国防部隊の配置や関係施設の構築が開始された。

明治27年（1894）に日清戦争が開戦となり、陸軍は本土要所に守備隊を配置する一方で、海軍は海上見張等を担当させるため明治27年（1894）に「海岸望楼条例」を制定して、全国の海岸要所に海岸望楼を設置する。県内では、明治27年（1892）に日ノ御崎（美浜町）、潮岬

(串本町)に海軍望楼が設置された。なお、それ以外に海軍施設の設置はなかったようである。このころの海軍は制海権を確保することを重視しており、本土防衛に関する整備は次の課題と考えられていたことに起因するのであろう。

明治29年(1896)には第4憲兵隊和歌山分隊(のちの大阪憲兵隊和歌山分隊)が、続いて明治30年(1897)に深山衛戍病院や由良重砲兵連隊第3大隊(のちの深山重砲兵連隊)が現在の和歌山市に設置された。この前後に由良要塞の各砲台・堡塁の竣工・備砲が進められ、明治39年(1906)までに全ての完成を見た。

日露戦争後から第1次世界大戦期(1905～1918)の国防遺産

日露戦争に勝利した日本は、世界の列強に連なるようになるが、これを契機に国防の方向性を変更することとなる。明治40年(1907)の「帝国国防方針」で、日露戦争によって獲得した満州や韓国における権益を拡張し、さらにはアジア南方や太平洋へと拡張することが示された。これは、国防の基本をこれまでの「守勢作戦計画」から「攻勢作戦計画」へと変更したことを表している。なお、「攻勢作戦」とは領土外の外敵を自国の領土を超えて先に撃破する考え方である。攻勢作戦へと方針が転換されたことにより、攻撃は最良の防禦であるという考え方や兵器の進歩も相まって、本土防衛体制の整備を積極的に行わない状況となる。

県内においては、由良要塞がこの国防方針変更の影響を受け、明治42年(1909)の「要塞整理方針案」により、これまで整備されてきた要塞の整理が検討され、防備上の存在価値のなくなった砲台・堡塁の一部が大正から昭和初期に廃止されることになる。

一方で、攻勢作戦のためには軍備の増強が必要であり、徴兵制に基づいて部隊編成を行う必要性があったが、郷土意識によって兵員の団結を持たせるため各地に郷土部隊を組織するようになる。県内においても歩兵第61連隊が明治42年(1909)に歩兵第32旅団司令部とともに和歌山を衛戍地と定められた。

第1次世界大戦後から日中戦争直前期(1918～1937)の国防遺産

明治から大正に移っていく時期には、第1次世界大戦に伴い日本が中国大陸の山東地域や南洋諸島において権益を拡大・確立していく。このことは、中国の日本への反発を高めることとなり、戦争が終結したのちの大正7年(1918)に改定された「帝国国防方針」では、それまでの国防方針と異なり仮想敵国に中華民国が加わるようになる。

日本が中国大陸や南洋諸島に影響を持つようになったことは、アメリカ合衆国やイギリスのアジア地域における権益の脅威となり、両国からも反発を受けるようになる。大正12年(1922)のワシントン海軍軍縮条約により海軍の軍備が制限されたこと等、社会情勢が大きく変化する中で大正12年(1922)に「帝国国防方針」が改正される。この方針では仮想敵国の最初にアメリカが示されることとなったが、方針の明確さが欠ける結果となっている。

第1次世界大戦後に航空機が発達し、本土防衛のためには防空が必須となっていた。陸軍においては軍官民合同での防空訓練を行うこととし、近畿北陸地方では昭和9年(1934)に初めて近畿防空演習が実施された。防空の最前線となる和歌山県では、和歌山・田辺・串本に防空監視隊本部が置かれ、県内37か所に防空監視哨が設けられていた。なお、この期間において、県内に軍による新たな部隊配置や国防に関する施設が新設された記録はない。

昭和6年(1931)に柳条湖事件を発端とした日本と中国の紛争に対して国際連盟から紛争解

決に向けた提言がなされるが、日本はこれを不服として昭和10年（1935）に国際連盟を脱退する。このような背景のもと昭和11年（1936）に「帝国国防方針」が再び改正される。この方針では、アメリカ合衆国、ソビエト連邦、中華民国、イギリスを仮想敵国として「東亜の安定勢力たるべき国力殊に武備を整え…一朝有事に際しては機先を制して速に戦争の目的を達成する」とされ、太平洋戦争へと突き進んでいくこととなる。

日中戦争から太平洋戦争末期（1937～1945）の国防遺産

昭和11年（1936）の「帝国国防方針」において仮想敵国の第1にアメリカ合衆国が設定されたことにより、主として太平洋側からの敵軍の侵入が想定されるようになる。昭和12年（1937）には、民間による防空を法的に位置づけた「防空法」が施行されるが、施行当時には、県内に防空監視哨が19か所設置されていたようである。国防方針の改正により太平洋沿岸での国防が重要となったことで、紀伊水道の海上防衛、哨戒、海上交通の保護を任務とした紀伊防備隊が昭和14年（1939）に日高郡由良町を本隊基地として開隊され、県内各地にも防備衛所・特設見張所が設置された。

この時期に国際的に孤立を深めた日本は、アメリカ合衆国のハワイの真珠湾を攻撃し、昭和16年（1941）に太平洋戦争に突入する。この前後には、本土防衛のための哨戒活動を任務とする航空隊や通信隊が、最前線となる串本に配置される。また、既に防空の必要性については認識されていたものの、近代において初めて外国から日本本土への攻撃を受けた昭和17年（1942）のドリットル空襲が契機となり、更に国民に防空の意識が植えつけられることとなった。日本各地で防空監視哨の設置や防空訓練が実施されるようになるが、県内においても、終戦直前には4か所（和歌山・御坊・田辺・串本）の防空監視隊本部が置かれ、各地に36か所の防空監視哨が置かれていた。防空監視哨は、防空法施行当時の19か所から大幅に数を増加していることがわかる。

戦況の悪化に伴い、本土上陸が想定されるようになったことから、その最前線となる県内にも多くの本土決戦に備えた部隊配置がされるようになる。陸軍では、昭和20年（1945）に、紀伊部隊・護阪部隊と呼ばれる第144師団や独立混成第123師団が配備されて本土決戦に備えた本土決戦陣地の構築が進められる。海軍でも、昭和19年（1944）に田辺海兵団（田辺市）が設置され、紀伊防備隊においても昭和18年（1943）以降、急速に防備衛所・特設見張所等の施設を増加させるとともに機雷監視哨が県内各地に構築されるなど、本土決戦に向けた戦備増強を行う様子がうかがえる。また、昭和20年（1945）には第6特攻戦隊が編制され、白崎・神谷（日高郡由良町）や田辺（田辺市）などに回天や震洋といった特攻兵器を備えた基地の構築が進められた。

なお、結果としては連合国の本土上陸前に終戦を迎えたため、これらの陣地等が実際に使用されることはほとんどなかった。

参考文献

- 1) 原剛 2002『明治期国土防衛史』錦正社
- 2) 和歌山県 1989『和歌山県史 近現代1』
- 3) 和歌山県 1993『和歌山県史 近現代2』
- 4) 和歌山県 1967『和歌山県政史第1巻（序編・明治編）』

- 5) 和歌山県 1971『和歌山県政史 第2巻（大正編・昭和編）』
- 6) 和歌山県警察本部 1991『和歌山県警察史 第2巻』
- 7) MBC211991 川合功一『太平洋戦争と和歌山県』
- 8) 防衛庁防衛研修所戦史室 1966-1990『戦史叢書』朝雲新聞社
- 9) 陸軍築城部本部 1943「由良要塞築城史」『現代本邦築城史』
- 10) 浄法寺朝美 1971『日本築城史 近代の沿岸築城と要塞』原書房

		明治	大正	昭和
陸軍	由良要塞	23年		
	大阪憲兵隊和歌山分隊	29年		
	深山陸軍病院	29年		
	深山重砲兵連隊(重砲兵第5連隊)跡	30年		
	歩兵第32旅団司令部・歩兵第61連隊	42年		
	和歌山陸軍病院	42年		
	和歌山連隊司令部		5年	
海軍	潮岬(イサデ)飛行場燃料庫			8年
	紀伊防備隊			14年
	大阪通信隊串本派遣隊			16年
	大阪軍需部大島支庫			17年
	田辺海兵団			19年
	大津航空隊串本分遣隊			19年
	特攻基地跡			20年
その他	三尾防空監視哨			13年
	白浜防空監視哨			16年
	日置防空監視哨			16年
	船津防空監視哨			17年
	宇久井防空監視哨			20年
	傷痍軍人白浜療養所			14年

国防施設設置時期

紀伊防備隊施設		昭和						
		16年	18年	19年			20年	
		12月	10月	11月	10月	11月	12月	5月
防備衛所	友ヶ島	○	○	○	○	○	○	○
	日ノ御崎	○	○	○	○	○	○	○
	伊島	○	○	○	○	○	○	○
	瀬戸崎		○	○	○	○	○	○
	阿波大島			○	○	○	○	○
特設見張所	潮岬	○	○	○	○	○	○	○
	室戸崎	○	○	○	○	○	○	○
	檜野崎				○	○	○	○
	江須崎					○	○	○
	市江崎						○	○
海面砲台	淡路由良							○
	淡路阿萬							○
	加太深山							○
連絡基地	田辺文里							○
	浦神仏崎							○
機雷監視哨	和歌山・徳島・高知 12か所							○

『紀伊防備隊戦時日誌』を参考に作成

紀伊防備隊施設変遷

(2) 評価

和歌山県は、太平洋に面しており、かつ大阪湾への入口となる地勢であることから、国防上重要な地域であった。そのため、幕末においては外国船の侵入を監視し防御するための台場の建設、明治時代においては敵軍の大阪湾への侵入を防ぐために紀淡海峡に要塞が設置される。また、国防の最前線となりうる和歌山県には太平洋戦争前より海軍により紀伊防備隊が設置され、戦況が劣勢となる中で本土攻撃への対処、特に末期においては、本土決戦の場所として重要視されることとなり、多くの国防部隊の配備や国防関係設備が設置されることとなる。

これらの国防のための活動を示す文化遺産は、和歌山県地域が国防の一端を担わざるを得なかったことを示す遺跡である。これらは和歌山県の近代の歴史の一端であるとともに、日本の国防の歴史、更には戦争の愚かさ、悲惨さ、県民の苦難を後世に伝えていくうえでも欠くことはできないものであると評価できる。

2 現状と課題

(1) 現状

調査の結果、良好に遺構が残存している遺産がある一方で、場所は知れるものの戦後の開発等により失われているものが多くあった。遺構が残存している遺産についても、戦後、不要になった後に放置されているものが多く、草木に覆われて、崩壊が進んでいるものも認められた。放置された背景には、軍事関係であることから終戦直後に資料が処分され、明確な記録として十分残っていないこともあると考えられる。

今回の調査は、まず文献資料から国防遺産の存在を把握し、それを現地で確認する作業を実施した。残念ながら、文献資料自体（特に一次資料）が少ないうえに、現地においても既に失われているものやその存在がわからなくなっているものが多くあることが判明した。一部の市町村では、これらの国防遺産の普及啓発を目的に標柱の設置やパンフレット等の保存活用がなされているが、大半の市町村ではなされていない。

(2) 課題

由良要塞跡など、一部の文化遺産は文化資源、観光資源として保存管理されている。また、埋蔵文化財包蔵地に認定されているなど、一定程度は文化財としての保護措置が図られているものもある。しかしながら、大半の文化遺産は全く保護措置がなされていないどころか、認知さえもされていない状況にある。その結果、放置されて朽ちていくのを待つばかりのものもあることから、これらの県民への周知や必要に応じて保護措置の検討が急務である。

なお、今回の調査においては、幕末の遠見番所・狼煙場や太平洋戦争末期の本土決戦部隊である護阪部隊・紀伊部隊の活動について、把握することができなかった。また、民間活動による防空監視哨や防空壕等の所在地がわからないものも多く、代表的な遺産の調査にとどまっている。

(3) 保存に向けて

近代における国防遺産は、幕末の開国以降、日本がどのように外国からの侵略に対応しようとしたかを示す貴重な文化遺産である。また、国防遺産は広い意味では戦争遺跡であるが、戦争は二度と繰り返してはならない歴史であることを考えると、これらの文化遺産が失われてしまうことは、戦争の愚かさ、悲惨さ、県民が耐え抜いた苦難が忘れ去られてしまうことに繋がると考えられる。

戦争に関連する文化遺産については歴史認識の違いによる摩擦が起きやすい。しかしながら、これまでのように十分な保存の手立てを講じないまま消失していくことは、事実を葬り去るのと同じであり避けなければならない。そのため、まずは、調査や周知によってこれらの存在が認知されておく必要がある。今回は代表的な文化遺産の調査にとどまっているが、今後は、国防遺産の所在を把握するための悉皆調査について継続していくことが重要である。その成果をホームページやパンフレット、報告会などによって、県民に周知していくことも重要と考えられる。そのうえで、現地に保存すべきものとやむを得ず記録保存とするものを選別し、文化財への指定・登録や、埋蔵文化財包蔵地に認定するなどの保護措置についても検討していく必要がある。

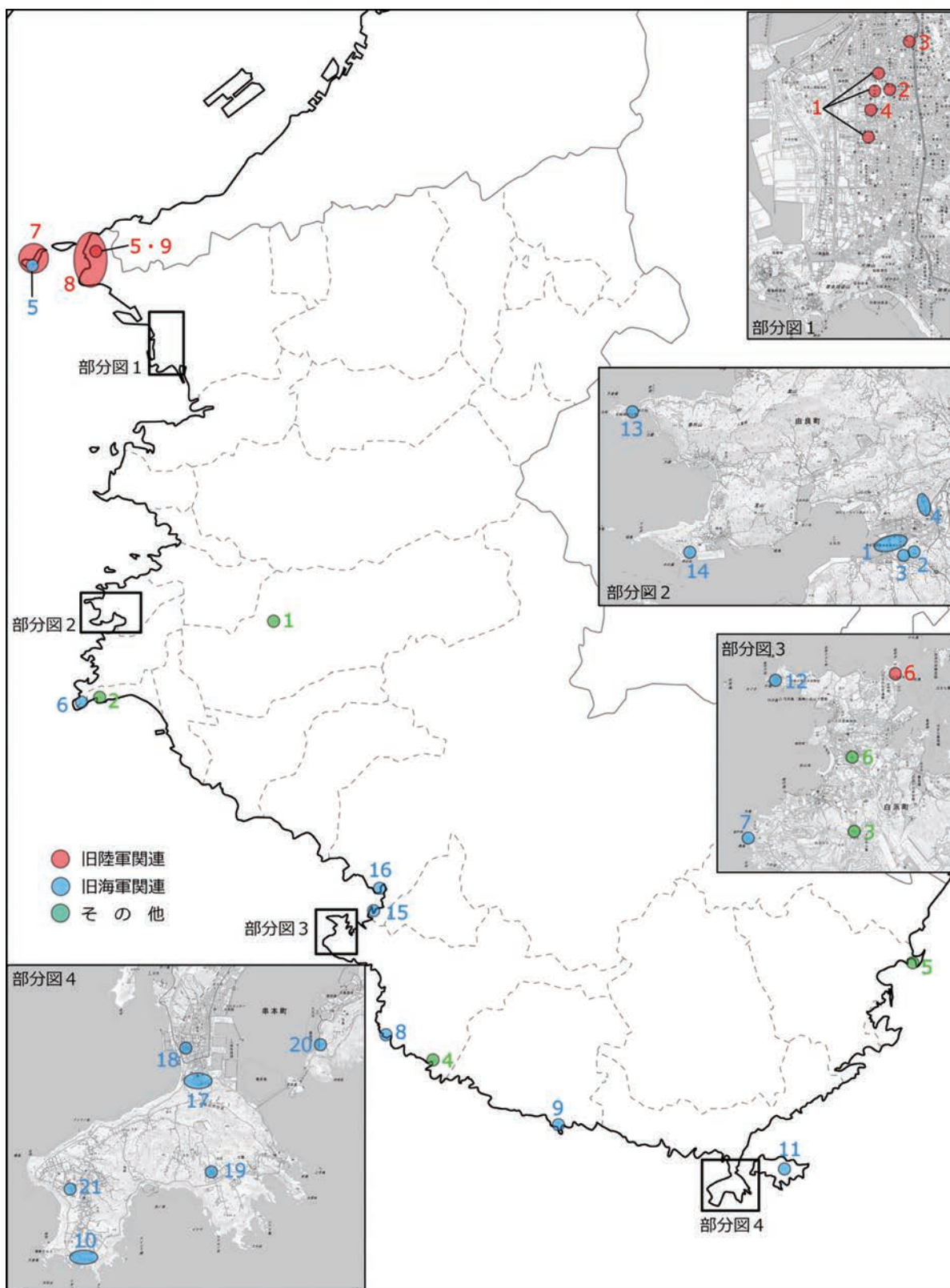
3 関連遺産群

明治から太平洋戦争までの本土防衛施設は、その設置主体により、大きく①陸軍関連施設、②海軍関連施設、③その他の施設に大別される。今回の調査によって残存が判明し、報告を掲載した遺産については次のとおりである。

陸軍関係施設			
1	歩兵第 32 旅団司令部跡・歩兵第 61 連隊跡	6	大阪陸軍病院白浜臨時分院跡
2	和歌山連隊司令部跡	7	由良要塞跡（友ヶ島地区）
3	大阪憲兵隊和歌山分隊跡	8	由良要塞跡（深山地区）
4	和歌山陸軍病院跡	9	深山重砲兵連隊（重砲兵第五連隊）跡
5	深山陸軍病院跡		
海軍関係施設			
1	紀伊防備隊本隊跡	12	臨海海軍部隊跡
2	里山高角砲陣地跡	13	白崎特攻基地跡
3	笠松山水源地跡	14	神谷特攻基地跡
4	紺源山・北山高角砲陣地跡	15	田辺特攻基地跡
5	友ヶ島防備衛所跡	16	田辺海兵団跡
6	日ノ御崎防備衛所跡	17	大津航空隊串本派遣隊跡
7	瀬戸崎防備衛所跡	18	無線送信所跡
8	市江崎特設見張所跡	19	大阪通信隊潮岬分遣隊跡
9	江須崎特設見張所跡	20	大阪軍需部大島支庫跡
10	潮岬特設見張所跡	21	潮岬（イサデ）飛行場燃料庫跡
11	檜野崎特設見張所跡		
その他施設			
1	船津防空監視哨跡	4	日置防空監視哨跡
2	三尾防空監視哨跡	5	宇久井防空監視哨跡
3	白浜防空監視哨跡	6	傷痍軍人白浜療養所跡

国防遺産（明治から太平洋戦争終結まで）一覧表

なお、今回の遺産の個別調査においては、戦争後の接収資料などの文献等により凡その所在が判明した施設を対象として実施した。太平洋戦争末期の本土防衛部隊の本土決戦陣地などの関連遺産は不明なものが多かったことから今回の調査の対象とはしていない。また、民間による防空壕等についても全体像を把握することが困難であったことから、対象としなかった。



※番号はP10一覧表と対応する

国防遺産（明治時代から太平洋戦争終結まで）分布図

①陸軍関連施設

和歌山県内には、歩兵第 32 旅団司令部、歩兵第 61 連隊、和歌山連隊区司令部、大阪憲兵隊和歌山分隊（以上、和歌山市中心部）が置かれ、また、和歌山市加太に設置された由良要塞を運用する陸軍深山重砲兵連隊が和歌山市深山に置かれていた。その他、陸軍病院関係として、和歌山陸軍病院、深山陸軍病院、大阪陸軍病院白浜臨時分院の 3 か所の陸軍病院が置かれていた。大阪陸軍病院白浜分院跡以外は現在の和歌山市に集中していることが特徴である。

和歌山連隊司令部及び大阪陸軍病院白浜臨時分院を除く大半の施設は明治期に設置され、終戦までの長きにわたって郷土の軍隊として根付いていく。

なお、終戦直前には、連合軍の本土進攻作戦に備えて、第 15 方面軍直轄部隊である第 144 師団司令部が現在の紀の川市貴志川町におかれ紀北の防衛に、独立混成第 123 旅団司令部が現在の日高郡日高川町におかれ紀南の防衛にあたることとなる。なお、これらの部隊は配備された後、本土決戦陣地を構築していたが、連合軍の本土上陸がないまま終戦を迎えることになった。これらの部隊に関する資料は乏しく、今回の調査では、部隊跡の場所や活動痕跡の特定までは行えなかった。

第 144 師団	第 144 師団司令部	その他	独立野砲兵第 32 連隊
	歩兵第 413 連隊		迫撃砲第 19 大隊
	歩兵第 414 連隊		独立工兵第 112 大隊
	歩兵第 415 連隊		第 47 独立通信作業隊
	歩兵第 416 連隊		第 49 独立通信作業隊
	第 144 師団速射砲隊		第 50 独立通信作業隊
	第 144 師団砲兵隊		独立輜重兵第 39 大隊の 1 個中隊
	第 144 師団通信隊		特設警備第 106 中隊
	第 144 師団輜重隊		特設警備第 111 中隊
	第 144 師団兵器勤務隊		潮岬派遣隊
	第 144 師団野戦病院		海上挺進第 40 戦隊
独立混成第 123 旅団	独立混成第 123 旅団司令部	大阪師管区	第 10 海上挺進警備隊
	独立歩兵第 738 大隊		歩兵第 3 補充隊
	独立歩兵第 739 大隊		和歌山連隊区司令部
	独立歩兵第 740 大隊		和歌山陸軍病院
	独立歩兵第 741 大隊	中部軍管区	和歌山地区司令部（特別警備隊）
	独立歩兵第 742 大隊		重砲兵第 5 連隊
	独立歩兵第 743 大隊		深山陸軍病院
			第 6 地下施設隊

終戦直前に和歌山県に配備されていた陸軍関係部隊

1	名 称	歩兵第 32 旅団司令部跡・歩兵第 61 連隊跡	指定等	—
	所 在	和歌山市砂山南 2 丁目・3 丁目	所 有	和歌山県・和歌山市

立 地

和歌山県庁の南南西 1.2km の場所、現在の和歌山県立和歌山ろう学校、和歌山県立和歌山商業高等学校敷地を中心とした地域に陸軍歩兵第 61 連隊、その北側の和歌山市立砂山保育所・和歌山市砂山連絡所がある場所に歩兵第 32 旅団司令部が立地していた。また、その南側には練兵場があった。



概 要

明治 42 年（1909）に移転してきた旅団司令部・連隊である。

明治 4 年（1871）に設置されていた大阪鎮台が明治 21 年（1888）の師団司令部条例により第 4 師団に再編成され、明治 40 年（1907）に第 4 師団が歩兵第 7 旅団と歩兵第 32 旅団に改編され、旅団司令部とともにその隷下にあった歩兵第 61 連隊が設立された。昭和 12 年（1937）に本連隊が満州に派兵されたのちは、歩兵第 61 連隊留守隊が編成され、留守業務を担当した。昭和 15 年（1940）には歩兵第 61 連隊補充隊と改称されている。本隊は昭和 16 年（1941）の内地復員により和歌山市へ凱旋したが、昭和 18 年（1943）にインドネシアのスマトラ島へ臨時動員された。なお、補充隊は第 61 連隊の内地復員により解隊されたが、南方派遣により再度補充隊が編成された。昭和 20 年（1945）の補充隊の編成改正があり、大阪師管区歩兵第 3 補充隊となり、終戦を迎える。

保存状況

現在は住宅地や学校用地となっており往時をうかがわせるものはほとんどない。遺構としては歩哨跡が保存されているのみである。その他の遺構は確認できなかったが、その敷地は道路による区割りとしてうかがい知ることができる。

参考文献

- 1) 帝国連隊史刊行会 1920『歩兵第六十一連隊史』
- 2) 国書刊行会 1980『和歌山歩兵第六十一連隊写真集』



歩 哨 跡

2	名 称	和歌山連隊司令部跡	指定等	——
	所 在	和歌山市今福1丁目	所 有	民有地

立 地

和歌山市街地の南西側、和歌山県庁の南南西 1.1km の場所にあり、陸軍歩兵第 61 連隊の道路を挟んで東側に設置されていた。

概 要

大正 5 年（1916）に、当初和歌山城二の丸にあった司令部が和歌山市今福の歩兵第 61 連隊隣接地に移転される。太平洋戦争末期には、空襲の激化により、昭和 19 年（1944）には県立図書館へ、昭和 20 年（1945）には一部を伊都郡かつらぎ町の妙寺小学校へ分散させている。昭和 20 年（1945）に和歌山地区司令部として再編成され、和歌山地区第 1 ～ 12 特設警備隊を指揮することとなった。



保存状況

民家の塀に埋まるような状況で「陸軍用地」と刻まれた境界標柱が残存していた。また、指令部門柱跡は旧和歌山財務事務所の門柱に転用されていたものが残されているが、既に財務事務所が移転していることから今後の保存に課題が残る。周辺は住宅地となっており、その他の当時の遺構は残されていない。また、練兵場跡についても、現在は住宅地となっており、当時をうかがい知るものは残存していない。

参考文献

- 1) 和歌山県 1993『和歌山県史 近現代二』



境 界 標



門 柱 跡

3	名 称	大阪憲兵隊和歌山分隊跡	指定等	—
	所 在	和歌山市茶屋ノ丁	所 有	民有地

立 地

和歌山市街地の南西側、和歌山県庁の南南東 340m の国道 42 号沿いに立地する。

概 要

明治 29 年（1896）に第四憲兵隊和歌山分隊として設置され、明治 40 年（1907）に大阪憲兵隊和歌山分隊と改称される。昭和 20 年（1945）、中部憲兵隊和歌山地区憲兵隊に改編され、終戦を迎える。

保存状況

現在は駐車場となっている。南側のコンクリート製の低い塀が残存しており、コンクリートの状況から当時のものの可能性がある。

参考文献

- 1) 和歌山県 1971『和歌山県政史 第 2 巻（大正編・昭和編 1）』



コンクリート製の塀

4	名 称	和歌山陸軍病院跡	指定等	—
	所 在	和歌山市葵町	所 有	民有地

立 地

和歌山市街地の南南西、和歌山県庁の約 1.5km の場所、陸軍歩兵第 61 連隊敷地南に隣接する場所に立地する。

概 要

当初大阪府の浜寺にあった仮兵舎から明治 42 年（1909）に和歌山衛戍病院として新築され、陸軍第 61 連隊の隣接地に移転してきた。戦傷病兵を収容し、治療に当たった病院である。昭和 15 年（1940）に和歌山陸軍病院と改称された。

保存状況

現在は住宅地となっており、往時をうかがわせるものは残存していない。

参考文献

- 1) 和歌山県 1971『和歌山県政史 第 2 巻（大正編・昭和編 1）』



5	名 称	深山陸軍病院跡	指定等	——
	所 在	和歌山市深山	所 有	民有地

立 地

深山重砲兵連隊の北奥の隣接地にあたり、阿振川を挟んで東側に設置されていた。東側と南北側は丘陵で囲まれた場所である。



概 要

深山陸軍病院は、明治30年（1897）には官報¹⁾に深山衛戍病院の名称が見えることから、由良重砲兵連隊第3大隊の深山衛戍と時期を同じくして設立されたとみられる。大正7年（1918）に一時は和歌山衛戍病院に統合され深山分院となったが、大正11年（1922）に再度深山衛戍病院として独立する。昭和15年（1940）、深山陸軍病院と改称されている。

保存状況

現在は、キャンプ場となっており、遺構としてはほとんど残存していないが、阿振川の護岸に当時の石積みが残されている。また、コンクリート製の地下壕の入口が残されており、地下倉庫のようなものが存在していると推定される。また、コンクリートの状況からも当時のものである可能性が高い。しかしながら、これに関する史資料もなく、何に使用されていたのかは不明である。

参考文献

- 1) 1897『官報第4328号』
- 2) 和歌山県 1971『和歌山県政史 第2巻（大正編・昭和編1）』



現況（南側より）



地下壕入口部

6	名 称	大阪陸軍病院白浜臨時分院跡	指定等	—
	所 在	西牟婁郡白浜町 1	所 有	白浜町

立 地

白浜町の北東部、島島を望む海に突き出た場所に立地する。西側の阪田山とその西に広がる耕地、一部は阪田山を削って海浜を埋め立てた敷地によって構成されていた。現在は、南東側が更に埋め立てられているが、当時は敷地の西側を丘陵、北側・東側が海に面していた。



概 要

昭和 12 年（1937）に大阪陸軍病院臨時転地療養所として開設され、昭和 18 年（1943）に大阪陸軍病院白浜臨時分院と改称された。傷痍軍人白浜療養所の「山の療養所」に対して「海の療養所」と呼ばれていた。太平洋戦争後、国立大阪病院白浜分院となり、その後田辺市に移転して国立田辺病院と改称、傷痍軍人白浜療養所の後身である国立白浜温泉病院と統合され、国立南和歌山病院となり、現在は国立病院機構南和歌山医療センターとなっている。昭和 24 年（1949）にこの病院を田辺市へ移転することが決定され、敷地は昭和 25 年（1950）に白浜町に払い下げられた。

保存状況

現在は、白浜町の都市公園（阪田公園）となっており、当時の建物等の痕跡はほとんど残されていないが、白浜球場の北側の臨海部に砂岩の間知石を練積みで構築した防波堤が残されている。また、防波堤と白浜球場の間の斜面には鉄筋コンクリートの残骸が残存しており、戦前・戦中のものと推定されるが、何に使用されていたかは不明である。

参考文献

- 1) 白浜町 1984『白浜町誌 本編 下巻』
- 2) 白浜ロータリークラブ 2021『南紀白浜レトロ写真集』



敷地現況



防波堤

7	名 称	由良要塞跡（友ヶ島地区）	指定等	埋蔵文化財包蔵地（一部）
	所 在	和歌山市加太（友ヶ島）	所 有	和歌山市

立 地

由良要塞のうち和歌山県と淡路島の間にかぶる友ヶ島に位置する地区である。島全体が要塞として築城され、所々に砲台・堡壘等が築かれる。

概 要

由良要塞は、大阪湾の防衛を目的として和歌山と淡路島との間の紀淡海峡に設置された要塞であり、和歌山県内には、本土側の深山地区と紀淡海峡にかぶる友ヶ島に友ヶ島地区が構築され、それぞれ砲台・堡壘等が設置されている。明治 22 年（1889）より淡路島側の生石山第 3 砲台より建設が開始され、明治 39 年（1906）に築城を完了した。なお、この要塞は日露戦争時に緊急配備が下令されるが、それ以降の太平洋戦争も含めて実戦に使用されることはなかった。



砲台・堡壘	場所	標高
友ヶ島第 1 砲台	友ヶ島の西端の淡路島を望む丘陵	43m
友ヶ島第 2 砲台	友ヶ島の西端の淡路島を望む臨海部	10m
友ヶ島第 3 砲台	友ヶ島の中央部の丘陵	119m
友ヶ島第 4 砲台	友ヶ島第 3 砲台の東北約 1000m の丘陵	85m
友ヶ島第 5 砲台	友ヶ島第 2 砲台の東北東約 350m の丘陵	55m
虎島堡壘	友ヶ島の最東端の虎島の山頂	48m
友ヶ島電燈	友ヶ島第 3 砲台の左翼南東約 350m の丘陵	99m
友ヶ島火薬本庫	友ヶ島第 5 砲台の南南東約 60m の丘陵谷部	25m

立地

友ヶ島地区には、友ヶ島第 1～5 砲台、虎島堡壘が設置されていた。明治 23 年（1890）の友ヶ島第 1 砲台の竣工に始まり、明治 37 年（1904）の友ヶ島第 5 砲台竣工をもってこの地区の築城は完了した。施設の竣工・備砲時期や配備された砲については、下表のとおりである。

	友ヶ島第 1 砲台	友ヶ島第 2 砲台	友ヶ島第 3 砲台	友ヶ島第 4 砲台	友ヶ島第 5 砲台	虎島堡壘
明治 22 年 (1889)						
明治 23 年 (1890)	竣工					
明治 24 年 (1891)						
明治 25 年 (1892)			竣工	竣工		
明治 26 年 (1893)						
明治 27 年 (1894)						
明治 28 年 (1895)						
明治 29 年 (1896)	備砲		備砲			
明治 30 年 (1897)						竣工
明治 31 年 (1898)		竣工・備砲				
明治 32 年 (1899)				備砲		
明治 33 年 (1900)						
明治 34 年 (1901)						備砲
明治 35 年 (1902)						
明治 36 年 (1903)						
明治 37 年 (1904)					竣工・備砲	
明治 38 年 (1905)						
配備砲	27cmカノン砲 6 門	27cmカノン砲 4 門	28cm榴弾砲 8 門	28cm榴弾砲 6 門	12cm速射 カノン砲 6 門	9cm速射 カノン砲 4 門

竣工・備砲時期及び配備砲

そのほか付帯施設として、友ヶ島電燈、友ヶ島火薬本庫が置かれ、砲台・堡壘・付帯施設を軍道が結んでいる。なお、島内には海軍の大坂警備府紀伊防備隊所属の友ヶ島防備衛所が置かれている。

明治末期から検討された要塞整理によって、昭和8年（1933）に友ヶ島第2砲台、友ヶ島第4砲台が廃止されることとなった。

保存状況

友ヶ島は観光資産ともなっており、一程度の管理がなされていることから、基本的には各施設が良好に残存している。一方で、友ヶ島第2砲台跡や虎島に渡る通路のように波の浸食によって崩壊が進んでいる状況のものもある。

友ヶ島第1砲台は、砲座とともに地下式砲側庫や左右両翼に観測所が残る。右翼観測所の背後には砲台長位置がある。友ヶ島第2砲台は、砲座のほか地下式通路と砲側庫が残る。友ヶ島第3砲台は、砲座等が残り、地下通路によって連絡できるようになっている。左右両翼の観測所や砲座下の地下施設には砲弾貯蔵庫や揚弾装置が残っている。また、土塁で囲まれた監守営舎や発電所施設も残されている。友ヶ島第4砲台は、第3砲台に似た構造となっており、地下通路によって砲座間を連絡できるようになっている。両翼に観測所、地下施設の砲具庫、砲弾庫、3連の掩蔽部が残されている。友ヶ島第5砲台は、最も遅く築造された砲台跡であり、第1～4砲台が煉瓦造であるのとは異なり、コンクリートによって構築されている。観測所が設けられていないことから、直接照準の砲台であったと考えられている。虎島堡壘は、砲座のほか地下式砲側庫や右翼前方に観測所、3連の地下式掩蔽部、兵屯スペースや厠が設けられている。友ヶ島電燈は、径90mmのシュツケルト式探照電燈が設置されており、煉瓦造の昇降式電燈井が残存している。また、その電力を送信するために、第3砲台の発電所から軍道に沿う電線を張っていた花崗岩の石柱が残存している。友ヶ島火薬本庫は、土塁とともに煉瓦造建物の一部が残存しているが、草木に覆われつつあり風化が進んでいる状況である。火薬庫、火具庫が置かれていたと考えられる南北2つの空間があり、これらは土塁で仕切られている。

なお、島内には和歌山市によって誘導板や説明板が整備されている。

参考文献

- 1) 原田修一 2009「由良要塞の変遷」『由良要塞跡Ⅰ～大阪湾防禦の近代築城遺跡～』近代築城遺跡研究会
- 2) 角田誠 2009「Ⅱ．友ヶ島地区の砲台・堡壘」『由良要塞跡Ⅰ～大阪湾防禦の近代築城遺跡～』近代築城遺跡研究会
- 3) 森崎順臣 2009「男良谷の水雷砲台について」『由良要塞跡Ⅰ～大阪湾防禦の近代築城遺跡～』近代築城遺跡研究会
- 4) 陸軍築城部本部 1943「由良要塞築城史」『現代本邦築城史』



詳細図



友ヶ島第1 砲台跡



友ヶ島第2 砲台跡



友ヶ島第3 砲台跡



友ヶ島第5 砲台跡

8	名 称	由良要塞跡（深山地区）	指定等	埋蔵文化財包蔵地（一部）
	所 在	和歌山市加太・深山・大川	所 有	環境省・和歌山市・民有地

立 地

由良要塞のうち和歌山県の本土側に位置する地区である。深山・加太地域の沿岸部の臨海部や丘陵上に砲台が築かれる。また、砲台の東側丘陵には堡壘が築かれる。



概 要

由良要塞は、大阪湾の防衛を目的として和歌山と淡路島の間の紀淡海峡に設置された要塞であり、和歌山県内

には、本土側の深山地区と紀淡海峡に浮かぶ友ヶ島に友ヶ島地区が構築され、それぞれ砲台・堡壘等が設置されている。明治22年(1889)より淡路島側の生石山第3砲台より建設が開始され、明治39年(1906)に築城を完了した。なお、この要塞は日露戦争時に緊急配備が下令されるが、それ以降の太平洋戦争も含めて実戦に使用されることはなかった。

加太の瀬戸に近い深山地域には、深山第1砲台・深山第2砲台・男良谷砲台が築かれ、海軍施設ではあるが魚雷砲台も築造されていた。深山地域の南南西約3.2kmに位置する加太地域には、加太砲台・田倉崎砲台が築造されている。施設の竣工・備砲時期や配備された砲については、下表のとおりである。

砲台・堡壘	場所	標高
深山第1砲台	加太ノ瀬戸を望む丘陵頂部	134m
深山第2砲台	深山第1砲台の南側 350m の丘陵	110m
男良谷砲台	深山第2砲台の西側 300m の臨海部	6m
大川山堡壘	深山第1砲台の北東側約 630m の丘陵	160m
高森山堡壘	大川山堡壘の東南東約 1.75km m の丘陵	285m
佐瀬川堡壘低堡壘	西の庄堡壘の北北東約 750m の丘陵谷部	140m
佐瀬川堡壘高堡壘	低堡壘の北東 320m の丘陵	190m
西の庄堡壘	田倉崎砲台の東側 3.6km の丘陵	69m
深山火薬本庫	深山第2砲台の東側 750m の道路隣接地	25m
深山演習砲台	深山第2砲台の南側 850m の丘陵	50m
城ヶ崎電燈	深山演習砲台の西側 350m の城ヶ崎	350m
加太砲台	淡島神社の南東の丘陵	48m
田倉崎砲台	加太砲台の南東約 350m の丘陵	105m

立 地

	深山第1砲台	深山第2砲台	男良谷砲台	加太砲台	田倉崎砲台	大川山堡壘	佐瀬川堡壘	西の庄堡壘
明治22年 (1889)								
明治23年 (1890)								
明治24年 (1891)								
明治25年 (1892)								
明治26年 (1893)		竣工						
明治27年 (1894)								
明治28年 (1895)								
明治29年 (1896)								
明治30年 (1897)	竣工					竣工		
明治31年 (1898)	備砲	備砲						
明治32年 (1899)								
明治33年 (1900)								
明治34年 (1901)								
明治35年 (1902)								
明治36年 (1903)			竣工					
明治37年 (1904)			備砲	竣工	竣工		竣工	竣工
明治38年 (1905)				備砲				
明治39年 (1906)					備砲			
明治40年 (1907)								
配備砲	28cm榴弾砲 6門	28cm榴弾砲 6門	12cm速射 カノン砲 4門	27cmカノン砲 4門	28cm榴弾砲 6門	有事に備砲	有事に備砲	有事に備砲

竣工・備砲時期及び配備砲

また、二里ヶ浜等から上陸した敵軍が砲台跡を攻撃することを想定して、砲台の背面側から防御するために砲台東側の丘陵に併せて大川山堡塁、高森山堡塁、佐瀬川堡塁、西の庄堡塁が構築されている。その他、付帯施設として深山重砲兵連隊の東側に深山火薬本庫が、深山地域の南側にある城ヶ崎に城ヶ崎電燈が、その東側に深山演習砲台が置かれていた。

明治末期から検討された要塞整理によって、大正2年(1913)に深山第1砲台・深山第2砲台、佐瀬川堡塁が、大正8年(1919)に西の庄堡塁が、大正15年(1926)に大川山堡塁が、昭和8年(1933)に男良谷砲台が廃止されることとなった。

保存状況

深山第1砲台跡・男良谷砲台跡は瀬戸内海国立公園内にあり、良好に保存されている。深山第2砲台跡は、宿泊施設によって大半が失われている。一部掩蔽部が残存しているものの、煉瓦構造物が不安定となっている。加太砲台跡は和歌山市立青少年国際交流センターとなっており、中央部の遺構は失われているものの、両翼の砲座、掩蔽部、指揮所、観測所等が残存している。なお、厠や弾廠については、和歌山市により整備され保存されている。田倉崎砲台跡は公園となっており、砲座や砲側庫などの遺構が良好に残されている。左翼観測所については、砲座から離れているものの残存状況は良好である。

大川山堡塁跡は、砲座や掩蔽部が残存している。高森山堡塁跡は、計画だけであったようであり痕跡は認められない。ただし、軍道の構築は進められていたようであり、現在はハイキング道として使用されている²⁾。西の庄堡塁は現在は学校敷地となっており、遺構は残存していない。佐瀬川堡塁については、低堡塁には炭焼き窯や資材置場などに転用されているものの砲座や掩蔽部が残存しており、高堡塁には山頂部の機銃跡の周りを囲った塹壕が残存している³⁾。

深山演習砲台跡は、ほとんどの遺構が失われているが、東側観測所と砲床の一部が残存している。城ヶ崎電燈跡は、ほとんどの遺構が失われているが、東側丘陵に煉瓦構築物が若干認められており、これに関係するものと考えられる。深山火薬本庫跡は第1・2火薬庫とも建物は失われているが、囲っていた土塁が良好に残存している。なお、建物跡に煉瓦やコンクリートが散乱しており、これらを使用した建物が存在していたことをうかがわせる。

参考文献

- 1) 原田修一 2009「由良要塞の変遷」『由良要塞跡Ⅰ～大阪湾防禦の近代築城遺跡～』近代築城遺跡研究会
- 2) 角田 誠 2009「Ⅲ．深山地区の砲台・堡塁」『由良要塞跡Ⅰ～大阪湾防禦の近代築城遺跡～』近代築城遺跡研究会
- 3) 角田誠 2010「Ⅳ．加太地区の砲台・堡塁」『由良要塞跡Ⅱ～紀淡海峡の近代築城遺跡～』近代築城遺跡研究会
- 4) 陸軍築城部本部 1943「由良要塞築城史」『現代本邦築城史』



詳細図



深山第1砲台跡 砲座



深山第2砲台跡 弾薬庫



加太砲台跡 厠・弾薬庫



男良谷砲台跡

9	名 称	深山重砲兵連隊（重砲兵第 5 連隊）跡	指定等	埋蔵文化財包蔵地（一部）
	所 在	和歌山市加太（友ヶ島）	所 有	和歌山市

立 地

連隊跡は由良要塞第 2 砲台跡南東 390m の位置にあり、県道 65 号線の東側、市道 49 号線の南側、阿振川の西側の範囲の広い平坦面を利用して立地している。周辺は丘陵で囲まれている。練兵場は連隊跡の南南東 1.9km の場所に設けられていた。



概 要

明治 30 年（1897）に設置された連隊である。当初は、由良要塞砲兵連隊第三大隊として和歌山市深山に分屯することとなった。その後、明治 40 年（1907）に重砲兵第三連隊第一大隊に改変され、明治 43 年（1910）に連隊本部が深山に移動して衛戍地とされた。次いで大正 7 年（1918）に平時編成改正によって野戦重砲兵連隊となり、大正 9 年（1920）には由良重砲兵連隊が深山重砲兵連隊に改称されて深山に移駐することとなった。昭和 16 年（1941）に深山重砲兵連隊は由良要塞重砲兵連隊に再改編されて由良に移駐することになり、連隊跡は閉鎖状態となる。なお、昭和 17 年（1942）に歩兵第六十一連隊補充隊で重砲兵第五連隊が編成されて連隊跡に移動し終戦を迎える。

保存状況

連隊跡は、現在、公園となっているため土地区画として残るものの、当時の遺構はほとんどなく、敷地北東奥に火薬庫を囲った土塁や阿振川の護岸が残るのみである。練兵場跡は学校敷地や住宅地となっており、その痕跡は土地区画で残るのみである。

参考文献

- 1) 原田修一 2009「由良要塞の変遷」『由良要塞跡Ⅰ～大阪湾防禦の近代築城遺跡～』近代築城遺跡研究会
- 2) 角田誠 2009「Ⅲ．深山地区の砲台・堡壘」『由良要塞跡Ⅰ～大阪湾防禦の近代築城遺跡～』近代築城遺跡研究会



現況



火薬庫 土塁

②海軍関連施設

紀南地域を中心として、紀伊防備隊等の防衛部隊や航空隊等の哨戒部隊が配備されていた。
大阪警備府紀伊防備隊

敵軍の本土上陸時に最前線となる和歌山県周辺には、紀伊水道の海上防衛、哨戒、海上交通の保護が主な任務として、太平洋戦争前の、昭和 14 年(1939) に海軍によって紀伊防備隊(本隊：日高郡由良町) が設置される。当初は呉鎮守府所属であったが、昭和 16 年 (1941) に大阪警備府に所属することとなる。

紀伊防備隊は、和歌山県・兵庫県(淡路島)・徳島県の各地に防備衛所、特設見張所、海面砲台等の施設を設け、防衛任務にあたっていた。

主な和歌山県内の施設は右表のとおりである。このうちの連絡基地跡と機雷監視哨跡については、今回の調査では場所を特定することができなかった。また、詳細な記録に乏しいものの、紀伊防備隊本隊では基地を守るように里山・北山・笠松山・高見山・阿戸地区の海岸・蟻島に高射砲陣地が設置されたとされている。このうちの里山・北山・紺源山で

は遺構を確認することができた。紀伊防備隊の活動を示す一次資料としては、『紀伊防備隊戦時日誌及び戦闘詳報』(所蔵：防衛研究所 9) が残されている。昭和 20 年 (1945) 3 月以降、大阪警備府に第 6 特攻戦隊が編成され、紀伊防備隊はこの所属となる。

大阪警備府第 6 特攻戦隊第 22 突撃隊基地

本土決戦準備にあたり、大阪警備府内に昭和 20 年 (1945) 3 月以降、特攻隊の編成が行われた。そのうちの第 6 特攻戦隊に第 22 突撃隊(本体：徳島県小松島市) が設置され、各地に特攻基地が作られていく。和歌山県内には、回天基地が日高郡由良町に、震洋基地が海南市下津町及び田辺市に、海龍基地が東牟婁郡那智勝浦町に、伏龍基地が日高郡由良町に設置された記録がある。これらのほとんどは基地が完成する前に終戦を迎えているものの、現在、基地跡が残されている場所もある。

その他の部隊

昭和 17 年 (1942) には東牟婁郡串本町に大津航空隊串本分遣隊が、昭和 19 年 (1944) には田辺市に軍港の警備や新兵訓練機関として大阪海兵団田辺分団(昭和 20 年 (1945) に田辺海兵団と改称)、伊都郡高野町に三重航空隊高野山分遣隊(昭和 20 年 (1945) に高野山海軍航空隊に改編) が、昭和 20 年 (1945) に和歌山市に第 587 設営隊、和歌山地方海軍人事部、日高郡由良町に第 589 部隊が設置された。また、大阪海軍軍需部大島支庫やイサデ飛行場、大阪通信隊串本派遣隊等が串本町に設置されていた。

名称		所在	状況
本隊		日高郡由良町	残存
防備衛所	友ヶ島	和歌山市	残存
	日ノ御崎	日高郡美浜町	残存
	瀬戸崎	西牟婁郡白浜町	残存
特設見張所	市江崎	西牟婁郡白浜町	残存
	江須崎	西牟婁郡すさみ町	残存
	潮岬	東牟婁郡串本町	残存
	檜野崎	東牟婁郡串本町	残存
連絡基地跡	田辺文里	田辺市	不明
	浦神佛崎	東牟婁郡那智勝浦町	不明
機雷監視哨	塩屋	御坊市	不明
	白崎	日高郡由良町	不明
	周参見	西牟婁郡すさみ町	不明
	新宮	新宮市	不明
	宇久井	東牟婁郡那智勝浦町	不明
	勝浦	東牟婁郡那智勝浦町	不明
	梶取崎	東牟婁郡太地町	不明
	和深	東牟婁郡串本町	不明
	古座	東牟婁郡串本町	不明

終戦時の施設

1	名 称	紀伊防備隊本隊跡	指定等	—
	所 在	日高郡由良町阿戸	所 有	海上自衛隊・由良町・民有地

立 地

由良町の市街地の西端、由良港の最奥、由良川南岸に位置している。現在は西半分が海上自衛隊阪神基地隊由良基地、東半分が住宅地や由良町役場、由良中学校となっている。

概 要

昭和 14 年（1939）に設置された大阪警備府紀伊防備隊の本隊跡である。現在は海上自衛隊阪神基地隊由良基地となっている。収容図面¹⁾によれば、基地内に兵舎や病院等、多くの施設があったことがわかる。

保存状況

海上自衛隊阪神基地隊由良基地内には、倉庫であった建物 1 棟、西側護岸の栈橋、石積突堤が残されている。突堤は所々波の浸食により石材の破損などが顕著である。なお、栈橋部分の一部は戦後に改修され、昭和 20 年代に機雷を陸上に上げる場所として使用されたとのことであり、現在も当時のクレーン基礎が残されている。また、現在は民有地となっているが、躯体は煉瓦造モルタル塗りで屋根は木造瓦葺の倉庫 1 棟が残され油庫と伝わっている。

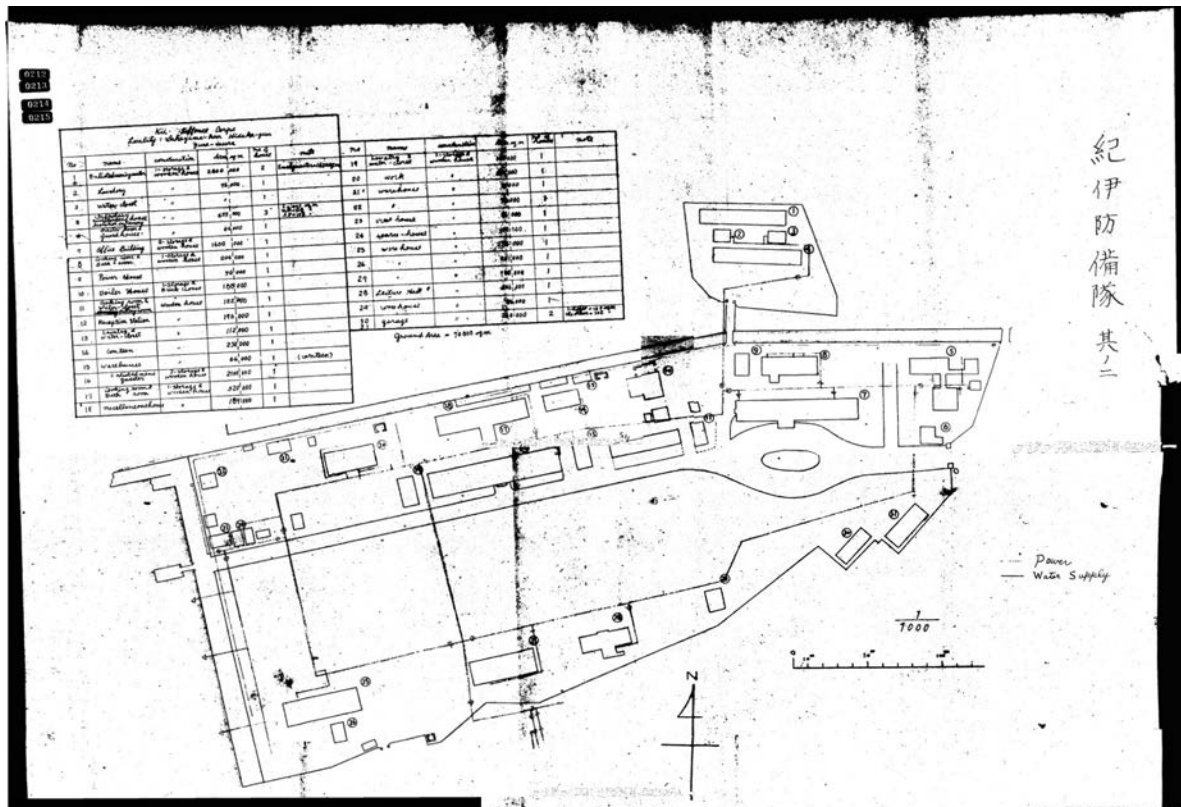
参考文献

- 1) 防衛研究所戦史研究センター 1945 「『阪復』近畿地区施設一覧（附青図）①－引渡目録－209 近畿地区施設一覧（附青図）（5）」
- 2) 池本護 2020 「由良町内の軍事戦跡見学ガイド」『由良町の文化財 第 47 号』由良町教育委員会
- 3) 由良町 1995 『由良町誌 通史編 上巻』



※赤線及び赤塗部分が紀伊防備隊施設跡を示す

紀伊防備隊本隊跡周辺詳細図



「阪復」近畿地区施設一覧(附青図) ①ー引渡目録-209(所蔵:防衛研究所戦史研究センター)を白黒反転
紀伊防備隊本体跡接收時図面



石積突堤



西側護岸の栈橋



倉庫跡



油庫跡

2	名 称	里山高角砲陣地跡	指定等	——
	所 在	日高郡由良町里・阿戸	所 有	民有地

立 地

由良町の市街地南側の標高約 75 ～ 95m の丘陵尾根上に立地している。紀伊防備隊本隊の南西、笠松山水源地の西側尾根伝いである。

概 要

昭和 19 年（1944）に設置された高角砲陣地跡である。紀伊防備隊本隊を守るように周辺に配置されている。引渡し目録には、里山砲台が記載されており¹⁾、この陣地跡に該当すると考えられ、兵舎（18 坪）1 棟が存在していた記録がある。具体的にどのような砲が配備されていたかについては、資料がなく不明であるが、勤務していた人からの聞き取りでは、25mm 連装機銃 2 基、13mm 単装機銃 3 基が配置されていたとされている²⁾。



保存状況

標高約 92m の里山頂上部に 1 基、その北側の少し下がった場所に 1 基の高角砲陣地が残されている。いずれも直径約 4m の円形窪地の周辺に約 2 ～ 3m 幅の土塁を C 字状に巡らせており、前者は 3 か所、後者は 4 か所のコンクリート製の弾薬置場（幅 80cm、奥行 60cm、高さ 50cm 以上）が備え付けられている。また、その北側には尾根を加工した平坦面が構築されており、兵舎等があった可能性がある。なお、5 基の機銃が配置されていたということであるが、今回の調査では 2 基分しか確認できなかった。

参考文献

- 1) 防衛研究所戦史研究センター 1945 「『阪復』近畿地区施設一覧（附青図）①－引渡し目録－209 近畿地区施設一覧（附青図）（3）」
- 2) 森崎順臣 2010 「紀伊防備隊本部周辺の防空施設等について」『由良要塞Ⅱ～紀淡海峡の近代築城遺跡～』近代築城遺跡研究会
- 3) 由良町教育委員会 1999 「阿戸の紀伊防備隊関係図」『由良町の文化財 26 号』
- 4) 池本護 2020 「由良町内の軍事戦跡見学ガイド」『由良町の文化財 第 47 号』由良町教育委員会



里山



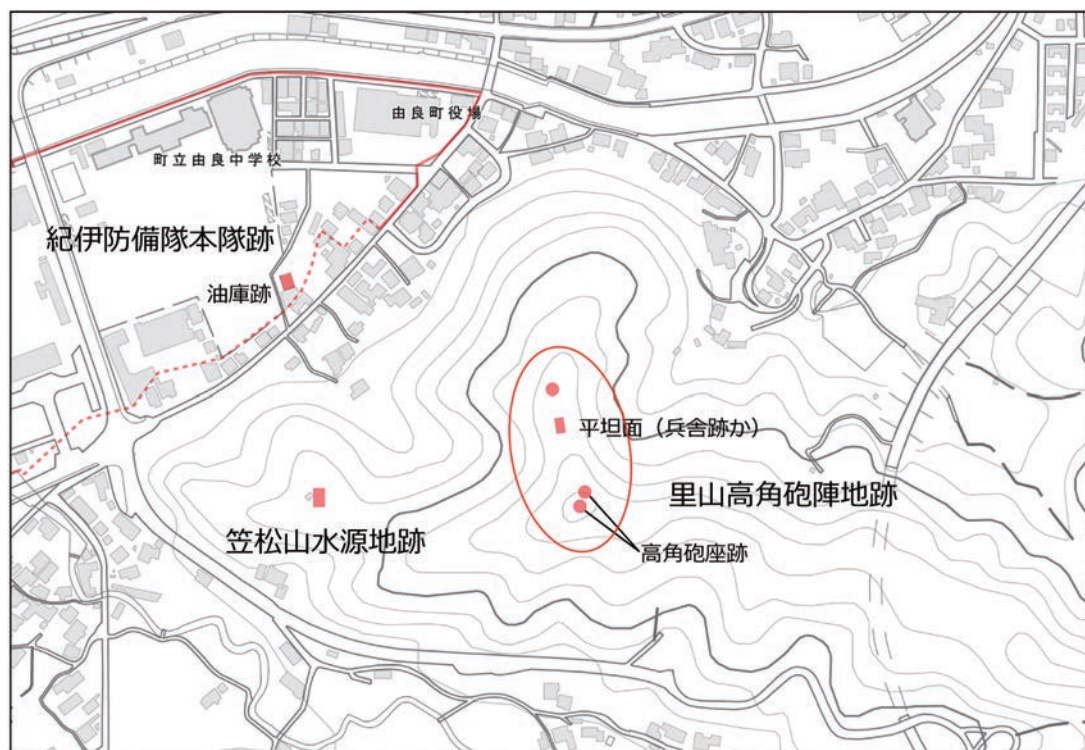
平坦面



山頂部高角砲機銃座



北側高角砲機銃座



詳細図

3	名 称	笠松山水源地跡	指定等	——
	所 在	日高郡由良町里・阿戸	所 有	民有地

立 地

由良町の市街地南側の標高約 45m の丘陵尾根上に立地している。紀伊防備隊本隊の南に位置し、里山高角砲陣地跡の東尾根伝いである。

概 要

紀伊防備隊本隊に水を供給するための水源地跡であり、記録がなく詳細はわからないが、使用目的から紀伊防備隊が設置された昭和 14 年（1939）に構築されたものと考えられる。また、この水源地がある笠松山には、引渡し目録に砲台（高角砲陣地）が設置されていたとの記録がある^{1)・2)}。



保存状況

現在は使用されていないが、コンクリート製の水源地施設跡が残存している。北側には、敷地を構築するための石積と施設へ上がるための階段が設けられている。水源地施設の北西にはポンプ室と考えられる建物が付属している。施設上には複数の鋳物製の換気口が残されている。なお、周辺には海軍の境界標が多く残されている。また、高角砲陣地跡については、現地調査で確認することはできなかった。

参考文献

- 1) 防衛研究所戦史研究センター 1945「『阪復』近畿地区施設一覧（附青図）①－引渡し目録－209 近畿地区施設一覧（附青図）（3）」
- 2) 森崎順臣 2010「紀伊防備隊本部周辺の防空施設等について」『由良要塞Ⅱ～紀淡海峡の近代築城遺跡～』近代築城遺跡研究会
- 3) 池本護 2020「由良町内の軍事戦跡見学ガイド」『由良町の文化財 第 47 号』由良町教育委員会



水源地施設

4	名 称	紺源山・北山高角砲陣地跡	指定等	——
	所 在	日高郡由良町里	所 有	民有地

立 地

由良町の市街地の北側、紀伊防備隊本体の北東にある紺源山（標高 79m）と北山（標高 119m）と呼ばれる丘陵及びその尾根上に立地する。

概 要

昭和 19 年（1944）に設置された高角砲陣地跡である。紀伊防備隊本隊を守るように周辺に配置されている。接収時の引渡し目録には、北山砲台が記載されており、この陣地跡に該当すると考えられ、兵舎（18 坪）1 棟が存在していた記録がある¹⁾。具体的にどのような砲が配備されていたかについては、資料がなく不明である。



保存状況

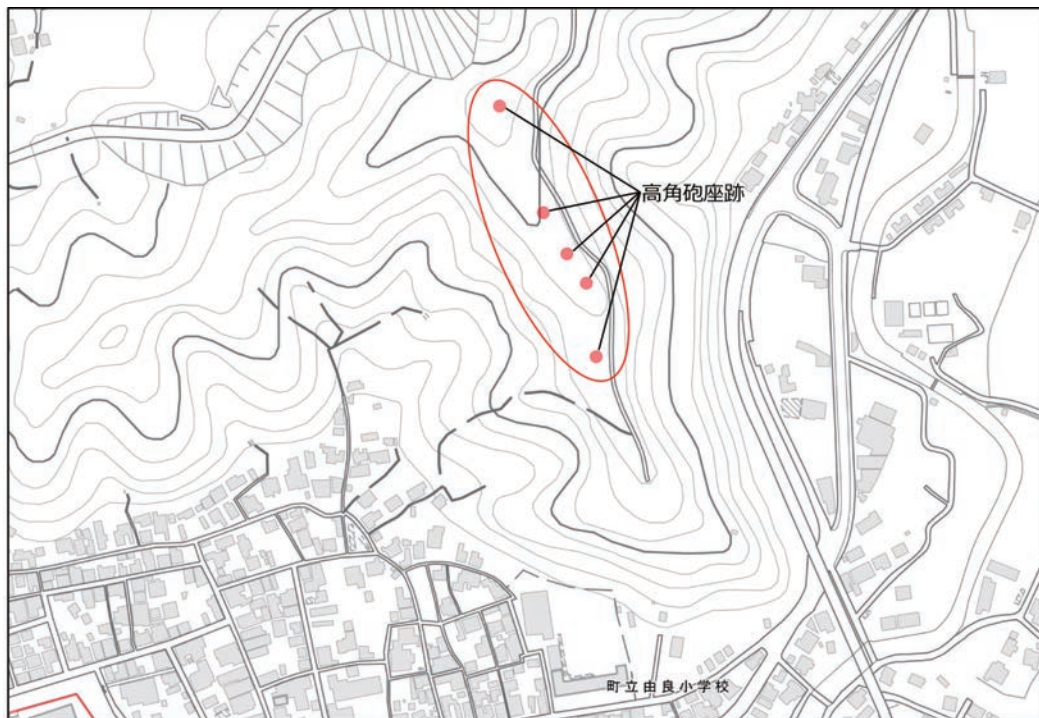
紺源山から北山にかけて、機銃陣地跡と考えられる、約 1.5 ～ 2.5m 幅の土塁を C 字状に土塁を巡らせた直径約 3 ～ 4m の窪地が 4 基確認される。このうち 2 か所にはコンクリート製の弾薬置場（幅 80cm、奥行 60cm、高さ 50cm 以上）を備えている。これらの北側平坦部には煉瓦等が散乱する平坦地があり、兵舎の存在をうかがわせる。また、北山頂上にある機銃陣地はほかに比べて高所かつ大型（直径約 5.2m の窪地 2 ～ 3m 幅の土塁）であり、この機銃跡を囲うように段状に整形されている様子が見られ、他の機銃跡よりも堅固に構築している。斜面に退避壕と考えられる横壕・縦壕が認められた。

参考文献

- 1) 防衛研究所戦史研究センター 1945 「「阪復」近畿地区施設一覧（附青図）①－引渡し目録－209 近畿地区施設一覧（附青図）（3）」
- 2) 森崎順臣 2010 「紀伊防備隊本部周辺の防空施設等について」『由良要塞Ⅱ～紀淡海峡の近代築城遺跡～』近代築城遺跡研究会
- 3) 由良町教育委員会 1999 「阿戸の紀伊防備隊関係図」『由良町の文化財 26 号』
- 4) 池本護 2020 「由良町内の軍事戦跡見学ガイド」『由良町の文化財 第 47 号』由良町教育委員会



紺源山・北山 遠景



詳細図



機銃座 1



機銃座 2

5	名 称	友ヶ島防備衛所跡	指定等	—
	所 在	和歌山市加太（友ヶ島）	所 有	和歌山市

立 地

友ヶ島（沖ノ島）の南西部、友ヶ島第2砲台、第3砲台の間に立地する。聴音所は南突端にあり、兵舎等は聴音所の西北約210mの位置の平坦面に構築された。

概 要

昭和14年（1939）から昭和16年（1941）までに設置された大阪警備府紀伊防備隊所属の防備衛所である。昭和20年（1945）6月に92式機雷8群連・97式水中聴音機5基・磁気探知機5基・25mm連装機銃1基・25mm単装機銃1基が配備されていたとされる¹⁾。接收時の資料²⁾では、聴音室・電池室・兵舎2棟・発電機室・隧道5か所が記載されている。



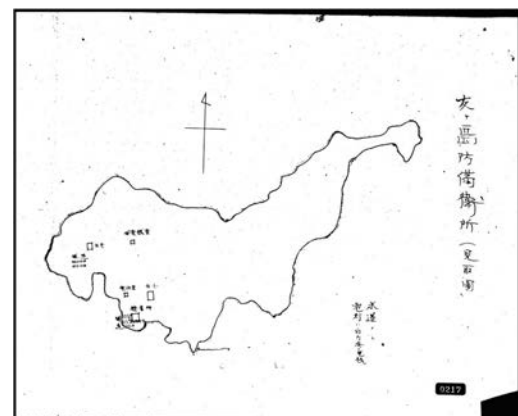
保存状況

聴音所の建物が良好に残存している。また、発電機室跡には平坦面や基礎が残される。兵舎跡については、現在も建物が残存しているが、防備衛所に関わるかについては不明である。

参考文献

- 1) 防衛研究所戦史研究センター「戦闘詳報 戦時日誌 392-719 昭和19年9月1日～昭和20年6月31日 紀伊防備隊戦時日誌戦闘詳報」
- 2) 防衛研究所戦史研究センター 1945「『阪復』近畿地区施設一覧（附青図）①－引渡目録－209 近畿地区施設一覧（附青図）(3)」

「阪復」近畿地区施設一覧（附青図）①－引渡目録－209（所蔵：防衛研究所戦史研究センター）を白黒反転



接收時図面



聴音所跡



兵舎跡

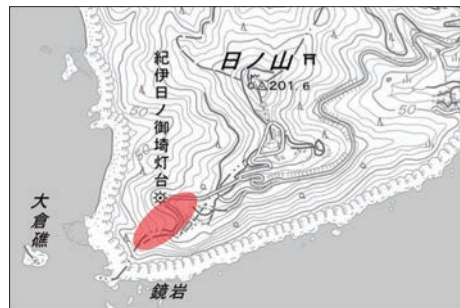
6	名 称	日ノ御崎防備衛所跡	指定等	——
	所 在	日高郡美浜町三尾	所 有	龍王神社・三尾財産区

立 地

白馬山脈が紀伊水道に突き出た岬の先端、標高 100 ～ 150m の丘陵尾根上に位置する。現在の日ノ御崎灯台付近一帯に立地する。

概 要

昭和 14 年（1939）から昭和 16 年（1941）までに設置された大阪警備府紀伊防備隊所属の防備衛所である。昭和 20 年（1945）6 月に 97 式水中聴音機 3 基・磁気探知機 3 基・25mm 単装機銃 2 基・13mm 単装機銃 1 基が配備されていたとされる¹⁾。接收時の資料²⁾では、初代日ノ御崎灯台近くに電池室・電波探信儀が、その北東に事務室・電池室 2 棟・聴音室・兵舎・烹炊所・水槽が、その北方に発電機室・ポンプ室 2 棟が記載されている。



保存状況

事務室他の兵舎は 2 代日ノ御崎灯台敷地にあったと考えられ、西北部と東南部に石積み土塁が残存している。南西端に周囲を石積みされた 4.5m 四方の四角形の窪地があるが、当時のものと推測されるが詳細は不明である。それ以外の兵舎施設の遺構は残存していない。

初代日ノ御崎灯台敷地付近には、高角砲台跡と報告されている³⁾ コンクリート製の台座と防護壁と考えられる遺構が残されているが、これは電波探信儀跡の可能性もある。過去の調査では電池室跡・電波探信儀跡とされる平坦面や窪地が確認されている³⁾ が詳細については明確ではない。なお、北方の発電機室・ポンプ室は確認することができなかった。

参考文献

- 1) 防衛研究所戦史研究センター「戦闘詳報 戦時日誌 392-719 昭和 19 年 9 月 1 日～昭和 20 年 6 月 31 日 紀伊防備隊戦時日誌戦闘詳報」
- 2) 防衛研究所戦史研究センター 1945 「「阪復」近畿地区施設一覧（附青図）①－引渡目録－ 209 近畿地区施設一覧（附青図）(6)」
- 3) 山根淳史 2020 「和歌山県沿岸の戦争遺跡と現状について」『奈良大学大学院研究年報 第 25 号』奈良大学大学院
- 4) 美浜町 1991 『美浜町史 下巻』



兵舎跡 現況



兵舎跡 石積み土塁



全景（東側上方より）



全景（西側より）

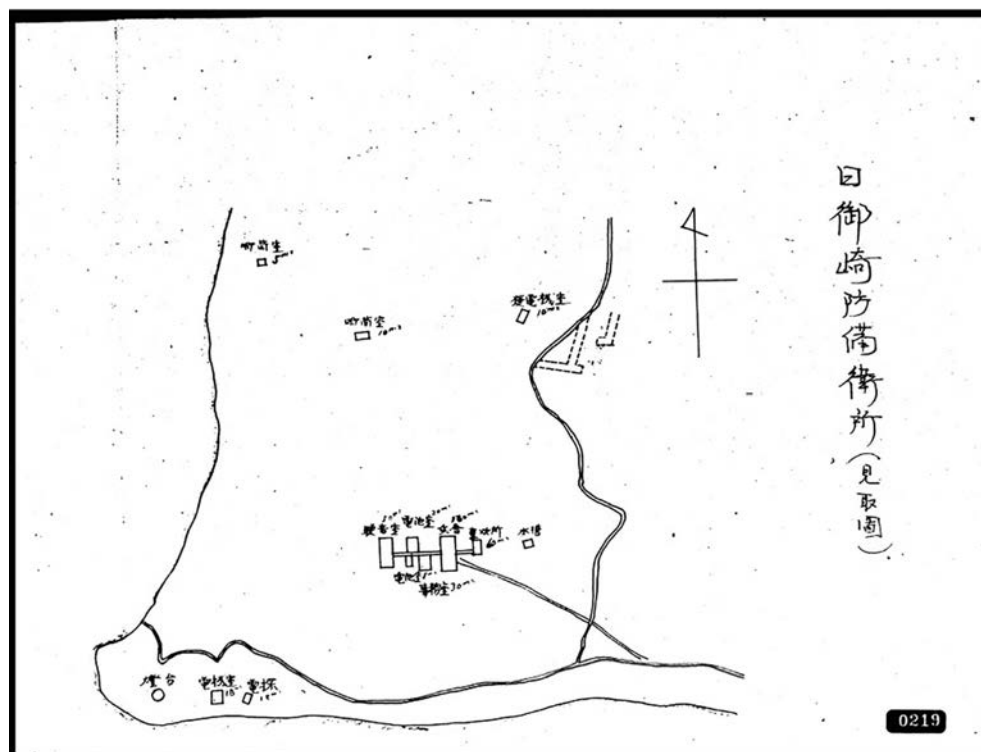


防護壁



台座基礎

高角砲台跡又は電波探信儀跡



「阪復」近畿地区施設一覧（附青図）①－引渡目録－209（所蔵：防衛研究所戦史研究センター）を白黒反転
 接收時図面

7	名 称	瀬戸崎防備衛所跡	指定等	——
	所 在	西牟婁郡白浜町	所 有	国・民有地

立 地

白浜町の西部にある瀬戸崎に立地する。千畳敷南側の海食台地上に構築された。

概 要

昭和 18 年（1943）に設置された大阪警備府紀伊防備隊所属の防備衛所跡である。昭和 20 年（1945）6 月に 97 式水中聴音機 3 基・13mm 単装機銃 2 基が配備されていたとされる¹⁾。接收時の資料²⁾では、聴音所・便所・兵舎・烹炊所・浴室・倉庫・発電機室・便所・貯水タンク・貯水池・隧道 2 か所が記載されている。

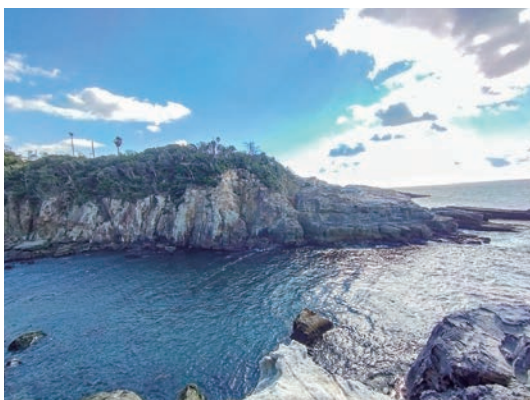


保存状況

沿岸部を除き周辺は住宅地化されており、建物等の設備痕跡は残存していない。これまでの調査により貯水池、隧道の一部、海底ケーブルの支持金具が確認されている³⁾。先端部にあったと考えられる隧道は現在では確認できない。今回の調査によって海底ケーブルの設置痕跡と切断された海底ケーブルの一部を確認した。海底ケーブルは径 12cm の鉄管内に束ねた銅線を収めたものである。図面には記載されていないが、恐らく図面左端にある見張所跡（現在は宅地となっている）から、海中に向けて海底ケーブルが敷設されていたと考えられる。設置痕跡の観察から幅 20cm、深さ 15cm 程度に岩盤を掘削し、その中にケーブルを通してコンクリートを詰めていることが判明した。

参考文献

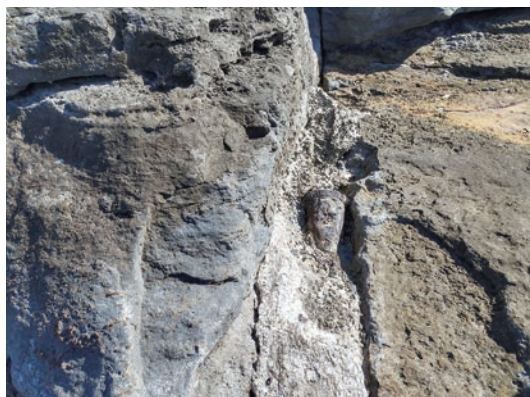
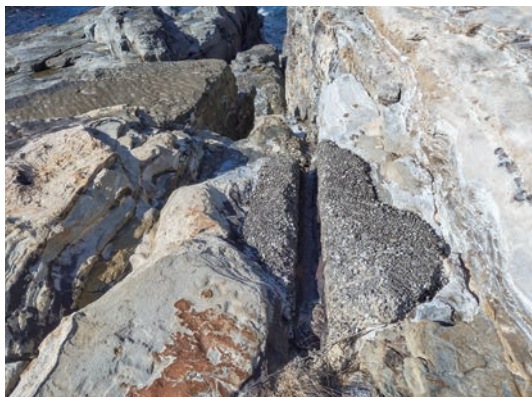
- 1) 防衛研究所戦史研究センター「戦闘詳報 戦時日誌 392-719 昭和 19 年 9 月 1 日～昭和 20 年 6 月 31 日 紀伊防備隊戦時日誌戦闘詳報」
- 2) 防衛研究所戦史研究センター 1945「『阪復』近畿地区施設一覧（附青図） ①－引渡目録－ 209 近畿地区施設一覧（附青図）（6）」
- 3) 山根淳史 2020「和歌山県沿岸の戦争遺跡と現状について」『奈良大学大学院研究年報 第 25 号』奈良大学大学院
- 4) 白浜町 1984『白浜町誌 本編 下巻』



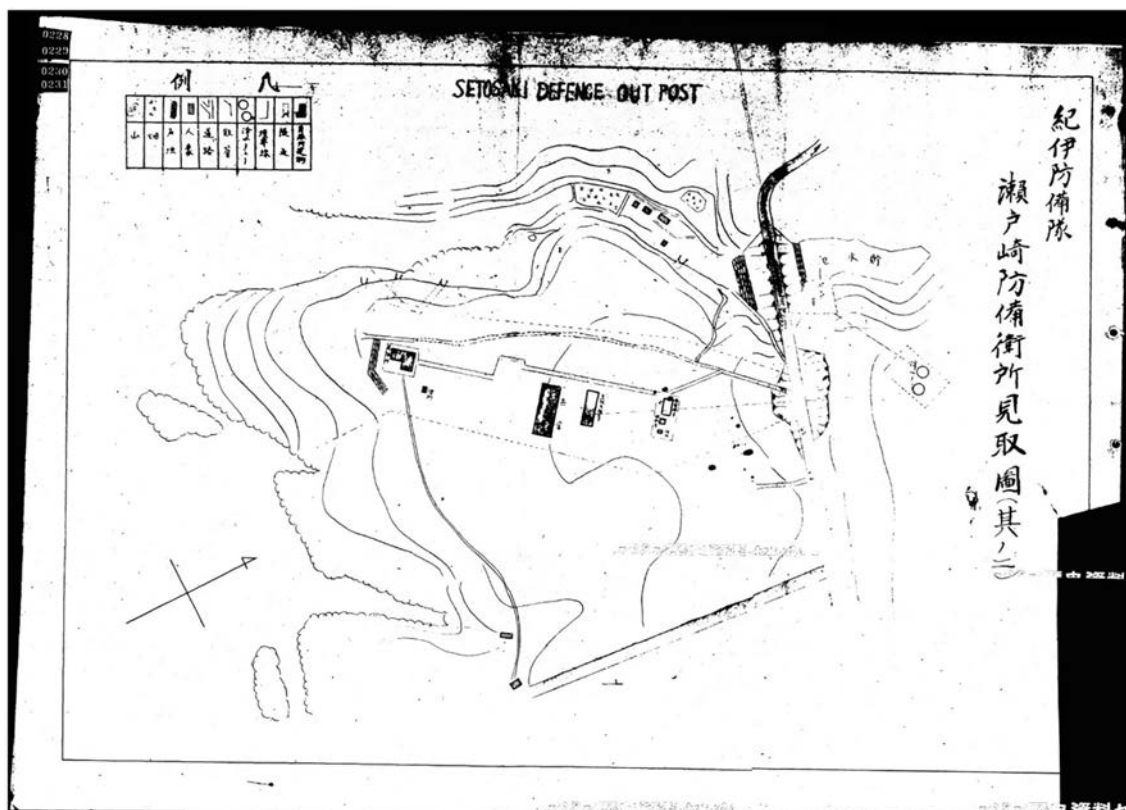
遠景



海底ケーブル



海底ケーブル埋設跡



「阪復」近畿地区施設一覧(附青図) ①-引渡目録-209(所蔵:防衛研究所戦史研究センター)を白黒反転
 接收時図面

8	名 称	市江崎特設見張所跡	指定等	——
	所 在	西牟婁郡白浜町日置	所 有	国・民有地

立 地

白浜町南部に所在する市江崎の丘陵上の標高約 75 ～ 105m の尾根上に位置する。先端部には市江崎灯台があり、その北側に構築されている。



概 要

昭和 19 年（1944）に設置された大阪警備府紀伊防備隊所属の特設見張所である。昭和 20 年（1945）6 月に電波探信儀（対空）2 基、電波探知儀 1 基、13mm 単装機銃 1 基が配備されていたとされる¹⁾。接收時の資料²⁾では、戦闘指揮所兼電信室・電波探信所・第 2 電波探信所・倉庫・見張所・兵舎・便所・倉庫・烹炊所・発電機室・機銃 2 基が記載されている。

保存状況

尾根上は広く、段状に構築された多くの小区画が設けられている。これらの小区画は、石積みで構築された壁に囲まれている。そのうち最も上方の区画には、電波探信儀跡や機銃座跡が残存していた。中段ほどの最も広いスペースには煉瓦造の建物痕跡や井戸又は水槽と考えられる四角の施設が残存しており、兵舎等が集まるスペースであったと考えられる。戦闘指揮所兼電信所の場所は不明であるが、該当する付近に当時においても市江崎灯台が所在していたことから、これを利用した可能性もある。なお、灯台前面にワイヤーを固定したと考えられる金具が残るコンクリート基礎が残されており、当時、通信等に用いられたアンテナ等の痕である可能性も考えられる。尾根先端部にあったと考えられる監視所は樹木等の繁茂により立入が難しく確認することができなかった。

参考文献

- 1) 防衛研究所戦史研究センター「戦闘詳報 戦時日誌 392-719 昭和 19 年 9 月 1 日～昭和 20 年 6 月 31 日 紀伊防備隊戦時日誌戦闘詳報」
- 2) 防衛研究所戦史研究センター 1945 「「阪復」近畿地区施設一覧（附青図） ①－引渡目録－ 209 近畿地区施設一覧（附青図）（6）」
- 3) 山根淳史 2020 「和歌山県沿岸の戦争遺跡と現状について」『奈良大学大学院研究年報 第 25 号』奈良大学大学院



石積



兵舎地区の煉瓦構造物



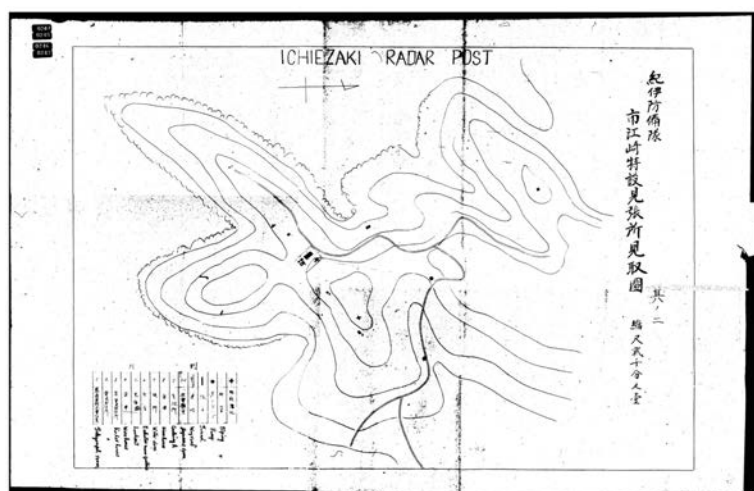
第 1 電波探信儀跡



第 2 電波探信儀跡



機銃座



「阪復」近畿地区施設一覧(附青図) ①—引渡目録—209 (所蔵：防衛研究所戦史研究センター) を白黒反転

接收時図面

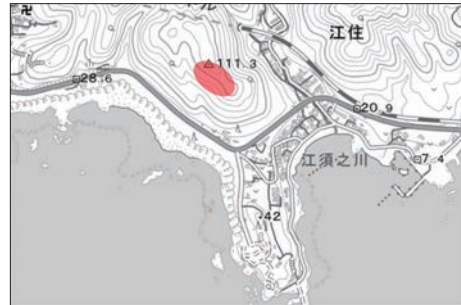
9	名 称	江須崎特設見張所跡	指定等	——
	所 在	西牟婁郡すさみ町江住	所 有	民有地

立 地

江須崎の北側に所在する丘陵上の標高約 80m ～ 110m 付近に立地する。

概 要

昭和 19 年（1944）に設置された大阪警備府紀伊防備隊所属の特設見張所跡である。昭和 20 年（1945）6 月に電波探信儀 2 基、電波探知機 1 基、13mm 単装機銃 1 基が配備されていたとされる¹⁾。ただし、接收時の資料²⁾には第一電波探信儀と第二電波探信儀の 2 基しか確認されない。他には兵舎・便所・烹炊所・浴場・倉庫・発電機室・見張所の 7 棟が記載されている。



保存状況

兵舎地域には広い平坦面があり、便所、発電機室の基礎と壁の一部、井戸 2 基、貯水槽 2 基が残されている。これら構造物は基本的に煉瓦造モルタル塗りで構築されている。兵舎地域の北側上方には、見張所跡と考えられる平坦面が 1 か所あり、退避場所と考えられる壕が残されている。また、見張所のすぐ西側と北北西約 120m の場所に電波探信儀跡の設置場所と考えられる大きな凹みが見られ、各々、第一電波探信儀、第二電波探信儀跡とみられる。第一電波探信儀跡については煉瓦構造物が埋没することが確認できた。なお、電波探知機及び機銃設置場所については不明である。

すさみ町教育委員会により、入口部に誘導看板、兵舎地域入口に案内解説板、各施設に名称標柱が設置されている。

参考文献

- 1) 防衛研究所戦史研究センター「戦闘詳報 戦時日誌 392-719 昭和 19 年 9 月 1 日～昭和 20 年 6 月 31 日 紀伊防備隊戦時日誌戦闘詳報」
- 2) 防衛研究所戦史研究センター 1945「『阪復』近畿地区施設一覧（附青図）①－引渡目録－209 近畿地区施設一覧（附青図）（6）」
- 3) 山根淳史 2020「和歌山県沿岸の戦争遺跡と現状について」『奈良大学大学院研究年報 第 25 号』奈良大学大学



兵舎地区跡



発電所跡・倉庫跡



井戸跡



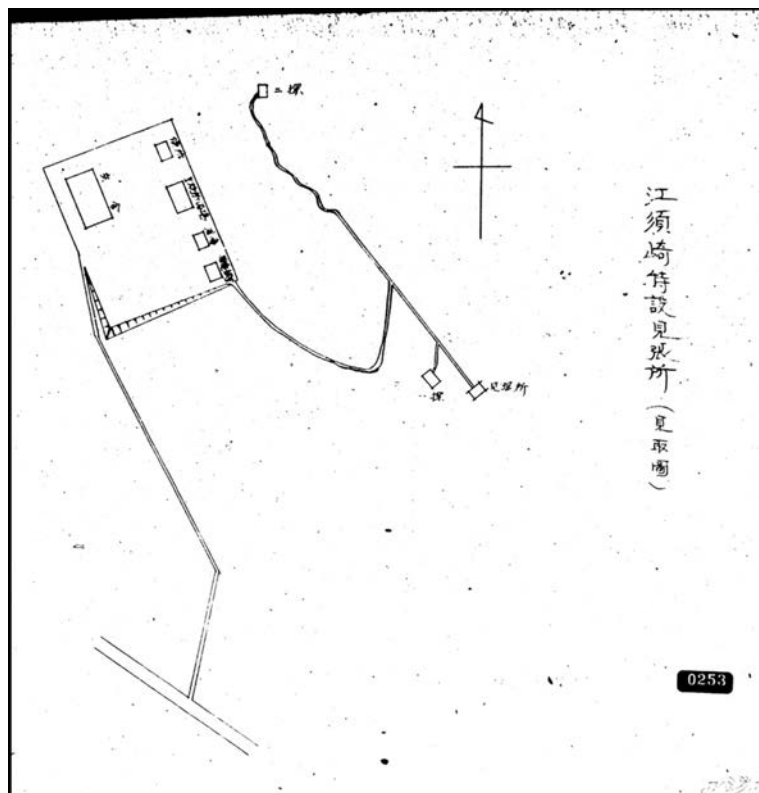
水槽跡



見張所跡



第1 電波探信儀跡



「阪復」近畿地区施設一覧（附青図）①－引渡目録－209（所蔵：防衛研究所戦史研究センター）を白黒反転
 接收時図面

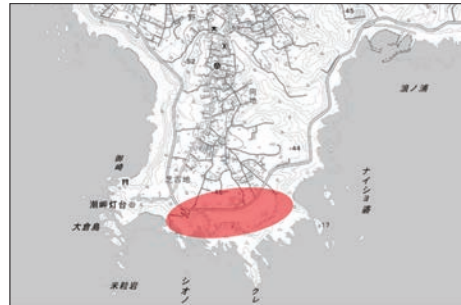
10	名 称	潮岬特設見張所跡	指定等	——
	所 在	東牟婁郡串本町潮岬	所 有	潮岬財産区

立 地

潮岬の南西部の台地上に位置する。現在望楼の芝と呼ばれる緩傾斜地一帯に立地する。

概 要

昭和 14 年（1939）から昭和 16 年（1941）までに設置された大阪警備府紀伊防備隊所属の特設見張所である。昭和 20 年（1945）6 月に電波探信儀（対空）2 基、電波探信儀（対潜）1 基、13mm 単装機銃 2 基が配備されていたとされる¹⁾。接收時の資料²⁾では、兵舎・物置・退避壕・地下式電信室（未完成）・トンネル式防空壕・トンネル式防空壕及び電源室・見張台・1 号電探（13 号）・2 号電探（13 号）・3 号電探（22 号）・13mm 機銃陣地 2 か所・25mm 連装機銃陣地が記載されている。



保存状況

兵舎・物置・退避壕・地下式電信室は既に失われており確認できない。見張台は明治期の海軍望楼を転用したものであり、前面を石造り、後面を煉瓦造モルタル塗とした建物の一部が残されている。電波探信儀跡は 3 か所とも確認でき、東の 2 か所は現在芝地の造成時に上に土が盛られているため、その形ははっきりしないが、南西の 1 か所は円形に土塁が巡る状況を確認できる。機銃陣地は見張所付近と最も東側のものについては失われているが、中央のものについては、現在も円形の土塁が確認された。

参考文献

- 1) 防衛研究所戦史研究センター「戦闘詳報 戦時日誌 392-719 昭和 19 年 9 月 1 日～昭和 20 年 6 月 31 日 紀伊防備隊戦時日誌戦闘詳報」
- 2) 防衛研究所戦史研究センター 1945「昭和 20 年 8 月 31 日 引渡し目録（関係図面）大津空串本派遣隊 ①－引渡し目録－ 209 引渡関係図面 串空（2）」
- 3) 山根淳史 2020「和歌山県沿岸の戦争遺跡と現状について」『奈良大学大学院研究年報 第 25 号』奈良大学大学院
- 4) 角田誠 2010 「「潮岬海軍望楼」について」『由良要塞Ⅱ～紀淡海峡の近代築城遺跡～』近代築城遺跡研究会



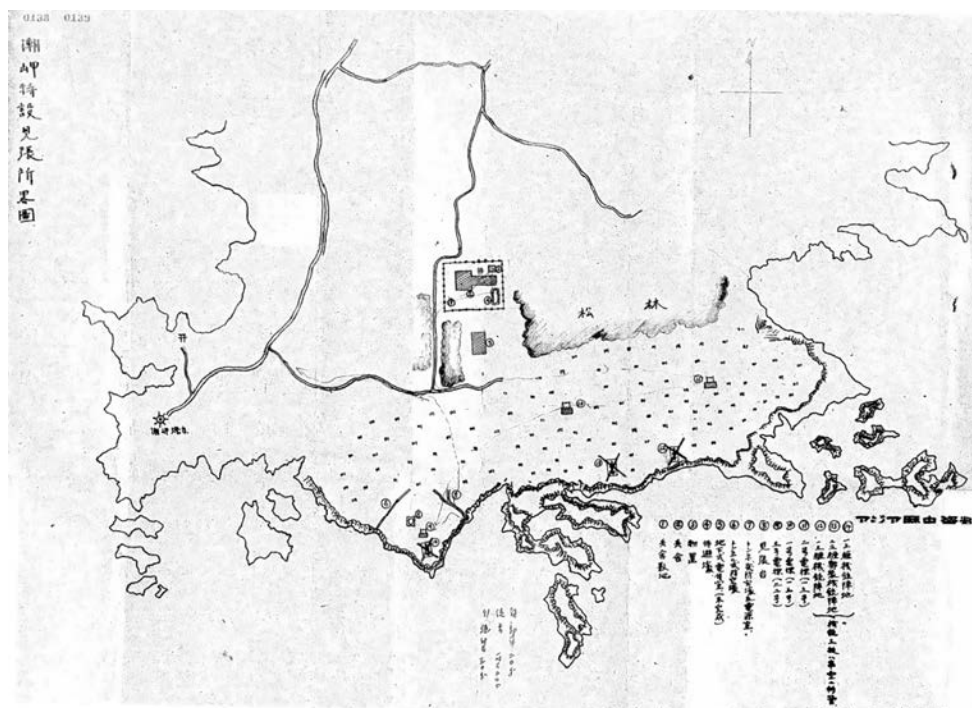
見張所（明治時代の海軍望楼）



電波探信儀跡（盛土部分）



機銃座跡



昭和 20 年 8 月 31 日 引渡し目録（関係図面）大津空串本派遣隊 ①ー引渡し目録ー 209
（所蔵：防衛研究所戦史研究センター）を白黒反転

接收時図面

11	名 称	樫野崎特設見張所跡	指定等	——
	所 在	東牟婁郡串本町須江	所 有 国	

立 地

大島中央部の大森山一帯の標高約 120 ～ 170m の尾根上に立地する。現在は航空自衛隊串本分屯基地となっている。



概 要

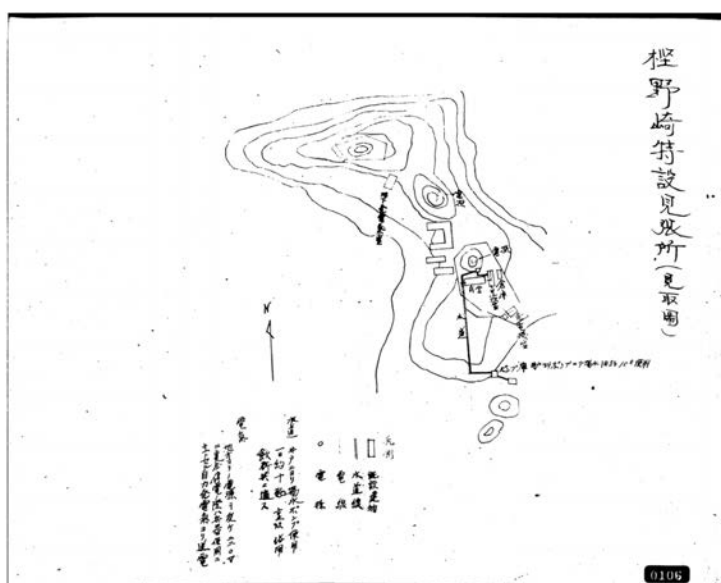
昭和 19 年（1944）に設置された大阪警備府紀伊防備隊所属の特設見張所である。昭和 20 年（1945）6 月に電波探信儀（対空）3 基、電波探知儀 2 基、23mm 単装機銃 3 基、13mm 単装機銃 2 基が配備されたとされる¹⁾。接收時の資料²⁾では、機銃陣地（13mm×2）、14 号電探、第 1 発電機室・機銃陣地（25mm×2）・12 号電探・兵舎防空室・第 2 発電機室・電信室・113 号電探・機銃陣地（25mm×1）兵舎・倉庫・烹炊所・旧発電機室・水揚場・111 号電探が記載されている。

保存状況

現在の航空自衛隊串本分屯基地の構内にあり、今回は残念ながら現地調査ができなかったため遺構の残存状況は不明である。

参考文献

- 1) 防衛研究所戦史研究センター「戦闘詳報 戦時日誌 392-719 昭和 19 年 9 月 1 日～昭和 20 年 6 月 31 日 紀伊防備隊戦時日誌戦闘詳報」
- 2) 防衛研究所戦史研究センター 1945「昭和 20 年 8 月 31 日 引渡し目録（関係図面）大津空串本派遣隊 ①－引渡し目録－ 209 引渡関係図面 串空（1）」
- 3) 山根淳史 2020「和歌山県沿岸の戦争遺跡と現状について」『奈良大学大学院研究年報 第 25 号』奈良大学大学院



昭和 20 年 8 月 31 日 引渡し目録（関係図面）大津空串本派遣隊 ①－引渡し目録－ 209（所蔵：防衛研究所戦史研究センター）を白黒反転

接收時図面

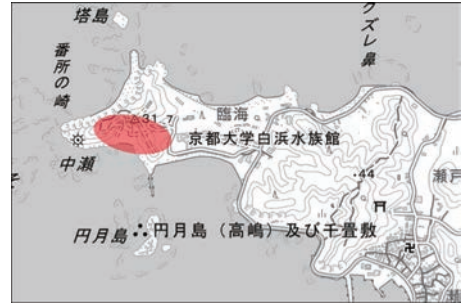
12	名 称	臨海海軍部隊跡	指定等	—
	所 在	西牟婁郡白浜町	所 有 国	

立 地

白浜町北西部の番所の崎と呼ばれる岬に位置する岬の南側臨海部と先端部の丘陵上に構築されている。

概 要

当時の正式な記録がないことから詳細は不明であるが、紀伊防備隊の分遣隊が配備されたとの記録¹⁾がある。昭和 20 年（1945）に兵員 70 名からなる杉本分遣隊が京都大学臨海実験所に駐屯し、陣地構築にあたった。塔島の壕内と臨海浜西隅の壕内に砲が設置されていたとされている。



保存状況

現在の南方記念館敷地入口に礫石と砂岩の岩盤を掘り抜いた隧道が設けられている。隧道の先には何らかのスペースが設けられているが、何に使用されたかは不明である。入口部分にも小さなスペースが構築されており、物資置場などに使用された可能性がある。また、隧道の途中で分岐し、銃眼もしくは監視用と考えられる孔が空けられた小部屋が構築されている。また、南方記念館から西南西へ約 180m の標高約 30m の場所、番所山公園の展望台においてはコンクリート製の八角形の高角砲の台座が残存している。角々には金具が残されている。

参考文献

- 1) 白浜町 1984『白浜町誌 本編 下巻』
- 2) 山根淳史 2020「和歌山県沿岸の戦争遺跡と現状について」『奈良大学大学院研究年報 第 25 号』奈良大学大学院



隧道入口



高角砲台座跡

13	名 称	白崎特攻基地跡	指定等	—
	所 在	日高郡由良町白崎	所 有 国	

立 地

由良町役場から北西約 4.7kmの場所にある石灰岩で構成された岬に位置する。

概 要

大阪警備府第 6 特攻戦隊第 22 突撃隊所属の第 16 回天隊の基地である。昭和 20 年（1945）に編成され、石灰岩採石場の坑道を利用して基地の構築が行われた。昭和 20 年（1945）7 月 31 日に状況報告された記録より、基地の完成を見ていないことから、終戦時には回天は配備されていなかったと考えられる。



保存状況

回天格納隧道は、出口部分が残存しており、内部の一部が町道として使用されている。しかしながら、その奥については、安全上の問題から埋め戻されており見ることができない。舟艇格納用隧道は非常によく残存しているが、安全上中に入ることは困難である。

参考文献

- 1) 防衛研究所戦史研究センター 1945 「『阪復』近畿地区施設一覧（附青図）①－引渡目録－ 209 近畿地区施設一覧（附青図）（7）」
- 2) 由良町 1995 『由良町誌通史編 上巻』
- 3) 1945 『回天基地視察状況報告』
- 4) 河崎春美 1993 『由良町の文化財第 20 号』



舟艇格納用隧道



回天格納用隧道

14	名 称	神谷特攻基地跡	指定等	—
	所 在	日高郡由良町神谷	所 有 国	

立 地

由良町役場から西へ3.4kmの場所にある岬の丘陵東側麓一帯に位置している。

概 要

昭和20年（1945）に設置された大阪警備府第6特攻戦隊第22突撃隊所属の第16回天隊の基地である。当初は震洋や魚雷艇の格納庫とする予定であったが、途中より回天格納隧道に変更となった。昭和20年（1945）7月31日に状況報告された記録では、格納隧道5か所が完成し、後の2か所が8月10日頃完成見込みとされていたが、終戦時には配備がされていなかったと考えられる。接收時の資料¹⁾では、由良嵐基地と称され、格納隧道とともに滑走台・兵舎・糧食庫・便所・倉庫があったことがわかる。



保存状況

現在も回天格納隧道が7個（一部は崩落している）残存しているが、周辺は樹木が繁茂している状況である。

参考文献

- 1) 防衛研究所戦史研究センター 1945「『阪復』近畿地区施設一覧（附青図）①－引渡目録－209 近畿地区施設一覧（附青図）（7）」
- 2) 池本護 2020「由良町内の軍事戦跡見学ガイド」『由良町の文化財 第47号』由良町教育委員会
- 3) 由良町 1995『由良町誌 通史編 上巻』
- 4) 1945『回天基地視察状況報告』



回天格納隧道

15	名 称	田辺特攻基地跡	指定等	——
	所 在	田辺市新庄町	所 有 国	

立 地

鳥巢半島の東側丘陵の麓に位置している。

概 要

昭和 20 年（1945）に設置された大阪警備府第 6 特攻戦隊第 22 突撃隊所属の基地である。震洋の格納庫として整備された。接收時の資料¹⁾では田辺嵐基地と称され、格納壕と 3 基の滑走台が整備する予定であったことがわかる。なお、この基地は建設中に終戦を迎えたため、完成されていない。



保存状況

現在、NPO 法人「鳥の巣公園保存会」により、鳥の巣平和公園として整備され公開されている。公園内には震洋格納壕 4 か所が良好に残されている。これらの格納壕は資料に掲載されている壕の一部しか確認できない。埋められた痕跡もないことから、接收時の資料の壕配置は計画のものである可能性が高く、終戦時までには構築されていた壕が残存しているものと考えられる。また、格納壕との位置関係から滑走台と考えられる遺構も確認することができた。

参考文献

- 1) 防衛研究所戦史研究センター 1945 「「阪復」近畿地区施設一覧（附青図）①－引渡目録－ 209 近畿地区施設一覧（附青図）（7）」



震洋格納壕



滑走台と考えられる遺構

16	名 称	田辺海兵団跡	指定等	——
	所 在	田辺市	所 有	民有地

立 地

文里港の西側に面する低い丘陵に囲まれた谷地形の地域に立地する。

概 要

昭和 19 年（1944）に大阪警備府大阪海兵団田辺分団として設置され、昭和 20 年（1945）に田辺海兵団に改編される。その任務は、本来は新兵教育であるが、戦況の悪化により紀伊水道の守備を担当することとなった。兵員は最大 2 万人に上ったとされている¹⁾。接收時の図面では、多くの兵舎等の施設とともに、東側の丘陵上に壕が構築されていたことがわかる²⁾。



保存状況

現在は住宅地となっており当時の遺構はほとんど残存していないが、東側の丘陵上に機銃座跡等と考えられる遺構が残存している。なお、本部庁舎跡に記念碑が設置されている。

参考文献

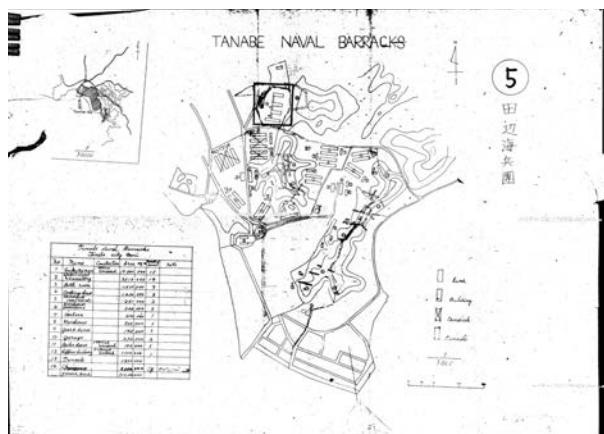
- 1) 田辺市 1952『田辺市誌』
- 2) 防衛研究所戦史研究センター 1945「『阪復』近畿地区施設一覧（附青図）①－引渡目録－209 近畿地区施設一覧（附青図）（1）」



記念碑



東側丘陵上の遺構



「阪復」近畿地区施設一覧（附青図）①－引渡目録－209（所蔵：防衛研究所戦史研究センター）を白黒反転

接收時図面

17	名 称	大津航空隊串本派遣隊跡	指定等	——
	所 在	東牟婁郡串本町串本	所 有	和歌山県・串本町・串本財産区・民有地

立 地

潮岬の北端、和歌山県立串本古座高校及び串本町立串本中学校の敷地及びその南側丘陵一帯に立地している。

概 要

紀伊半島の偵察や対潜水艦哨戒、船団の護衛を担った部隊である。昭和 17 年（1942）に串本航空隊として開隊した。昭和 19 年（1944）に第 903 海軍航空隊に属することとなり串本派遣隊と変更、昭和 20 年（1945）には大津海軍航空隊に属した。接收時の資料¹⁾では、掩体壕 6 基、隧道、兵舎など多くの基地施設が構築されていたことがわかる。



保存状況

串本古座高校のグラウンド南側に掩体壕跡が残存している。掩体壕跡には生徒による解説が設けられている。また、串本中学校校門近くには、移設されているものの串本派遣隊の門柱が残されている。串本派遣隊の東南丘陵には、第 2 機銃群の陣地が良好に残存しており、退避壕跡又は弾薬置場・厠基礎・水溜と考えられる構造物が残されている。

参考文献

- 1) 防衛研究所戦史研究センター 1945「昭和 20 年 8 月 31 日 引渡し目録（関係図面）大津空串本派遣隊 ①－引渡し目録－ 209 引渡関係図面 串空（1）」
- 2) 串本町教育委員会 2020『串本町の戦争遺跡』



掩体壕跡



火薬庫跡



退避壕又は弾薬置場



水溜と考えられる構造物

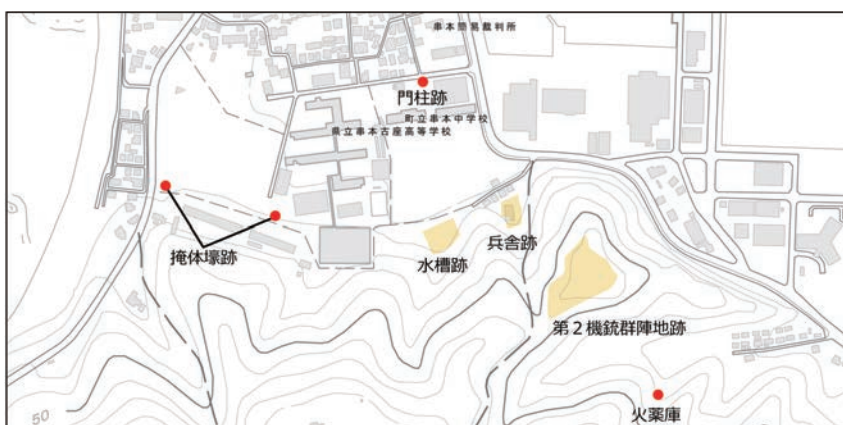


便所跡

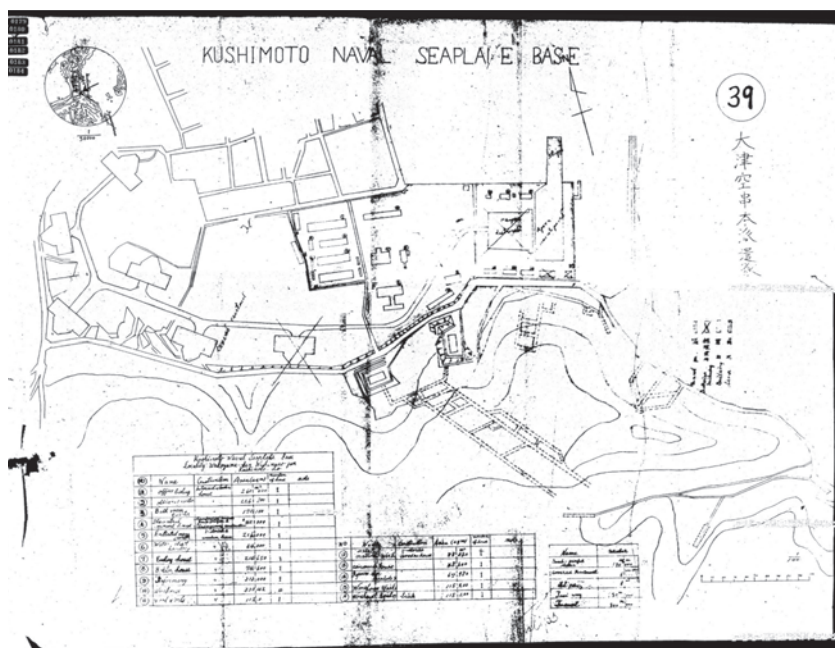


門柱跡

第2機銃群陣地跡



詳細図



昭和20年8月31日 引渡し目録(関係図面) 大津空軍本派遣隊 ①-引渡し目録-209(所蔵:防衛研究所戦史研究センター)を白黒反転
 接收時図面

18	名 称	無線送信所跡	指定等	——
	所 在	東牟婁郡串本町串本	所 有	串本町

立 地

潮岬と串本をつなぐ砂州上に立地する。大津海軍航空隊串本派遣隊基地の北北西約 500m の場所に構築されている。

概 要

大津海軍航空隊串本派遣隊に関する地下送信所である。昭和 19 年（1944）に基地の通信機器が耐弾の地下施設に移されたとされている。偵察機との連絡や海軍への報告等の業務を担っていた。内部には大型短波送信機や長波送信機があり、発電機も内部に設置されていたと考えられる。



保存状況

3か所の入口から階段で地下に降りることができ、地下には5つの部屋が設けられている。換気塔と考えられる施設が9棟、地上に露出している。保存状況は非常に良好であり、コンクリートの劣化はほぼ見られない。海浜沿岸部でありながら劣化によって鉄筋が露出している場所が認められなかったため、無筋か木筋等である可能性もある。現在は近くに避難タワーが建設されているが、串本町により保存が図られており、戦跡標柱が設置されている。

参考文献

- 1) 串本町教育委員会 2020『串本町の戦争遺跡』



地上施設



内部の状況

19	名 称	大阪通信隊潮岬分遣隊跡	指定等	—
	所 在	東牟婁郡串本町出雲	所 有	国土交通省・民有地

立 地

潮岬の南東部の台地上に立地する。周辺は、現在、住宅地となっている。

概 要

昭和 16 年（1941）に設置された通信隊である。接收時の資料¹⁾では、長波測定所・短波測定所・油庫・車庫・兵舎・耐弾電信室・横穴防空壕が記載されている。



保存状況

短波測定所跡は現在民家敷地になっているが、コンクリート製の建物基礎が残されている。この基礎には「皇紀二千六百年」の記年銘がある。それ以外については、国土交通省大阪航空局の設備敷地となっており、遺構は残されていない。

参考文献

- 1) 防衛研究所戦史研究センター 1945「昭和 20 年 8 月 31 日 引渡し目録（関係図面）大津空串本派遣隊 ①－引渡し目録－ 209 引渡関係図面 串空（1）」
防衛研究所戦史研究センター 1945「「阪復」近畿地区施設一覧（附青図） ①－引渡し目録－ 209 近畿地区施設一覧（附青図）（2）」
- 2) 串本町教育委員会 2020『串本町の戦争遺跡』



短波測定所基礎



基礎に残る記年銘



基地跡の現況

20	名 称	大阪軍需部大島支庫跡	指定等	——
	所 在	東牟婁郡串本町大島	所 有	串本町

立 地

大島の西端で、大島漁港から南南西へ約 500m の臨海部に立地している。堤防の東側の平坦面を利用している。南側は丘陵となっている。



概 要

昭和 17 年（1942）に設置されたと考えられる海軍大阪軍需部の倉庫跡である。接收時の資料¹⁾では、火薬庫・油タンク 3 棟・補給水源地・ポンプ屋・番舎などが記載されている。

保存状況

火薬庫と油タンク基礎 1 棟が残存している。火薬庫は南側の丘陵を穿って天井アーチ状の壕を形成しており、前面はコンクリートで覆っている。油タンク基礎は 4 列のコンクリート製であり、上面にボルトが露出している。なお、西側海面に海底ケーブルの可能性のあるものを確認したが、当時のものかについては更なる調査が必要である。串本町により戦跡標柱が設置されている。

参考文献

- 1) 防衛研究所戦史研究センター 1945「昭和 20 年 8 月 31 日 引渡し目録（関係図面）大津空串本派遣隊 ①－引渡し目録－ 209 引渡関係図面 串空（2）」
- 2) 串本町教育委員会 2020『串本町の戦争遺跡』



火 薬 庫



油タンク基礎

21	名 称	潮岬（イサデ）飛行場燃料倉庫跡	指定等	—
	所 在	東牟婁郡串本町潮岬	所 有	潮岬財産区

立 地

潮岬の西側の広い台地上に立地する。

概 要

潮岬飛行場は、昭和 8 年（1933）に竣工した臨時発着用の飛行場である。地元においては、イサデ飛行場とも呼ばれていた。北東－南西方向に延長 500m × 幅 70m、西北西－東南東方向に延長 550m × 幅 70 ～ 130m の滑走スペースが設けられていた。本倉庫は飛行場の整備に伴い設置された燃料倉庫跡である。なお、滑走路標識や照明等はなく、燃料倉庫があったのみであった¹⁾。



保存状況

潮岬飛行場は学校用地や住宅地となっており残存していないが、鉄筋コンクリート造の燃料倉庫が現在も残されている。周辺には排水のための水路が残存している。なお、現在、天井には草木が繁茂しているが、これは当時よりカモフラージュとして繁茂させていたものの名残である。串本町により戦跡標柱が設置されている。

参考文献

- 1) 和歌山県 1993『和歌山県史 近現代 2』
- 2) 串本町教育委員会 2020『串本町の戦争遺跡』



遠 景



燃料倉庫外観



機銃掃射弾痕



燃料倉庫内部

③その他の施設

陸軍・海軍以外でも国防に関する施設の整備がなされていた。和歌山県内には、地方や民間が主となって設置運営していた防空監視哨や厚生省所管の傷痍軍人療養所があった。

防空監視哨跡

第一次世界大戦後に航空機が発達したことにより、陸軍は国民に防空意識を持たせるために、主要都市で官民合同の防空演習を実施するようになる。これを受けて、和歌山県においては、昭和9年（1934）に初めての一斉防空演習となる近畿防空演習が実施された。これに先立ち、和歌山県では和歌山、田辺及び串本に防空監視隊本部を置き、県内37か所に防空監視哨が設置されたとされる¹⁾。

昭和12年（1937）の防空法（昭和12年法律第47号）の制定により、戦時や事変に際して航空機の来襲による危害を防止、軽減するため「陸海軍以外ノ者ノ行フ燈火管制、消防、防毒、避難及救護並ニ此等ニ関シ必要ナル監視、通信及警報」の「実施及之ニ関シ必要ナル設備又ハ資材ノ整備ニ関スル計画」を民間が設定することが定められた。なお、防空に当たっては同年の「地方官官制」の一部改正により、警察部警務課が所管することとなる。これによる代表的な施設が防空監視哨である²⁾。

昭和20年（1945）において、和歌山・御坊・田辺・串本に防空監視隊本部を置き、終戦直前では下表のとおり36か所の防空監視哨が設置されていることがわかる³⁾。

防空監視隊本部	防空監視哨
和歌山	加太・岩出・妙寺・動木・高野・箕島・鳥屋城・湯川
御 坊	白崎・三尾・船津・龍神・印南
田 辺	南部・清川・栗栖川・近野・本宮・白浜・市鹿野・佐本・椿・日置・周参見
串 本	江住・和深・潮岬・大島・古座・小川・西川・下里・色川・宇久井・新宮・三津ノ

防空監視哨一覧（昭和20年（1945））

そのほとんどはその詳細のみならず場所を特定する手掛かりがない状況であったが、5か所の監視哨跡については、今回の調査によって現地の状況を確認することができた。

傷痍軍人療養所

日中戦争の軍人援護の強化を目的として厚生省の外局として軍事保護院が、昭和14年（1939）に設置された。軍事保護院は、傷痍軍人の療養や職業保護、軍人遺族や軍人家族の援護を目的とした。傷痍軍人療養所は、この軍事保護院に置かれ、全国で53施設あった。和歌山県には、西牟婁郡白浜町に白浜療養所が設置されている⁴⁾。

参考文献

- 1) 和歌山県 1935『昭和九年近畿防空演習和歌山県記録』
- 2) 和歌山県警察本部 1991『和歌山県警察史 第2巻』
- 3) 1945「昭和20年度第144師団命令綴」「中部管区防空監視隊配備図」
- 4) 白浜町 1984『白浜町誌 本編 下巻』

1	名 称	船津防空監視哨跡	指定等	——
	所 在	日高郡日高川町船津	所 有	民有地

立 地

日高川の中流域左岸の丸山と呼ばれる標高 245m の丘陵上に立地する。

概 要

設置時期は不明である。当初は下方の金毘羅山にあったとされるが、事情により丸山山頂に移転された。監視所として 2 階建木造瓦葺の建物が設けられていた 1)。



保存状況

南北に長い平坦面が構築されている。段や通路状の遺構が認められ、その境界には石積みが構築されている。斜面に瓦や陶磁器が散見され、かつては、周辺に瓦葺の建物が存在していたことが遺物の散布からもうかがえる。

参考文献

- 1) 中津村 1996 『中津村史 通史編』
- 2) 和歌山県警察本部 1991 『和歌山県警察史 第 2 巻』



現 況



石積み

2	名 称	三尾防空監視哨跡	指定等	——
	所 在	日高郡美浜町三尾	所 有	民有地

立 地

三尾港に面する標高約 50m の上の山と呼ばれる丘陵上に位置する。

概 要

昭和 13 年（1938）頃に設置されたとされる¹⁾。記録としては少ないが、三尾村青年団員が監視に従事していたようである。なお、この監視哨は、軍監視哨も兼ねていた²⁾。



保存状況

丘陵斜面を掘り込んで南北 6.5 ～ 8.0m × 東西 16.5m の不整形 5 角形を呈した平坦面を構築している。周囲を幅 0.9 ～ 1.8m、高さ 0.8 ～ 1.0m の石塁が囲んでおり、南西側に入口部を設けている。入口部には石段が設置されている。平坦面には 2 棟の建物コンクリート基礎が残存している。平坦面の東側に、南へ入口部が設けられた幅 0.9m、長さ 2.3m の隅丸方形の窪地が残存しており、電波探信儀等の施設跡の可能性もある。

参考文献

- 1) 美浜町 1991『美浜町史 下巻』
- 2) 和歌山県警察本部 1991『和歌山県警察史 第 2 巻』



全景



建物コンクリート基礎



入口部



石積み

3	名 称	白浜防空監視哨跡	指定等	——
	所 在	西牟婁郡白浜町	所 有	白浜町

立 地

白浜町役場の南へ740m、白浜空港滑走路北端の西北西へ約400mの標高約130mの丘陵上にあり、現在の平草原公園の展望所西にある平坦部に立地している。

概 要

昭和14年（1939）に民間の防空監視哨が平草原の見晴らしの良い場所に設置され、木造3階建（1階：仮眠室・炊事場、2階：通信室、3階：見張り櫓）の監視所があったとされている。これは、民間主導の防空監視哨であり、昭和20年（1945）に中部〇〇航空部隊（通称：潮部隊 部隊名は伏せられている）が現在の白浜空港北側付近に電波探信儀を設置するまで監視を続けていたとされる。平草原の5か所に受信機が設置されたとされている。なお、この監視哨は、軍監視哨も兼ねていた²⁾。



保存状況

現在は公園として整備されており、当時の遺構は全く残されておらず、監視哨があった平坦面がその名残を留める程度である。また、潮部隊が設置したという電波探信儀跡については現在白浜空港となっており残存していない。5か所に配置されたとされている受信機跡についても場所は不明である。

参考文献

- 1) 白浜町 1984『白浜町誌 本編 下巻』
- 2) 和歌山県警察本部 1991『和歌山県警察史 第2巻』
- 3) 白浜ロータリークラブ 2021『南紀白浜レトロ写真集』



現 況



現在の展望台

4	名 称	日置防空監視哨跡	指定等	——
	所 在	西牟婁郡白浜町日置	所 有	民有地

立 地

日置川河口部の西側に位置し、南側に突き出た標高60mの寺山と呼ばれる丘陵の尾根上に位置する。南側・西側・東側は海や河口を望み、空が開けた場所に立地している。



概 要

昭和18年（1943）に寺山と呼ばれる丘陵に防空監視哨が設置された。当初は23名の兵士が交代で監視を続けていた。終戦近くになると日置川周辺はB29の通り道となっており、毎日のように通過していたようである。なお、昭和20年（1945）7月24日、50～60機のB29が通過したが、そのうちの1機が折り返し、日置の街を爆撃して大きな被害となっている¹⁾。なお、この監視哨は、軍監視哨も兼ねていた²⁾。

保存状況

麓からは避難所整備により階段が整備されているが、尾根上に上がってからは左右に石積みが残る等比較的広い通路状となっている。防空監視哨跡の平坦面まで若干下がるがその部分は石段が残されている。また、平坦面への入口には内側を石積み、外側を土塁とした区画施設が残されている。当時の施設痕跡は残されていないが、平坦面地表には煉瓦片・コンクリート片が散乱しており、当時煉瓦造の施設があったことが想定される。

現在は、関西電力警報局、日置区防災倉庫となっている。

参考文献

- 1) 日置川町 1996『日置川町誌 通史編 上巻』
- 2) 和歌山県警察本部 1991『和歌山県警察史 第2巻』



現 況



入口部通路

5	名 称	宇久井防空監視哨跡	指定等	—
	所 在	東牟婁郡那智勝浦町宇久井	所 有	環境省

立 地

宇久井半島の標高約 53m の海成段丘上に位置する。宇久井ビジターセンターの南西約 200m の場所の丘陵上平坦面に立地する。

概 要

本防空監視哨については、昭和 20 年（1945）の記録によって、終戦直前には設置されていたことはわかるが、その設置時期など詳細はわからない。

保存状況

コンクリート製の直径約 3.8m の円筒状の構造物が残されており、その形状から聴音壕と考えられる。この構造物は、高さ約 0.7m の石積みを直径約 8m の円形に巡らせて台状にした中央部分に構築されている。聴音壕の北側は広い平坦面となっており、待機所や監視所等が存在していたことも想定されるが、遺構は残存していない。聴音壕跡の南西側は石積みで段を形成して平坦面を構築しているが、防空監視哨に関係するかは不明である。なお、この場所は吉野熊野国立公園内であり、環境省によって誘導板、表示板が設置されている。

参考文献

- 1) 和歌山県警察本部 1991『和歌山県警察史 第 2 巻』



聴 音 壕



聴音壕設置平坦面を構成する石積み



聴音壕 遠景

6	名 称	傷痍軍人白浜療養所跡	指定等	——
	所 在	西牟婁郡白浜町	所 有	公益財団法人白浜医療福祉財団

立 地

白浜町役場の北へ約 400m にある端田峠一帯の標高約 26m の丘陵上に位置する。現在は住宅地となっているが、設置当時は山林や畑であった。

概 要

全国には、厚生省所管の軍事保護院に所属する傷痍軍人のための療養所が設置されていた。白浜療養所は昭和 14 年（1939）に西牟婁郡白浜町新地東山に開所された。白浜においては、大阪陸軍病院白浜臨時分院の「海の療養所」に対して「山の療養所」と呼ばれていた。太平洋戦争後、国立白浜温泉療養所となり、その後国立白浜温泉病院と改称される。国立白浜温泉病院の閉鎖後は平成 6 年（1994）に現在の白浜はまゆう病院が開院して現在に至っている。



保存状況

現在は、白浜はまゆう病院の敷地となっており、当時の建物等の痕跡は残されていない。現地調査により、敷地の西側境界の石積み擁壁や敷地を区画する石積みの壁の一部が残存していることを確認した。これらの石積みは、間知石の落とし積みで構築されている。石積みの壁上には、コンクリート製の柱が建てられており、壁の支柱である可能性があるが、痕跡から壁の素材を特定することはできない。

参考文献

- 1) 白浜町 1984『白浜町誌 本編 下巻』
- 2) 白浜ロータリークラブ 2021『南紀白浜レトロ写真集』



敷地境界の石積み壁

第2節 林業・木材産業関連文化遺産調査報告

和歌山県は、県の面積の4分の3以上が森林に覆われており、古くは「木国」と呼ばれたように、林業・木材産業は現在においても県の重要な産業の一つである。明治6年(1873)の地租改正の一環として進められた「山林原野等官民区分処分法」により、明治9年(1876)から山林所有区分を明確化する官民有区分が実施されたが、山林は近代においてその所有形態から大きく国有林と民有林に分けられる。県内では、明治から大部分を民有林が占め、国有林はわずかであった。両者は明治以降、国外からの新たな技術導入や国内・外的情勢変化などに対し、やや異なる様相をみせてきたことから、ここではこれらを分けて記述する。

国有林の林業・木材産業関連文化遺産群

1 文化遺産群としての評価

国有林 国有林は、明治2年(1869)の版籍奉還により、それまで各藩が所有していた藩有林や明治4年(1871)の社寺上知により社寺有林が明治政府に編入され成立した。明治6年(1873)の「山林原野等官民区分処分法」により、明治9年(1876)から山林所有区分を明確化する官民有区分が実施され、国有林は明治14年(1881)に創設された農商務省山林局の所管となった。農商務省所管国有林では、明治19年(1886)に「大小林区署制度」が制定され、本格的な国有林の管理と経営組織の整備が始まった。この明治初期の造林樹種は針葉樹が8割を占め、その内訳は檜34%、杉・アカマツ各24%、カラマツ14%、クロマツ4%で、植栽方法は大正にかけて密植から疎植へと徐々に変化した。

明治32年(1899)に国有林野法及び森林資金特別会計法が成立し、国として管理経営する必要のない林野を民間に払い下げ、その代金を特別会計に積み立て財源として、国有林の森林整備を行う「国有林野特別経営事業」(以下、特別経営事業)が開始された。これにより、国有林では、全国規模での計画的な森林整備、伐採の一連の取組が実施された。

他方この頃、国有林における木材輸送方法にも変化がみられた。木材輸送方法は、明治中頃までそれ以前と大きく変わらず、伐り出した木材の搬出は、修羅出しや人力による担ぎ出し、地車、馬搬、筏流しなど水運を用いて搬出されていた。しかし、日露戦争前後の国産業の急速な発展に伴う電力需要の急増により、全国各地の主要河川に水力発電所の建設が始められたことや、これまでの運搬方法では木材の損耗や搬出時期に季節的制約を受けることなどから、輸送方法は次第に陸路に移行した。また、明治中期以降、鉄道網計画に基づいて全国各地に鉄道が敷設され始め、大都市での木材需要の急増に対して鉄道で東京や大阪などに輸送できる体制が整った。このようななか、国有林では、特別経営事業による林道の開設が次第に進捗し、「車道」、「牛馬道」に加え「森林軌道」や「森林鉄道」の開設が開始された。

第二次世界大戦中は、軍需用材などのため、国有林ではこれまでの計画に基づかない大量の伐採が行われた。そのため、終戦直後は、国有林でも災害防止のため大量伐採跡地へ積極的な造林が必要となった。昭和22年(1947)、農商務省国有林は他省国有林とともに農林省山林局(現在の林野庁)で一元的に管理経営されることになり、戦後の復興用材及び高度成長期の

住宅の需要に伴う木材需要の増大などに応えるため、成長が早く、日本の自然環境に広く適応できる杉・檜が主に植林され、植え替える木の成長量を見込んで、伐採時点の森林の成長量を遙かに超える伐採や、林業効率性の低い奥地まで天然林を伐採し人工林を植栽する拡大造林が行われた。こうした国有林における材木生産の大幅な拡大が迫られる中、トラックの性能の向上や自動車道の整備に伴い、昭和 30 年（1955）代後半から輸送方法は自動車道へ転換していった。また、明治 30 年（1955）代以降、国有林の本格的な伐採開始を機に大量の木材が生産されるようになると、青森県、秋田県、熊本県、長野県、高知県などに官営の製材工場が建設され、加工まで行うようになった。明治には蒸気機関等を動力とする製材機械が導入されており、これらの官営工場においても、西欧から輸入された製材機械が使われ、またその運転や技術伝習のため外国人技師も招かれた。こうした官営工場は、その後民間に払い下げられ、官営工場で養成された製材工は、その優れた製材技術を活かして民間工場で働くなどしたことから、民間の製材業の発展に大きく貢献した。

昭和 40 年（1965）代になると、国有林では、公害の多発から自然環境の保全形成などの公的機能発揮に対する社会的ニーズが高まったことや、木材貿易の完全自由化による外材の輸入増加などにより収穫量が減少した。こうした背景から、国有林は以降、木材生産林としての機能より公的機能保全の役割が大きくなっていく。

和歌山県内の国有林 明治 2 年（1869）に紀州藩領の山林が官有林となり、以降、民部省、大蔵省、内務省の所管を経て、農商務省和歌山山林事務所の管轄に所属し、明治 19 年（1886）、大小林区署官制公布により和歌山大林区署のもとに高野、那智、大瀬小林区署が設置された。明治 22 年（1889）には和歌山大林区署が廃止され、大阪大区署のもとに高野、田辺、新宮小林区署となった。大正 13 年（1924）には、営林局署官制改正により大阪営林局のもとに高野、田辺、新宮営林署となった。県内における国有林も、国により運営されていることから、大きくは先に書いた国有林の時期的な変化の流れの中にある。このうち、県内で特筆すべき点としてあげられるのは、木材の運搬・流通面に関わる高野山国有林に敷設された国内最初の森林軌道である。今回は、この高野山森林軌道・鉄道に関わる文化遺産について調査を行った。なお、県内では下記表のとおり、他の国有林においても森林軌道の敷設が知られる。

局	番号	旧署名	管理署名	路線名	支線名	分線名	級	延長 (m)	開設年	廃止年	所管
大	35	田辺	和歌山	亀谷林道			2	8,608	1946 S21	1956 S31	山林局
大	36	田辺	和歌山	妹尾林道			2	12,088	1946 S21	1956 S31	山林局
大	37	田辺	和歌山	坂泰林道			2	15,970	1946 S21	1952 S27	山林局
大	38	田辺	和歌山	坂泰林道			2	1,495	1946 S21	1953 S28	山林局
大	39	新宮	和歌山	大塔林道			2	13,870	1910 M43	1959 S34	山林局
大	40	新宮	和歌山	大塔林道			2	700	1953 S28	1959 S34	山林局

高野山森林軌道・鉄道を除く和歌山県内森林軌道・鉄道一覧（林野庁 HP 掲載表を一部改変）

高野山森林軌道・鉄道 明治 6 年（1873）の上知令により、金剛峯寺が所領する約 3,000ha の山林のうち、高野山地区を除く約 2,900ha が国有林となった。明治政府は、明治 19 年（1885）に「大小林区署官制」を敷き、高野山には高野小林区署を置いて組織的な管理を開始した。明治 20 年（1885）には立木払下げ行われ、民間業者により明治 21 年（1886）頃から袋尻土場から椎出土場間に「木馬道」が整備され始め、のちに神谷土場や塵無土場まで延長される。しかし、

明治 37 年（1904）、高野山国有林は「官行斫伐」を行うことになり、森林軌道の工事に着手された。明治 38 年（1905）には既存の木馬道や新高野街道（雨の森街道）、九度山町の袋尻土場・椎出土場を借り上げて高野山林道（袋尻土場から森奥 24 区間）約 16km のうち、袋尻土場から椎出土場までの延長約 3.3km に軌道（軌間 762mm）を敷設した。これが国内で最初の森林軌道である。この森林軌道に手乗り下げのトロリー（通称トロッコ）を走らせ、既存木馬道も用いて伐木材を紀の川を通じて和歌山港に筏流しで搬出した。他方、明治 34 年（1901）に紀和鉄道名倉駅（現在の JR 和歌山線高野口駅）が開通し、明治 36 年（1903）、紀の川を渡る紀ノ川橋（現在の九度山橋）が架けられたことで鉄道を用いて全国へ木材を搬出することが可能となった。そのため、明治 39 年（1906）、紀ノ川橋へアクセスが良かつ椎出土場までのルートが参詣道と重ならない九度山町入郷に高野小林区署（大正 13 年（1924）高野営林署に改称）の庁舎と九度山貯木場（入郷土場）を開場する。同年、貯木場（土場）が丹生川を挟んで対岸に移るため、九度山貯木場から椎出土場まで不動谷川と丹生川左岸を軌道専用線として新規掘削し、明治 40 年（1907）に開通した。また明治 41 年（1908）には明治 25 年（1891）に開場されていた塵無土場から 26 林班間に軌道が設置され、紀の川から高野山を越えて御殿川まで開通した（約 18km の高野林道幹線完成）。ただし、椎出土場から長坂、神谷土場を経由して塵無土場までは急勾配であったため、これまでと変わらず木馬道が使用された。しかし、明治 42 年（1909）、新ルートや神谷クラインの開削などが行われ、椎出から塵無土場までの軌道化が行われた。大正 2 年（1913）には、九度山貯木場と 26 林班間の約 23km が全線軌道化（森林鉄道完成）した。大正 7 年（1918）、一の枝川の 39 林班山元まで幹線が延長され、28,434km と最長となる。昭和 3 年（1928）、ガソリン機関車が導入されたことにより幹線のうちトロッコを牛馬で引揚げていた 39 林班線が改修され、新ルート開削と巻上げインクラインの新設が行われた。同年、細川出合から分岐し、西廻りの花坂線の開発が開始され、昭和 7 年（1932）



大正 10 年（1921）の森林軌道を走るトロリー
（伊都郡木材誌編纂委員会 1986）



昭和 18 年（1943）の森林鉄道の運行状況
（伊都郡木材誌編纂委員会 1986）

や燃料・資材不足などにより、木材確保のため軌道路線（支線）の増設や幹線・花坂線以外の軌道が車道・牛馬道・木馬道になるなどした。このため、戦後は算出木材量が少ない軌道を維持するメリットがなく、昭和 26 年（1951）には、軌道から自動車道や牛馬道などに転換が始まる。昭和 29 年（1954）には高野山有料道路の建設が始まり、昭和 34 年（1959）には全線自動車運搬に切り替えられ、高野山森林鉄道は廃線した。高野山国有林は、昭和 36 年（1961）の伐採量最盛期には 47,000m³を誇ったが、昭和 46 年（1971）から平成 10 年（1998）にかけて貯木場跡を順次売却、平成 13 年（2001）には事務所も廃止された。

高野町や九度山町には、現在においても高野山国有林の開発に重要な役割を果たした高野山森林鉄道路の軌道跡や隧道、軌条（レール）などが多数みられ、関連遺産が良好に残存する。これらは、県内における近代の国有林開発の実態を示す重要な文化遺産であるといえる。

2 現状と課題

(1) 現状と課題

高野山国有林では、森林軌道・鉄道が時期により延伸や支線が新たに敷設されるなど、今日においてもその全容を正確に把握することは難しい。しかし、主要な幹線はおおよそ判明しており、関係する軌道跡や隧道、橋梁などが良好に残存する部分がある一方、崩落や埋没が進むなど保存状態が良くないものもみられる。また、九度山町ではその一部が「トロッコ道ハイキング」コースとして保存・活用されている。一方、高野町では廃線後も開発が及ばず軌道や軌条（レール）などが良好に残存する場所がみられるが、それほど知られていない。

(2) 保存に向けて

まずは幹線において、今後崩落の危険性が高い隧道など遺存する文化遺産について現状の記録の作成を行っておく必要がある。その上で、主要な関連遺産群については、九度山町並びに高野町などの関係機関と協力しながら、今後、指定や登録を含めた保護措置を検討していくことが必要であると考える。

参考文献

- 1) 伊都郡木材誌編纂委員会 1986『伊都郡橋本木材誌』伊都郡橋本木材協同組合
- 2) 九度山町観光協会『トロッコ道ハイキングマップ』（torokko-michi.pdf, 参照日：令和 7 年 3 月 8 日）
- 3) 坂下泰幸 2018「林業の近代化と森林軌道の盛衰」『関西の公共事業・土木遺産探訪』＜第 3 集＞ 北斗書房
- 4) 松本始四朗 1915「高野の森林」『大日本山林會報』第 388 号 大日本山林會
- 5) 林野庁ホームページ
(https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/eizou/sinrin_tetsudou.html, 参照日：令和 7 年 3 月 8 日)
- 6) 和歌山県木材協同組合連合会編 1993『和歌山県木材史』
- 7) 和歌山県史編さん委員会編 1976『和歌山県史』近現代史料 1 和歌山県

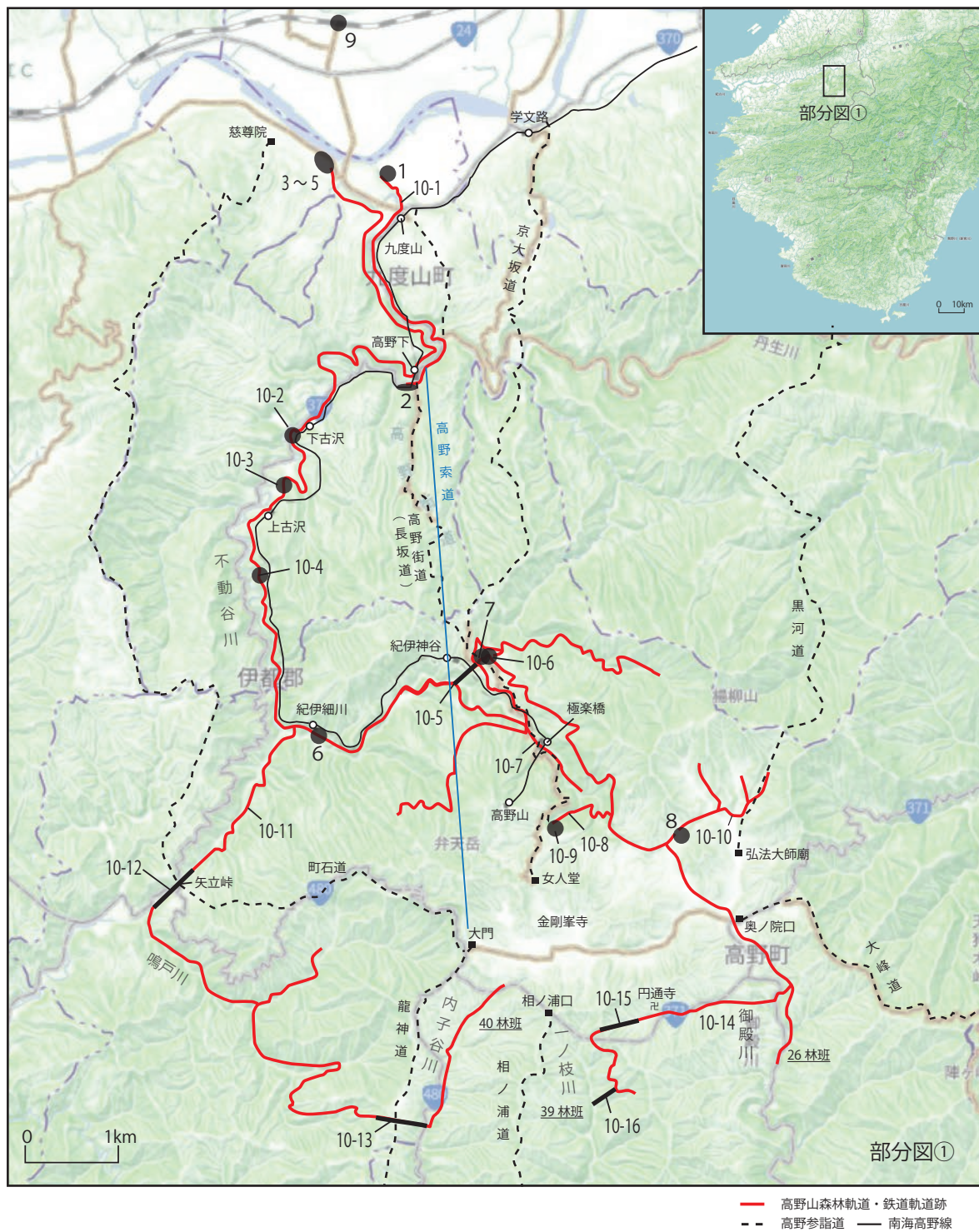
- 8) 和歌山県史編さん委員会編 1978『和歌山県史』近現代史料 2 和歌山県
- 9) 和歌山木材協同組合 1971『和歌山木材史』
- 10) 和歌山県木材協同組合連合会編 1993『和歌山県木材史』和歌山県木材協同組合連合会

3 関連遺産群

関連遺産については、次のとおりである。なお、高野山森林軌道・鉄道は、伐木の進捗により敷設・付け替え・廃止が頻繁に行われており、幹線から枝分かれした支線が多くあったが、支線の全容を把握することは困難であるため、支線は主要支線のみ取り扱っている。

番号	名称	所在地	建設時期	指定等	文化遺産の概要
1	袋尻土場跡	九度山町九度山	明治 20 年 (1887) 頃	—	現存せず。現在は耕作地。
2	椎出土場跡	九度山町椎出	明治 20 年 (1887) 頃?	—	現存せず。現在は民家などが建つ。
3	高野小林区署 (高野営林署) 跡	九度山町入郷	明治 39 年 (1906)	—	現存せず。現在は道の駅、広場等に活用。
4	同 事務所棟	九度山町入郷	昭和 29 年 (1954) 頃?	—	移築され現在は町有となり倉庫として利用。
5	九度山貯木場 (入郷土場) 跡	九度山町入郷	明治 39 年 (1906)	—	現存せず。現在は道の駅、広場等に活用。
6	細川貯木場跡	高野町細川	明治 45 年 (1912)	—	現存せず。面積 60a。現在は町営住宅や畑地。
7	神谷土場跡	高野町西郷	明治 25 年 (1892) 頃	—	現存せず。
8	塵無土場跡	高野町高野山	明治 25 年 (1892)	—	現存せず。現在は高野町森林センター。
9	名倉駅	橋本市高野口町名倉	明治 34 年 (1901)	—	現在の JR 西日本和歌山線高野口駅。
10	高野山森林鉄道跡	高野町、九度山町	明治 38 年 (1905) ~ 昭和 34 年 (1959)	—	明治 38 年から順次開通。
10-1	軌道①	九度山町九度山 - 椎出	明治 38 年 (1905)	—	尻無土場 - 椎出土場間軌道化。
10-2	下古沢隧道	九度山町中古沢	大正 2 年 (1913)	—	上部トタン、下部コンクリート。一部素掘り壁にモルタル吹付け。
10-3	中古沢隧道	九度山町上古沢	大正 2 年 (1913)	—	素掘り壁にモルタル吹付け。
10-4	上古沢隧道	九度山町笠木	大正 2 年 (1913)	—	素掘り隧道だが、上古沢側はコンクリート隧道となっている。
10-5	神谷インクライン跡	高野町西郷	大正 2 年 (1913)	—	神谷側に石積台が残存。
10-6	神谷隧道	高野町西郷	大正 2 年 (1913)	—	素掘り隧道。入口より 5m ほどで埋没。
10-7	極楽橋線 (極楽橋支線)	高野町細川 - 高野山	昭和 5 年 (1930)	—	現在は自動車道となっている。
10-8	清不動線 (8 林班線)	高野町高野山		—	一部崩落などがみられるが軌道跡が残存。
10-9	不動坂隧道	高野町高野山		—	素掘り隧道。入口に土砂が流入している。
10-10	22 林班線 (22 林班支線)	高野町高野山	昭和 14 年 (1939)	—	
10-11	花坂線・大門支線	高野町細川 - 高野山	昭和 7 年 (1932)	—	昭和 3 年から開削。
10-12	花坂隧道	高野町細川	昭和 7 年 (1932)	—	廃止後は細川と花坂間の道だったが現在不通。
10-13	湯川隧道	高野町高野山		—	入口付近はコンクリートだが、内部は素掘り。
10-14	別所谷線	高野町高野山	大正 7 年 (1918) まで	—	
10-15	円通寺隧道	高野町高野山	大正 7 年 (1918) まで	—	内部に枕木や碇子が残存。
10-16	菴上インクライン	高野町相ノ谷	昭和 4 年 (1929)	—	昭和 8 年に相ノ浦貯水池となった。
10-17	高架橋跡	九度山町下古沢他	明治 38 年 (1905) ~ 昭和 34 年 (1959)	—	コンクリート製の橋脚や橋桁、石積み橋台などが各所に残存。
10-18	軌道跡	高野町、九度山町	明治 38 年 (1905) ~ 昭和 34 年 (1959)	—	一部崩落などがみられるが、各所に残存。

高野山森林軌道・鉄道関連文化遺産一覧



高野山森林軌道・鉄道関連文化遺産分布図（坂下 2018 を参考に作成）

3・5	名 称	高野小林区署（高野営林署） 九度山貯木場（入郷土場）跡		所 有	九度山町
				指定等	—
	所在地	九度山町入郷	建設時期	区 署：明治 42 年（1909） 貯木場：明治 39 年（1906）	

立 地

紀の川南岸に位置する九度山台地西隣に所在する。

概 要

明治 19 年（1886）、林区署官制発布とともに和歌山大林区署ができ、その組織下の高野小林区署として高野山蓮花谷に設置された。しかし、明治 34 年（1901）に名倉駅（現在の高野口駅）が開業し、さらに明治 36 年（1903）



に紀の川を渡る紀の川橋（現在の初代九度山橋）が完成すると、九度山から牛車で名倉駅まで運べば、一気に全国へ配送できるようになったことから、明治 39 年（1906）に「九度山貯木場」（入郷土場）が開場された。これにより、以前より大量の販売が九度山で行われるようになり、明治 42 年（1909）、高野山から小林区署庁舎が当地に移転した。大正 13 年（1924）に営林局署官制の改正により、高野小林区署は大阪営林局高野営林署と改称された。

九度山貯木場（入郷土場）は、森林軌道新設と併行して九度山町入郷の民有地約 2ha を買い上げて開場して以来、明治 42 年（1909）、昭和 6 年（1931）と順次民有地を買い入れ、4.62ha まで拡張された。この敷地の中に庁舎、宿舍、鉄工所などがあり、貯木有効面積は約 3ha で、一度の貯木能力は約 5,500m³、昭和 18・19 年（1943・44）には年間 25,000m³に及ぶ木材を貯蔵・販売していた。昭和 38 年（1963）には高野国有林の天然林からの切り出しが終わり、人工林からの切り出しのみとなった。平成 6 年（1994）度末には高野営林署直営の生産事業が終了し、その後続いていた請負による生産事業も平成 8 年（1996）に終了となった。そのため、貯木場はその使命を終え、敷地は平成 9 年（1997）にその大部分が売却された。

保存状況

高野小林区署（高野営林署）及び九度山貯木場（入郷土場）跡は、現在は道の駅や広場などになっており、建物などは残存していない。

参考文献

- 1) 九度山町史編纂委員会 2009『九度山町史』通史編 九度山町



昭和初期の九度山貯木場
(九度山町史編纂委員会 2009)



現在の状況 道の駅「柿の里くどやま」

10 - 2	名 称	下古沢隧道	所 有	九度山町	指定等	—
	所在地	九度山町中古沢	建設時期	大正 2 年（1913）		

立 地

下古沢駅付近に所在する隧道である。

概 要

明治 40 年（1907）に九度山貯木場（入郷土場）－椎出土場間が、明治 41 年（1908）に塵無土場－26 林班間の軌道化が行われたものの、椎出土場－塵無土場間は神谷、長坂を経て椎出土場まで木馬道を用いて運搬されていた。運送方法が 2 つあることによる非効率性と木馬道での運搬が事故の危険性が高いものであったことから、明治 42 年（1909）よりこの区間の軌道化工事が行われた。この一環で上古沢・中古沢隧道などと併せて下古沢隧道も掘削された。長さは 32m である。高野山森林鉄道の廃線後は、農林省より九度山町内部分は九度山町へ譲与されたことにより、下古沢隧道は九度山町道となり、現在も生活道路として使用されている。



保存状況

当初は、素掘りの隧道であったとみられるが、現在は隧道表面上部にトタンでの覆いや、下部にコンクリート壁の構築、一部は素掘り壁にモルタル吹付けがなされている。また、天井には電灯も敷設されている。現在、「トロッコ道ハイキング」コースとして周知されているほか、生活道路であるため町により維持・管理がなされている。

参考文献

- 1) 九度山町史編纂委員会 2009『九度山町史』通史編 九度山町



下古沢隧道入口



下古沢隧道内

10 - 5	名 称	神谷インクライン跡	所 有	民有地	指定等	—
	所在地	高野町西郷	建設時期	大正 2 年（1913）		

立 地

旧高野村大字西郷字神谷宿、浦神谷－神谷間の斜面に東南約 200m の長さで設けられた。

概 要

高野山には、軌道のインクライン 3 か所、木馬道のインクライン 1 か所が設けられたとされる。このうち場所が明確に確認されているのは軌道 2 か所で、神谷インクラインはこの 2 つのうちの一つである。当該インクラインは、不動川を遡るために釣瓶式複線のケーブルカーである「制動斜面」で、平均勾配は 2.01 分 1、延長は 295m、軌道は 2 尺 6 寸、軌道は 18 封度複線、直径は 8 分の鋼鉄索（19 本撚り 6 個合わせ・中心に麻を有す）であった。斜面上では、木材を積んだ台車（2 連結の場合、総重量は鋸カスガイ荷メ縄込みで約 5 t）を結び、他端は斜面下で空台車（2 連結の場合、鋸カスガイ荷メ縄込みで約 0.5 t）を結ぶ。荷積台車と空車の受け払い及び機械運転に 1 名、雑役 1 名の 2 名で運行する。運行時間は片道約 5 分であったとされる。



保存状況

現存しない。ただし、神谷側に石積み台が残存する。

参考文献

- 1) 高野営林署編 1927『高野山國有林』高野営林署
- 2) 和歌山県木材協同組合連合会編 1993『和歌山県木材史』和歌山県木材協同組合連合会



神谷インクライン

(和歌山県木材協同組合連合会編 1993)



神谷インクライン神谷側の石積み台

10 - 12	名 称	花坂隧道	所 有	九度山町	指定等	—
	所在地	高野町細川	建設時期	昭和 7 年（1932）		

立 地

細川から分岐して 40 林班の内子谷川に達する西廻り幹線である花坂線の矢立峠付近に所在する。

概 要

花坂線は昭和 3 年（1928）に、細川土場の手前から分岐して矢立峠を越えて高野山の南側まで開設され、昭和 7 年（1932）に全線が完成したもので、花坂隧道は、矢立峠を越えるために掘削された。当初は、素掘りの隧道であり延長が 430m、幅 2.75m、極端に細長い形状をしている。昭和 40 年（1965）頃に車道に転用、昭和 8 年（1983）年に改修され、地元の地区と地区を結ぶ生活道路として用いられてきた。隧道には、改修時に設置されたとみられる昭和 58 年（1983）の銘板がある。



保存状況

北東側の入口付近は土砂の流入などがみられるものの、内部をみるとコンクリートで覆われた部分と素掘り部分があり、比較的保存状態は良好である。廃線後は生活道路として利用されていたが、崩壊の恐れがあるとして平成 18 年（2006）年から通行止めになっている。

参考文献

- 1) 九度山町史編纂委員会 2009『九度山町史』通史編 九度山町



花坂隧道北東側入口



花坂隧道南西側入口



花坂隧道内部

10 - 17・ 18	名 称	軌道・高架橋跡	所 有	九度山町 高野町他	指定等	—
	所在地	九度山町・高野町各所	建設時期	明治 38 年 (1905) ～ 昭和 34 年 (1959)		

概要・保存状況

高野山森林鉄道では、各所に軌道や高架橋跡が残存している。軌道は、一部が現在の国道や町道となっており、自動車の規格に合うように構造変更などがなされている部分もあるが、開発が及ばず、未舗装の状態で良好に軌道跡が残存する区間も多くみられる。なお、軌条（レール）は多くではすでに取り外されているが、塵無土場から黒河峠に向かう支線などで確認することができる。ここでみられる軌条（レール）は、頭部幅が約 25mm、底部幅が約 56mm、高さが約 50mmで、6kg レールと呼ばれる最も細いものである。

高架橋跡は、コンクリート製の橋脚や橋桁、石積み橋台などを各所で確認することができる。

参考文献

- 1) 坂下泰幸 2018「林業の近代化と森林軌道の盛衰」『関西の公共事業・土木遺産探訪』
＜第3集＞ 北斗書房



高野下駅下の軌道跡



下古沢駅付近の軌道跡



国道 370 号沿いに残る高架橋脚



国道 370 号沿いに残る高架橋桁

民有林の林業・木材産業関連文化遺産群

1 文化遺産群としての評価

県内の山林は、幕藩体制下では山林保護の厳法があり、樅や栂などの樹木原生林が生い茂っていた。しかし、明治5年（1872）の国による官林払い下げ布告や翌年の六木伐採の制限解除などにより、盗伐が各地で行われ山林の乱伐が進んだ。加えて、明治22年（1889）の大水害や日清戦争による木材価格高騰の影響もあり、盛んに民有林にも植林が行われるようになった。切り出された木材はこれまでと大きく変わることなく、河川を通じて筏流しやバラ流しなどにより、沿岸の河口へ運ばれたのち集積され、船で江戸、大阪という二大市場に輸送された。大正になると、切り出された木材を都市へ輸送するために鉄道が利用され始める。河川河口の町は近世から引き続き木材集散地として栄え、特に明治13年（1880）の和歌山県統計書によると、大きな河川である紀の川河口の和歌山市、熊野川河口の新宮市の木材取り扱い量が際立って大きかった。一方、製材方法は明治に大きな転換期を迎え、木挽から機械製材の時代へと移っていく。機械製材は明治元年（1865）に横須賀海軍工廠に鋸槍鉋工場が建設されたことに始まるが、民間における製材工場の成立は明治8年（1875）、産業社が天竜川下流に動力を蒸気、堅鋸一台、円鋸一台という設備で製材工場を建てたことが全国で最初とされる。県内での最初の機械製材所は、明治21年（1888）、新宮市（当時新宮町）の松江武次郎が鶴殿村に設置した堅鋸二台の製材工場とされる。しかし、その後すぐに県内各地で木挽から機械製材へ転換がなされたわけではなく、さらに20年ほどたった日露戦争による木材需要の増加により急激に増加した。大正7年（1918）には、下津町（現在の海南市）に当時東洋一と呼ばれた龍王木材工業株式会社製材工場が中西進重郎により建設された。

大正12年（1923）、関東大地震の発生により震災復興用材として住宅建築用木材の需要が急激に増加したことから、国産原材料の不足を補うため米材の輸入や北洋材の移入を増やす政策がとられた。これにより、輸入・移入木材の集散地となる港湾地での製材が俄に勃興する。なお、大正から昭和初期にかけて製材工場の動力は順次電気に代わっていった。

昭和2年（1927）、それまでの木材の運搬・流通方法に大きな転換をもたらす自動車道の建設が始まる。昭和2年（1927）に田辺、南部、清川、下山路、龍神を結ぶ自動車ができ、昭和3年（1928）には下山路、秋津川、新庄を結ぶ紀南街道が、さらに昭和7年（1932）には和歌山、田辺、串本を繋ぐ自動道が相次いで開通した。こうした道路網の発達には、木材搬送の手段を筏からトラックへと転換させ、昭和30年代以降の紀南における製材業地図を塗り替える素地をつくった。昭和5年（1930）には、昭和恐慌の影響を受け農山村の不況が深刻化した。そのため、県は農山村の不況による失業対策や林業の基盤整備事業の一環である木材搬出河川の改良事業として、林産物運搬施設（林道）と貯木場（紀の川土入河口に紀ノ川貯木場、有田市箕島に有田川貯木場）の建設を行った。昭和9年（1934）以降は昭和恐慌からも脱出し、昭和12年（1937）に日中戦争が勃発すると木材への需要が高まった。これに対応するため、県は翌年、民有林の木材増産要綱と間伐の奨励を決定し、私有林社寺有林造林奨励規定を改定した。また、昭和16年（1941）からは太平洋戦争に伴って木材価格が暴騰したことにより、価格安定のた

め米材・北洋材などの外材の輸入が禁止された。昭和 18 年（1943）、県は木材統制法の公布を背景に森林伐採制限則を設け、東・西牟婁郡の一部を除く市町村では、自家用・薪炭用以外は知事の許可なく森林伐採をすることが禁じられるなど、戦局が拡大してゆくなかで、物資の統制が強化された。この一環として、県内の木材の生産から配給まで一切の業務は「地方木材株式会社（地木社）」とその支店である各流域の林材会社が担うようになった。

戦後、地木社は解散し、昭和 21 年（1946）の林業会法、昭和 24 年（1949）の中小企業等協同組合法が施行され、各流域に木材協同組合が誕生した。また、戦後復興需要や昭和 25 年（1950）の木材統制法の撤廃と朝鮮戦争の勃発による木材需要の急速な増加を背景に、国策として「拡大造林」が推し進められ、県内でもこの時期、杉や檜が大量に植栽された。その結果、昭和 30 年（1955）に人工造林は面積 12,167ha とピークに達した。また、併せて製材工場数は急速に増加した。他方、昭和 28 年（1953）同年の大水害により木材の主要輸送路として機能していた河川がその機能を一時的に失い、これを契機に筏による木材輸送は順次途絶え、自動車へ転換していくことになった。

昭和 37 年（1962）になると、東京への販路を広げるため、大量生産によるコスト下げや低価格販売の努力を行ってきた田辺市が新宮市を抜き和歌山県内総製材量が和歌山市に次いで 2 位となる。昭和 30 年（1955）代後半、好景気に伴う木材需要増を補うため北洋材、米材等の外材の輸入が再開され始め、これに伴い県内に中・大規模な外材製材工場が増加した。県内の木材需要量の国産材と外材の割合をみると、昭和 40 年（1965）では外材比率 50%であったが、昭和 40 年（1965）代後半では和歌山県に入荷する外材は 80%以上となった。一方で、外材に押された国産材は需要が減り、県内の林業は大きな打撃をうけた。県内の木材需要量は、昭和 45 年に 223.7 万 m³とピークとなったが、以降、景気の低迷などの影響を受け減少傾向となり、県内の林業・木材産業は長く低迷することになった。

以上みてきたように、県内の林業・木材産業は国内外の情勢や新しい技術の影響を受け、生産や輸送、製材方法などを転換し、現在に至るまで県内の重要な産業の一つとしての地位を築いてきた。なお、今回取り扱う林業・木材産業に関わる文化遺産については、河川流域ごとにまとまりがみられることから、特に多く報告され調査を行った日高川流域の日高川町、古座川流域の古座川町、熊野川流域の新宮市・北山村について記載する。

日高川流域 日高川流域は龍神村（現在の田辺市）、寒川村（現在の日高川町）の森林地帯をひかえ、日高川河口の御坊町（現在の御坊市）を材木・木炭の集積地とし、近世より林業・木材産業が盛んな地域であった。特徴的なのは、日高川流域には農業用取水井堰がないため、年間を通じて河川を利用した木材流送ができたことである。また、近世には、大阪の材木問屋が直接山林の立木を購入するケースが主であったが、明治に入ると、御坊の材木問屋が自己資金で木材を購入し、大阪などの市場へ販売する形態に変化した。同時に山林も購入し、杉・檜などの人工造林を進めるなど、材木問屋は地主となっていった。伐採された木材搬送には、傾斜の急なところは修羅を使い、緩やかなところは木馬を利用し、時に谷川の水勢を利用（鉄砲）して山元土場まで運んだ。土場に運ばれた木材は、そこで筏に組まれ日高川河口の御坊まで運ばれ、そこから各地に運ばれた。しかし、その輸送方法も樹種で異なっていたようで、黒木の場合は主に管流しで運ばれ、杉・檜は筏により流下された。日高川流域への機械製材の導入は

明治40年（1907）に御坊市井畑に日高製材所が設立されたことに始まる。新宮では明治20年（1887）代に機械製材が始まったことに比べれば、その導入はかなり遅れたといえる。なお、日高川の筏師は明治末から第二次世界大戦が終わるまで、満州と朝鮮の境を流れる鴨緑江へも「筏流し」として出向いた。日高川流域の林業・木材産業を大きく変質させたのは、昭和28年（1953）の大水害である。この水害により、大正10年（1921）年に紀南索道が開通し、木材は龍神地区から田辺まで運ばれるようになっており、その後、次第にトラックで田辺に出されるようになっていたことから、筏により木材の流下が止まり、伐採地から土場まで架線を利用して運ばれ、そこからトラック輸送されるようになった。この陸送により、流域の原木が他の地方へも供給されるようになり、御坊の製材所は大きな打撃を受けた。しかし、昭和35年（1960）から入り始めた外材が、以降、御坊の製材業を一段と発展させることになった。

古座川流域 古座川流域では、近世から林業生産が活発化し、特権的商人層により木炭産業に加えて用材生産も盛んに行われ、山々から流れる小河川や古座川を通じ河口まで流下して出荷してきた。明治になると、地租改正法、山林野原等官民区分事業が開始され、明治16年（1883）には林野所有が確定される。これによると、東牟婁郡の特徴としては、村有林が私有林より大きい点にあり、村有林は早くから林業的利用がなされてきたことから、大規模私有林の形成と村外への流失が起きた。また、明治維新後の混乱期に対応するため、古座川では明治2年（1869）、佐藤長左衛門他5名によりいち早く古座川木炭木材同業組合が設立され、木材が谷川に入れた地点から河口周辺で陸揚げして検収済むまで組合が一元管理した。当時の林産物生産量は、明治9・10年（1876・1877）頃の流域からの市場へ向けて出荷された林産物からみると、丸太が杉・檜合わせて35～36万本、杉板が10万間、木炭が8～10万俵とされ、実際の産出量はさらに大きかったとみられる。これらの木材及び板類の販売先は近世と同様、東京・大阪市場が圧倒的に多かった。古座川流域への機械製材の導入は明治30年（1897）代に入ってからであった。

明治25・26年（1892・1893）頃から黒木を対象にした用材生産が徐々に開始され、特に古座川上流平井地区では、明治32年（1889）大阪の材木業者津田寛蔵が、天然資源が枯渇する大正末まで木材生産を行った。この木材生産では、樅、栂、杉、檜などの針葉樹、櫟、栃などの広葉樹の大径木が抜伐的に伐採、造林された。その搬送方法は、人力と土修羅により谷まで突落され、鉄砲堰と増水を利用して製材所（平井川と玉川合流地点と、栃谷の入口）地点の網場まで流送されたのち、陸揚げされた。そこで生産された製材品は、そこからトロッコ軌道で平井の集落中心地まで運ばれ、天然乾燥したのち、製材品は修羅で川原の筏小屋まで突落され、筏に組まれて古座川河口まで流すものであった。大正から昭和初期には、古座川木炭木材同業組合が市場拡大に尽力したことにより、木炭は東京方面と近世以来の構造の中にあるが、木材については大阪・兵庫そして中国が主とされ、東京向けは後退している。木材統制期の戦争遂行時を経た戦後、古座川流域の林業・木材産業は①昭和21～35年（1941～1955）の発展期、②昭和36～44年（1956～1969）の衰退期、③昭和45年（1970～）以降の停滞下降期と移り変わる。①において古座川流域の林業・木材産業は特に昭和30～35年（1950～1955）に年間60万㎡を越える生産が続き最盛期を迎えた。これは何より需要が大きいことが前提であるが、鉄道開通により価格が高く市場の大きな東京への出荷がより早く行えるようになったこ

とも要因がある。②では、外材の圧力とともに、古座川流域へのダム建設による流送からトラック輸送への転換が大きく影響している。これにより戦後新たに組織された木材協同組合が林業・木材産業を一元的に管理することが難しくなり、他地域の事業者の流入などにより製材の原木確保が難しくなるなど、これまで在り方が揺るがされたことも要因としてあげられる。③においては②にさらに国の低成長経済の影響が加わり、以降長く産業の停滞下降が続くことになった。

熊野川流域 熊野川流域は、上流に豊富な森林資源をもつ十津川と北山川という2大河川で形成されており、近世から良好な林業・木材生産地であった。そこから伐採された木材は筏を組んで急峻な川を下って下流へ運搬され、河口付近の新宮市に集積されたのち、江戸方面へと出荷されてきた。明治に入っても、熊野川流域では流通機構自体にあまり大きな変化はなかった。新宮市場における木材の取り扱い高は明治15年(1882)頃で約15万尺メ(1尺メ1本=1.32石、1石=0.278m³)で、このうち入荷木材の材種をみると、明治10年(1877)代は8割までが原生林を伐採した黒木(樅・榎類)で、杉・桧は2~3割にすぎなかった。販路も明治20年(1887)代前半までは近世と同様に、その9割を東京市場へ出していた。しかし、鉄道網の発達による秋田材などの進出によって、徐々に圧迫されるようになり、次第に東京市場から撤退し阪神を主要な取引先とするようになった。

他方、熊野川は、台風の通路にあたる関係上、大水により毎年大量の木材を流出することが問題となっていた。そのため、明治24年(1891)4月、1万200坪もの大規模な水面木材貯木場(新宮第一貯木場(旧堀))と周囲の工場地の地ならし、築堤工事を行った。

製材業では明治20年(1887)代以降、機械製材が導入され、熊野川河口の旧貯木場周辺に製材工場が出現し大規模化した。これにより、新宮市場は国内市場から国外市場への転換と、主として素材のまま移出していた新宮材はしだいに加工・製品化して出荷される傾向が顕著になっていった。新宮市場での木材取り扱い高は、日清・日露戦争を経て飛躍的に拡大し、明治40年(1907)には60万尺メに達していた。取り扱い樹種の割合にも変化がみられ、徐々に杉・桧が増加しており、明治40年(1907)にはこれらがほぼ6割を占めるようになった。販路も大きく変化が生じ、明治30年(1897)には新植民地建設のための木材需要量急増に伴い台湾との取引が盛んに行われるようになった。なお、新宮港は、河口であって大きな船舶の入港ができなかったため、台湾への移出材は主として勝浦湊から積み込まれ、大阪商船会社が海上輸送を引き受けることが多かった。取引量が増加したことに対応するため、明治40年(1907)4月には、先の貯木場南方隣接地に約1万坪の新たな貯木場を建設した(新宮第二貯木場(新堀))。明治37・38年(1904・1905)には出水で貯木場の外壁である約500mの堤防が全面崩壊する被害を受けたため、明治42年(1909)10月に貯木場前面に約550mの長堤をもつ導流堤を築造した。また、大正2年(1913)には熊野川河口は砂州が発達することで河口がたびたび閉塞し、海路による搬出に支障をきたしたことから、新宮-勝浦間に新宮鉄道を開通させ、海に面した勝浦港へと木材を輸送し大型船で搬出することになった。

大正後半になると、外材の流入が熊野川流域の林業に大きな影響を与え始めた。戦中は他の地域と同様に木材統制のもと森林資源の強制伐採が行われ、第二次世界大戦後は復興需要の高まりから木材需要が増加した。

熊野川流域の林業・木材産業を大きく転換させたのは、昭和 31 年(1956)に開始された国の「吉野熊野特定地域総合開発事業」である。この一環として阪神工業地帯への電力送電や水防止を目的に各支流にダムの建設が行われ、また森林開発公団により自動車用林道の整備が始まった。これにより、木材の運搬がこれまでの木馬道や筏を用いた方法からトラックを用いた陸路での運搬に切り替わった。木材輸送の方法変更に伴い、昭和 30 年(1955)代後半以降、それまでの伝統的な新宮問屋支配体制から新宮木材協同組合(現在の株式会社新宮原木市場)や十津川木材協同組合と民間の大手木材業者によるセンターが流通の主要な担い手へと代わり、原木市場(素材市場)の在り方もトラック輸送に合わせて陸上貯木場へと変化した。他方、昭和 30～40 年(1955～1965)代に熊野川流域の林業・木材産業に大きな影響を与えたのは外材の輸入である。以降、波がありつつも外材が国産材を圧迫するとともに、零細規模の製材業の多さや依然とした板・挽き割りといった並材供給を主流とした生産体制などにより、熊野川流域の林業・木材産業は低調となる。

以上みてきたように、県内では主に各河川流域沿いで国内外情勢や新しい技術に対応しながら、林業・木材産業が行われてきた。日高川流域や古座川流域の文化遺産はこれらのうち、小規模な林業・木材産業の代表的な事例である。他方、熊野川流域の林業・木材産業は、県内でも有数の規模をもつもので、県内の大規模林業・木材産業を代表するものであるといえる。

2 現状と課題

(1) 現状と課題

日高川流域・古座川流域 今回の調査では、どれが林業・木材産業に関わる文化遺産であるか、またその所在はどこか、その文化遺産にどういう機能があるのか記録が明瞭でないものもあり、地域の方々に聞き取りや協力いただきながら調査を行った。そのため、建設時期など詳細が不確定なものもある。また、そもそも実態が判然とせず関連文化遺産としてあげられなかったものもある。

熊野川流域 熊野川河口を拠点として、大規模な林業・木材産業を擁する地域であることから、県外や県内市町村をまたぐ広域的に展開する文化遺産であり、筏師の道や木馬道など長大で、現状でその全容を把握することが難しいものがみられる。また、市街地に分布する新宮鉄道に関連する文化遺産などは熊野地駅などのようにすでに開発により現存しないものも多い。一方で貯木場など、建設当初と同様の場所で、現在も姿を変えながらもその機能を維持しているものも存在する。

(2) 保存に向けて

日高川流域・古座川流域 文献史料には残されていない往來の林業・木材産業の様子を記憶に留める方々も高齢となっており、より詳細な聞き取り調査の実施と現地記録の作成が急務であると考えられる。

熊野川流域 県内市村だけでなく県をまたぐ広域的に広がる林業・木材産業遺産であるため、その保存や活用にあたっては、地域の方々だけでなく、市町村間、県間でも情報共有を行っている

く必要がある。また、現在も使用されている文化遺産については、その価値を周知するとともに、所有者との密な連絡体制をとることが必要と考えられる。

いずれも、今後将来にわたり、関連文化遺産の価値を伝え、残していくにあたっては指定や登録を含めた保護措置を検討していく必要がある。

参考文献

- 1) 北山村史編纂委員会 1987『北山村史』下巻 北山村
- 2) 新宮市編さん委員会 1972『新宮市史』近代史 新宮市
- 3) 和歌山県木材協同組合連合会編 1993『和歌山県木材史』
- 4) 和歌山県史編さん委員会編 1976『和歌山県史』近現代史料 1 和歌山県
- 5) 和歌山県史編さん委員会編 1978『和歌山県史』近現代史料 2 和歌山県
- 6) 和歌山木材協同組合 1971『和歌山木材史』
- 7) 和歌山県木材協同組合連合会編 1993『和歌山県木材史』和歌山県木材協同組合連合会
- 8) 和歌山県ホームページ
(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070600/kisyuzai/history.html>, 参照日：令和 7 年 3 月 8 日)

3 関連遺産群

(1) 日高川流域

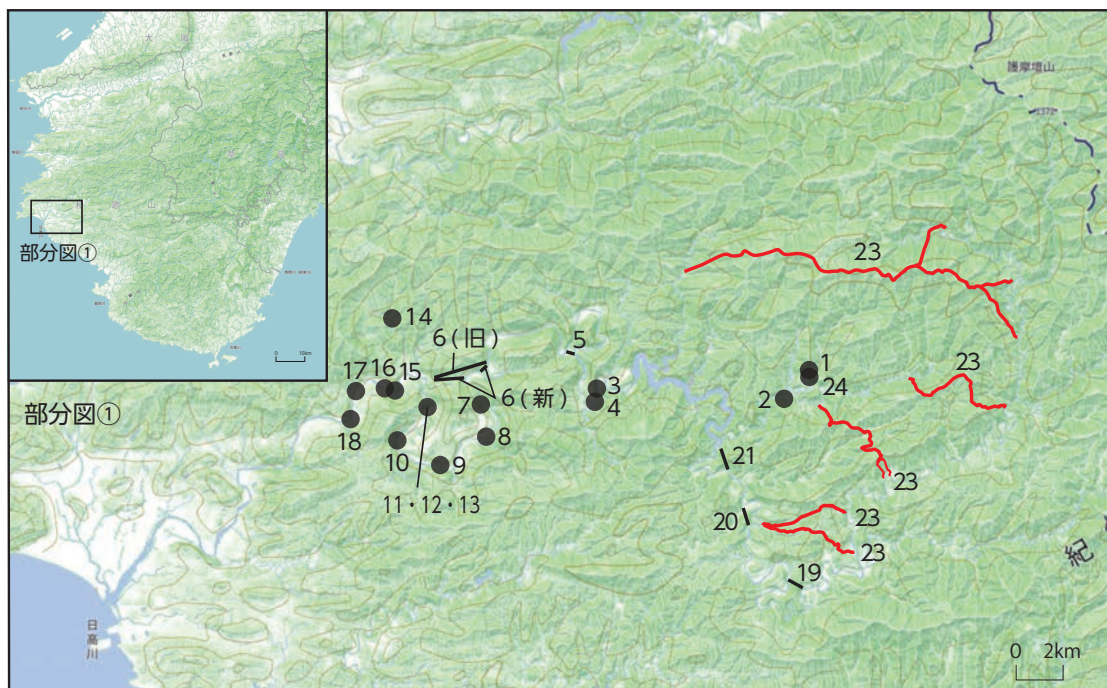
関連文化遺産は次のとおりである。

番号	名称	所在地	建設時期	指定等	文化遺産の概要
1	上岡岩吉顕彰碑	日高川町寒川 (安楽寺境内)	昭和 38 年 (1905)	－	当初は河内神社境内に建てられたが、すぐに打ち壊しにあったことから新たに同様のものを製作して現地へ設置。
2	鉄砲堰跡	日高川町寒川	明治～？	－	朔日川をまたいで凹状のコンクリート構造物が残存。中央部分崩落。
3	筏流し記念碑	日高川町初湯川 (椿山ダム)	平成 18 年 (2006)	－	日高川町の筏流しの歴史を刻む。
4	木材留場跡	日高川町滝頭	明治～？	－	日高川左岸にコンクリート構造物が 2 基程度残存。流木材留めか。
5	インクライン跡	日高川町浅間 - 上越方 (浅間ダム →越方発電所)	明治 40 (1907)	－	日高川流域で一番早く出来た水力発電所。全国では 5 番目。出口となる河川に平面石畳の流筏路残存。
6	インクライン跡	日高川町高津尾 (尾曾谷ダム→ 旧高津尾発電所)	大正 7 (1918)	－	流筏路が良好に残存し、一部に平面石畳が残る。流筏路は当初は北側にあったがのち南側となった。
7	木材留場跡	日高川町小釜本 古川	明治～？	－	日高川右岸にコンクリート構造物が 2 基残存。流木材留めか。
8	木材留場跡	日高川町田尻	明治～？	－	日高川左岸にコンクリート構造物が 14 基ほど残存。流木材留めか。
9	老星の磨崖仏	日高川町老星	大正 7 年 (1918)	－	高さ約 20cm、幅約 80cmの岩の中央に梵字、その下に文字を刻む。
10	木材留場跡	日高川町佐井	明治～？	－	日高川左岸にコンクリート構造物が 1 基残存。流木材留めか。

日高川流域の林業・木材産業関連文化遺産一覧①

番号	名称	所在地	建設時期	指定等	文化遺産の概要
11	筏流し記念碑	日高川町高津尾	平成 26 年 (2014)	—	1 が新たに 500 m 上流に再建されたもの。
12	筏流し記念碑	日高川町高津尾	平成 20 年 (2008)	—	現存しない。筏流しの難所「佐井の鳴滝」付近に設置。平成 23 年 9 月の台風による日高川氾濫で流失。
13	鳴滝の磨崖仏	日高川町船津	明治 33 年 (1900)	—	梵字が刻まれる。水難守護のため造立されたとみられる。風化により文字の判読困難。
14	官行造林功労者頌徳碑	日高川町高津尾 八軒道	昭和 39 年 (1906)	—	日高川左岸にコンクリート構造物が 2 基程度残存。流木材留めか。
15	インクライン跡	日高川町船津 (船津取水ダム→ 船津発電所)	大正 12 年 (1923)	—	流筏路は現在はコンクリート整備され魚道になっている。
16	上滝本の磨崖仏	日高川町船津	桃山期末	—	光背高 140cm、最大幅 80cm で半肉彫の如意輪石仏。水難守護のため造立されたとみられる。
17	倒巻の名号	日高川町船津		—	卵形の石材の中央に文字を刻む。
18	坂本の磨崖仏と名号碑	日高川町船津	宝永 (1704- 1710)	—	六名号と船形光背の蓮華座に立つ半浮彫の石仏。水難守護のため造立されたとみられる。
19	インクライン跡	田辺市龍神村福井 - 柳瀬 (日高川→ 柳瀬発電所)	大正 8 年 (1919)	—	延長約 80m にもおよぶ落筏路をもつ。
20	インクライン跡	田辺市龍神村甲斐 ノ川 (日高川→ 甲斐ノ川発電所)	大正 14 年 (1925)	—	上流のダムから 499.68m の延長をもつトンネルを抜けて筏が運ばれた。
21	インクライン跡	田辺市龍神村小家 (大瀬のダム→ 旧五味発電所)	昭和 4 年 (1929)	—	現存しない。椿山ダムの建設のため廃止。
22	観音さん	田辺市龍神村 (観音峠)		—	詳細不明。
23	筏師の道跡	御坊市・日高川町・ 田辺市	江戸～?	—	『美山村史』通史編下巻に詳細な記録があるが、ルートが不明確。
24	筏師の宿跡	日高川町寒川、 田辺市龍神村等	江戸～?	—	日高川町寒川に 2 軒建物が残る。
25	土場跡	日高川町、 田辺市龍神村	江戸～?	—	小川、殿垣内、西垣内、大熊、湯布、野々垣内あたりに土場があったらしいが詳細不明。

日高川流域の林業・木材産業関連文化遺産一覧②



※番号は P 79・上記一覧表と対応する

日高川流域の林業・木材産業関連文化遺産分布図

2	名 称	鉄砲堰跡	所 有	国	指定等	—
	所在地	日高川町寒川	建設時期	明治～		

立 地

日高川町寒川の朔日川内に所在する。

概要・保存状況

今回の現地調査で初めて確認された文化遺産である。朔日川を横断するように構築されており、コンクリート構造物に護岸状に貼石が施されている。中央部分が崩落しているが、本来は凹状の形状をしていたと考えられる。



両岸下部には、方形の暗渠状の穿孔があり、右岸側の構造物上部にアーチ状の穿孔がある。本来の機能としては、凹み部分を木材などで覆い、水をせき止め、一気に堰を切って大量の水とともに木材を流す鉄砲堰であると思われる。そのため、暗渠状の穿孔などは水位調整などのためのものである可能性がある。



鉄砲堰



暗渠状の穿孔



アーチ状の穿孔

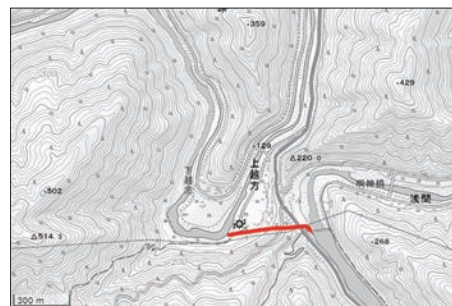
5	名 称	インクライン跡	所 有	国	指定等	—
	所在地	日高川町浅間 - 上越方 (浅間ダム→越方発電所)	建設時期	明治 40 (1907)		

立 地

浅間ダムから越方発電所にかけて造られたインクラインである。

概 要

和歌山水力発電株式会社により建設された、日高川流域で最も早くつくられた水力発電所である（全国で五番目）。インクラインは、水力発電所の出現によって出来た滝型流筏路である。このインクラインでは、筏は浅間ダムからトンネルをくぐって山の中を上越方まで人工水路で出て来たのち、幅約 3m、深さ約 0.6m、長さ約 27m の平面石畳流筏路を経て日高川へとたどり着いた。このインクラインの出現により筏を組む際の幅を規制することになり、これ以降、日高川流域の筏は約 2.121m になった。



保存状況

インクラインのルートは一部道になっているが、現在も良く残っている。また、インクラインが日高川と接続する出口には、当初のものとみられる平面石畳の流筏路が確認できる。

参考文献

- 1) 美山村史編纂委員会編 1997『美山村史』通史編 下巻 美山村



道になっている旧流筏路



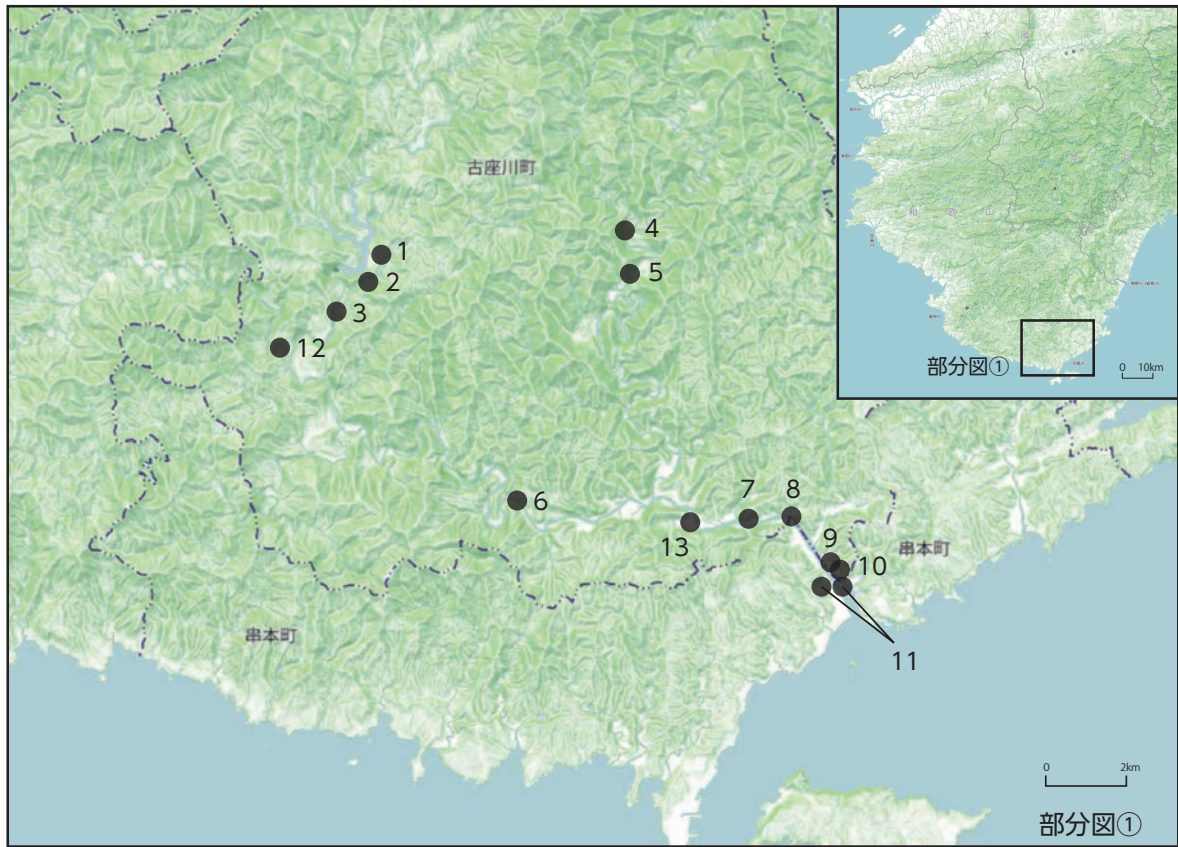
平面石畳の流筏路（赤丸の位置）

(2) 古座川流域

関連遺産は次のとおりである。

番号	名称	所在地	建設時期	指定等	文化遺産の概要
1	佐藤新次郎頌徳碑	古座川町佐田	明治	－	佐藤新次郎の頌徳碑。
2	真砂町場・船着場跡	古座川町真砂	江戸～	－	町場並びに船着場跡。
3	小山直一顕彰碑	古座川町真砂	明治	－	小山直一の顕彰碑。
4	上竹木材留場跡	古座川町瀧ノ拝	明治～？	－	コンクリート構造物やワイヤー等が残存。
5	木材留場（網場）跡	古座川町椎平 （うのすばし下）	明治～？	－	コンクリート構造物が残存。
6	立合の木材トンネル	古座川町立合	昭和 6 年 （1931）	－	管流しのために岩盤に開けられたトンネル。
7	木材留場（網場）跡	古座川町月野瀬 （少女峰）	明治～？	－	コンクリート構造物が残存。
8	宇津木河内留場跡	古座川町宇津木 （河内島）	明治	－	コンクリート構造物が残存。
9	高川原貯木場（揚場）跡	古座川町高池	明治～？	－	木材を引き揚げた場。現在も跡地が更地で残存。
10	高池製材所集積跡	古座川町高池	明治～？	－	製材所の跡地群。
11	製材所跡	古座川町中島、 串本町西向	明治～？	－	製材所の跡地。
12	佐本川筋岩石破碎跡	古座川町長追	明治～？	－	管流しを行う際に、妨げとなる岩場の破碎跡。
13	筏師慰霊碑	古座川町高瀬	明治 33 年 （1900）	－	筏師の慰霊碑。
14	トラック跡	古座川町平井・ 久留美谷・福井谷	昭和	－	戦中に供出され詳細場所不明。

古座川流域の林業・木材産業関連文化遺産一覧



※番号は上記一覧表と対応する

古座川流域の林業・木材産業関連文化遺産分布図

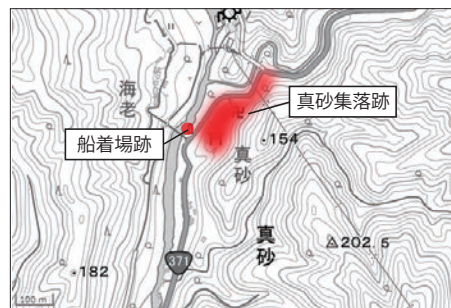
2	名 称	真砂町場・船着場跡	所 有	個人	指定等	—
	所在地	古座川町真砂	建設時期	江戸～		

立 地

古座川河口から約 25km上流にあり、左岸河岸段丘上・古座川沿いに所在する。

概 要

真砂の上流には滝があり舟が上げられなかったため、真砂が交通の拠点・要所であった。ここで、七川奥地の松根区から陸路で運ばれてきた木材や木炭などを底が平たいヒラタ舟（真砂舟）に積み替え、古座川河口まで運んだ。真砂集落は狭い土地に 60 余軒が集中する町場であり、明治には川船業、米小売商、木炭商、酒・呉服の卸小売商、日用雑貨店、旅館、銀行、地方裁判所などがあった。



保存状況

真砂町場は、一部の民家や神社の建物や石垣、建物区画が現在も良好に残存している。ただし、すでに一軒を残し、住民はおらず、今後廃村する可能性が高い。また、船着場跡は現在では明瞭な関連施設は確認できなかった。

参考文献

- 1) 古座川町史編纂委員会 2013『古座川町史』通史編 古座川町



真砂集落跡



船着場跡



かつての船着場（古座川町史編纂委員会 2013）

4	名 称	上竹木材留場跡	所 有	国	指定等	—
	所在地	古座川町小川	建設時期	明治～？		

立 地

古座川の支流である小川の滝ノ坪上流に所在する。

概 要

小川を横断するように、規模の異なる4つのコンクリート構造物が間隔をあけて直線上に存在する。北東コンクリート構造物2つの間には、岩盤を人為的にくりぬいた流路が確認できるほか、コンクリート構造物に付随したとみられるワイヤーが残存する。構造からみて鉄砲堰の一種と考えられるが、古写真などがなくその使用方法是不明確である。詳細な建設時期は不明確であるが、明治30年(1897)代頃、古座川木材組合が「小川村上竹宇筒井谷口どうど、福井谷双又瀬、真砂角淵、鶴川の各留場修繕、宇津木河内留場を設置した」¹⁾とあることから、この時期にはすでに建設されていたことがわかる。



保存状況

建設当初の状況が不明瞭であるが、残存する各構造物の状況は比較的良好な状態である。

参考文献

- 1) 古座川町史編纂委員会 2013『古座川町史』通史編 古座川町
- 2) 古座川町 2024『新古座川風土記』



コンクリート構造物



流路状の掘込跡とワイヤー

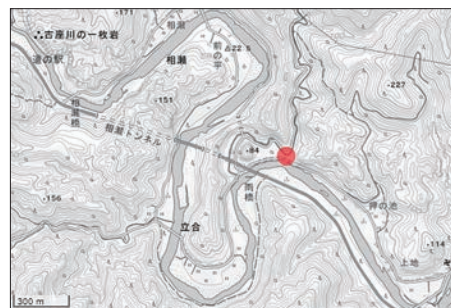
6	名 称	立合の木材トンネル	所 有		指定等	—
	所在地	古座川町立合	建設時期	昭和6年（1931）		

立 地

古座川町立合の立合川左岸に所在する。

概 要

支流の立合川から材木の丸太を古座川本流に流すため、岩山の狭隘部分にバイパスとして開けられた全長10mほどのトンネルである。トンネル内面の底部は、一部階段状に加工されている。



トンネルを使用して木材を流す際は、トンネル上部に網場をつくり流木を留め置き、降雨増水が予想されると、急いでトンネル下側、立合川谷に堰を設けて谷水を堰き止めて、谷水を木材とともにトンネルに流し込んだ。本流に合流した木材は、下流の鶴川の網場で集材された。なお、トンネル入口の上流側には試掘坑とみられる痕跡が確認できる。

保存状況

トンネル内面には、掘削当時、人力により彫り込まれた工具痕跡が明瞭に残存し、保存状態は良好である。

参考文献

- 1) 古座川町 2024 『新古座川風土記』



トンネル出口



トンネル内部



トンネル入口（右坑、左坑は試掘坑）

8	名 称	宇津木河内留場跡	所 有	国	指定等	—
	所在地	古座川町宇津木（河内島）	建設時期	明治		

立 地

古座川下流域の河内島周辺に所在する。

概 要

禁足地として知られる河内島付近にあった留場（網場）で、古写真にも当時の様子が残る。現地には、コンクリート構造物や鉄製の構造物などが残っている。

保存状況

現在残存しているものについては、保存状態は良好である。

参考文献

- 1) 古座川町史編纂委員会 2013『古座川町史』古座川町
- 2) 古座川町 2024『新古座川風土記』



留場（網場）跡全景（西から）



コンクリート構造物



留場（網場）跡（北から）



留場（網場）古写真
(古座川町史編纂委員会 2013)

13	名 称	筏師慰靈碑	所 有		指定等	—
	所在地	古座川町高瀬	建設時期	明治 33 年（1900）		

立 地

古座川の右岸、河川沿いを走る道路沿いに所在する。

概 要

古座川流域の筏流しでは、碑建立付近が難所となっており、かつて筏師の事故が起こったといわれている。当碑は、その事故を悼んで地域住民により設置された。材質は花崗斑岩とみられ、側面に「明治三十有三年十二月冬建立」との紀年銘がある。



保存状況

保存状態は良好である。



慰靈碑遠景



慰靈碑側面の紀年銘



慰靈碑（正面）

(3) 熊野川流域

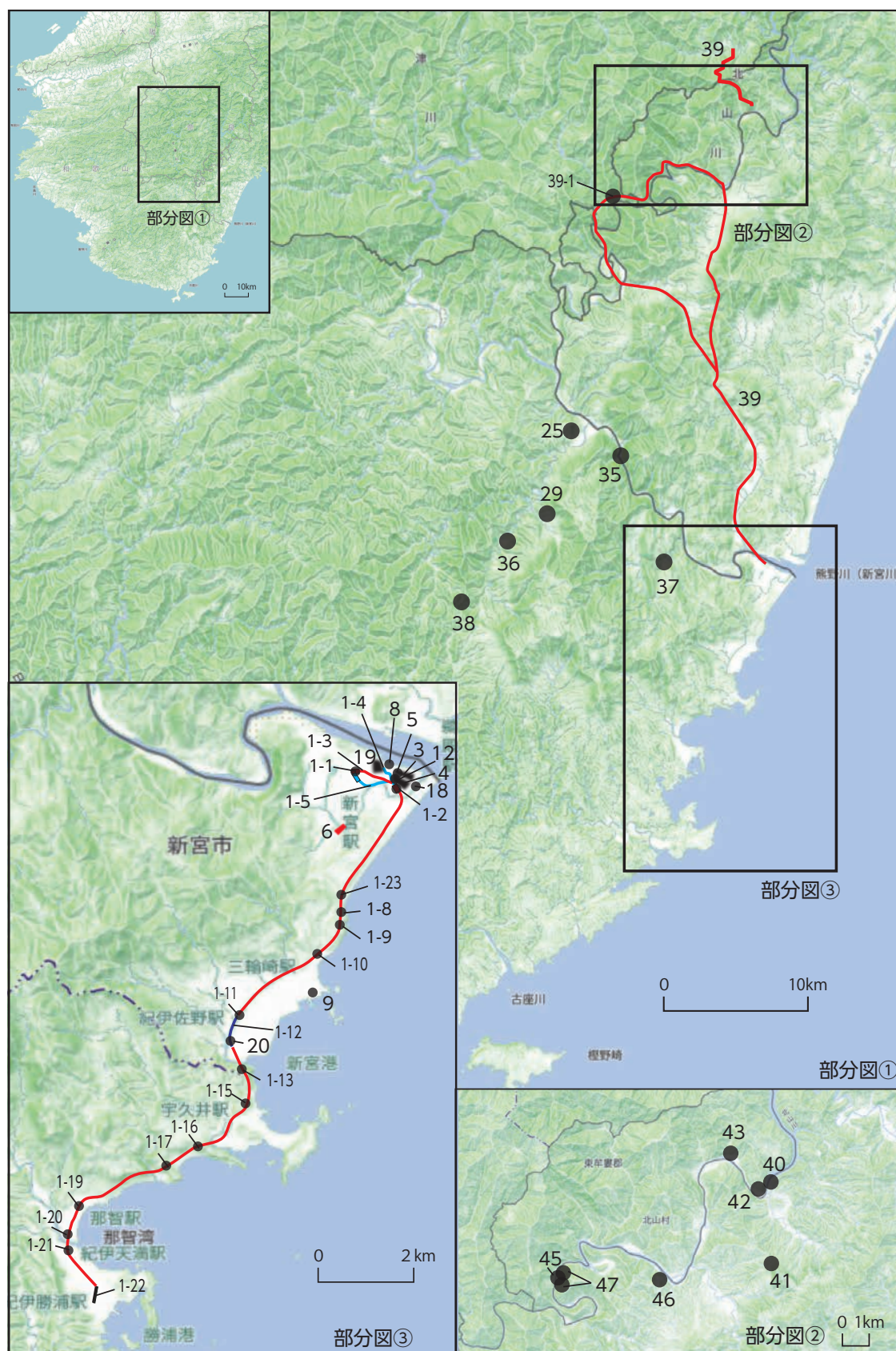
関連遺産は次のとおりである。

番号	名称	所在地	建設時期	指定等	文化遺産の概要
1	新宮鉄道跡	新宮市新宮～ 那智勝浦町勝浦	大正元年(1912)	—	新宮－勝浦間をつなぐ鉄道。
1-1	新宮駅跡	新宮市蓬莱	大正2年(1913)	—	現在の JR 駅前広場、道路付近。
1-2	熊野地駅跡	新宮市熊野地一丁目	大正2年(1913)	—	構内敷地跡が道路やコンビニ駐車場として残存
1-3	新宮鐵道路線跡	新宮市蓬莱	大正2年(1913)	—	旧新宮駅～熊野地駅間の市道として残存
1-4	国鉄熊野地駅から王子製紙工場へ引込線跡	新宮市あけぼの	昭和	—	途中踏切2ヶ所の引込線と王子製紙構内ホーム跡が残存。
1-5	国鉄熊野地貨物線跡	新宮市熊野地一丁目	昭和13年(1938)	—	国鉄熊野地駅へ新しい新宮駅からの貨物線跡。
1-6	路線跡	新宮市大浜墓地	大正2年(1913)	—	墓地内の通路と墓石の列の曲線に痕跡が残存
1-7	御手洗駅跡	新宮市新宮	昭和7年(1932)	—	国有化時「広角駅」に改称。昭和14年廃止。
1-8	旧御手洗隧道	新宮市三輪崎東高森	大正2年(1913)	—	レンガ造り。天井にS L の煤が残る。紀勢中線全通に合わせた路線の付け替えの際に廃棄。
1-9	旧稻荷山隧道	新宮市三輪崎東高森	大正2年(1913)	—	レンガ造り。天井にS L の煤が残る。紀勢中線全通に合わせた路線の付け替えの際に廃棄。
1-10	三輪崎駅	新宮市三輪崎	大正元年(1912)	—	現在も JR 西日本紀勢本線の駅。
1-11	佐野村駅跡	新宮市佐野三丁目	大正12年(1923) ?	—	国有化後に増改築されているが、独特の柱構造や軽便鉄道当時の短いホームが残存。
1-12	紀伊佐野駅～巴川製紙新宮工場引込線跡	新宮市佐野三丁目	昭和	—	途中踏切一ヶ所、工場内ホームは現在「スーパーセンターオークワ」構内。
1-13	旧袖摺隧道	新宮市佐野	大正2年(1913)	—	レンガ造り。天井にS L の煤が残る。紀勢中線全通に合わせた路線の付け替えの際に廃棄。
1-14	旧袖摺橋梁跡	新宮市佐野	大正3年(1914)	—	川の中に傾いた煉瓦造りの橋台が残存。
1-15	宇久井駅	那智勝浦町宇久井	大正元年(1912)	—	現在も JR 西日本紀勢本線の駅。
1-16	旧小狛子トンネル	那智勝浦町宇久井	大正元年(1912)	—	拡幅の上、コンクリで補強工事がなされ、道路用トンネルのトンネルとして利用されたが新トンネル開通により旧トンネルとなった。
1-17	旧大狛子トンネル	那智勝浦町狛子ノ川	大正元年(1912)	—	
1-18	狛子ノ川駅跡	那智勝浦町狛子ノ川	大正14年(1925)	—	昭和42年10月1日の廃止。
1-19	那智駅	那智勝浦町浜ノ宮	大正元年(1912)	—	現在も JR 西日本紀勢本線の駅。
1-20	旧那智川橋梁	那智勝浦町	大正元年(1912)	—	平成23年の紀伊半島豪雨災害で流失。橋台、橋脚の土台が残存。
1-21	那智口駅	那智勝浦町天満	大正元年(1912)	—	現在の JR 西日本紀勢本線「天満駅」。
1-22	勝浦駅	那智勝浦町勝浦	大正元年(1912)	—	現在も JR 西日本紀勢本線の駅。
1-23	逆川橋梁橋台	新宮市広角(東高森?)	大正2年(1913)	—	煉瓦造りから石造りへと変化する当時の技術発達が見られ、今も歩道橋として利用。
1-24	C1196 蒸気機関車	新宮市あけぼの	昭和11年(1936)	—	新宮機関区に一時所属、串本～紀伊木本と熊野地貨物線の貨客、新宮駅の入替に従事。
2	三輪崎の道標	新宮市三輪崎	明治17年(1884)	市指定	県道(新宮－三輪崎間)開通を記念して、当時工事に用いられた石のローラーに碑文を刻み建立。
3	新宮第一貯木場(旧堀)跡	新宮市あけぼの	明治24年(1891)	—	大規模な水面貯木場跡。約1万坪。現在は埋め立てられ、陸上貯木場(新宮原木市場)。
4	新宮第二貯木場(新堀)跡	新宮市あけぼの、 王子町三丁目	明治40年(1907)	—	大規模な水面貯木場跡。現在は市田川河川敷。
5	貯木場開堀碑	新宮市あけぼの	明治40年(1907)	—	第二貯木場開堀を記念し、建立された石碑。のち、現在の木材会館前に移設。
6	貯木場(原木市場)跡	新宮市南谷	昭和34年(1959)	—	十津川木材協同組合による陸上の貯木場(原木市場)跡。現在はイオン新宮店。
7	貯木場(原木市場)跡	新宮市下田一丁目	昭和30年(1955)代	—	陸上の貯木場(原木市場)跡。現在は更地。
8	池田港(旧新宮港)跡	新宮市池田	明治～	—	熊野川河口部の港。木材の外洋への搬出拠点。近代以前より拠点であった。
9	三輪崎港	新宮市三輪崎	明治～	—	熊野川河口の閉塞しやすさにより港が三輪崎へと移移動。大正2年新宮鉄道開通により、さらに勝浦へ港が移動。
10	製材所	市内各所	明治～	—	川崎・稲田・久保・速民・板美製材等
11	製材所跡	市内各所	明治28年(1895)	—	山口、丸山、山中、久堀、長野、稲垣、板谷、笹本、和新、山幸、紀南産業、新宮挽材、新宮商会等。
12	新宮電力会社発電所跡	新宮市あけぼの	明治～	—	火力発電所。コンクリート造り建物跡。
13	目立工場跡	新宮市あけぼの等	明治～	—	市内各所に存在したと思われるが、詳細は不明。現在もあけぼのに目立工場が残る。
14	川原町跡	新宮川原	明治～	—	横町、御幸町、新道の三筋に商店、宿屋、風呂屋など、明治～大正の最盛時約200軒。

熊野川流域の林業・木材産業関連文化遺産一覧①

番号	名称	所在地	建設時期	指定等	文化遺産の概要
15	鍛冶屋跡	新宮市相筋等	明治～	—	カンやトビなど筏の道具制作や修理等を実施。
16	鉄工所跡	市内各所	明治～	—	新宮鉄工、小内、中津、森浦、庄司、大西、榎本、前川、三共、榎本、他。
17	熊野川河口導流堤	新宮市あけぼの	明治 42 年（1909）	—	河口の流路を安定させて氾濫を防ぎ、係留筏や製材工場を守るために築かれた。
18	水難救済会熊野灘詰所、見張り場跡	新宮市王子町三丁目	大正 3 年（1914）	—	主に熊野川河口を出入りの木材輸送船の遭難に備え、木材業者、漁民らを中心に設立。
19	王子製紙熊野工場跡地	新宮市蓬萊	明治～	—	平成 12 年事業停止。工場正門、熊野地駅からの引込線、熊野川（相筋）からの導水管跡等が残る。
20	巴川製紙新宮工場跡地	新宮市佐野	昭和	—	昭和 15 年新宮木材パルプ操業、同 20 年巴川製紙新宮工場、平成 7 年閉鎖。現在広大な敷地はスーパーマーケットになっているが、熊野川からの導水管や紀伊佐野駅からの引込線跡などが残る。
21	林道	主に旧高田村、旧熊野川町内全域	昭和 30 年（1955）代	—	伐り出した木材輸送に用いられた。
22	熊野川（十津川、北山川、赤木川等）		明治～	—	筏等による木材の輸送。道路網が整備される昭和 30 年代に筏による輸送は終焉する。
23	スラ（シュラ）跡	各所	明治～	—	木材搬出のために組まれた。
24	ヤエン（索道）跡	各所	明治～	—	林道開鑿の困難な山間に明治末より建設。
25	貯木場（原木市場）跡	熊野川町能城	昭和？	—	木原造林株式会社の陸上貯木場（原木市場）跡。
26	木馬道跡	新宮市高田口、田長等	明治～	—	牛馬や人力で木橋に木材を載せ引いた搬出路。
27	鉄砲堰跡	新宮市熊野川町畝畑、瀧本等	明治～	—	水量の少ない支流を堰き止め、水を溜めてから破堤し、一気に木材を流した堰の跡。
28	山元製材所	新宮市熊野川町畝畑、北ノ川等	大正	—	山間の伐採地付近で製材した所（製板所）。製材した板は数枚まとめて筏に組み流送された。
29	ヒラバリ跡	新宮市熊野川町小口	明治～	—	上流域の貯木場（仮置場）、現在の南方商店前。
30	土場跡	新宮市熊野川町西屋敷等	明治～	—	川岸に設けられた筏組立場所。
31	アバ（網場）	新宮市熊野川町和田、相須、九重、畝畑、高瀬口等	明治～	—	流下する木材や小規模筏を滞留させ、まとめて流すか、より大きな筏に組んだ集積場。
32	筏難所	新宮市熊野川町田長（マキノシリ）、七日巻、釣鐘	明治～	—	急流や浅瀬など、筏下りの難所。事故が多発。
33	筏師宿跡	新宮市熊野川町九重、宮井、新宮市高田口	明治～	—	筏師の宿泊した簡易な宿。
34	炭窯跡	新宮市高田、熊野川町四瀧、棕井、瀧本等	明治～	—	木炭（主に備長炭）を焼いた窯。円形で壁の石積みが残る。
35	金刀比羅神社	新宮市熊野川町田長	江戸？	—	川の難所付近に祀られている。
36	金比羅さん	新宮市熊野川町上長井	明治～	—	和田川、小口川、赤木川の 3 つの川が見下ろせる山の上に祀られている。
36	不動さん	熊野川町西敷屋、田長等	明治～	—	川の難所付近に祀られている。
37	山の神	新宮市相賀等	明治～	—	林業関係者等により祀られた。
38	高倉神社手水鉢	新宮市熊野川町畝畑	明治 13 年（1880）	—	和田川上流大原川（谷）の川作（水路掘削）の完成を記念して奉納された手水鉢。
39	筏師の道跡	新宮市熊野川町嶋津等	江戸～？	—	筏師が棹等の道具を担いで帰路についた道。一部奈良県・三重県に跨がる。
39-1	小松茶屋跡	北山村小松		—	小松 - 瀬八丁間の筏師の道沿いに所在。建物が残存。
40	七色堰堤	北山村七色	昭和 40 年（1965）	—	七色ダムの堰堤。
41	磨崖仏	北山村七色	明治 5 年（1872）	—	川の岩に仏をほり安全祈願がされている。
42	経塚	北山村七色	明治 5 年（1872）	—	川で犠牲になった筏師の供養と、川の難所の改修工事を記念して建立された。
43	不動パイパス開通碑	北山村七色	平成 15 年（2003）	—	
44	不動様（大井）	三重県熊野市育生町	江戸末期	—	古くは大きな祭典が行われ、現在も行われている。
45	不動様（神護）	北山村小松地内		—	北山川難所「神護」に設置された不動明王。
46	磨崖文	北山村小松地内	延享元年（1744）	—	川の難所の岩を削って筏道を作った記録を記す（3 か所のうち 1 か所場所不明）。

熊野川流域の林業・木材産業関連文化遺産一覧②



※番号は P 89・90 一覧表と対応する

熊野川流域の林業・木材産業関連文化遺産分布図

1	名 称	新宮鉄道跡	所 有	JR 西日本他	指定等	—
	所在地	新宮市新宮～那智勝浦町勝浦	建設時期	大正元年（1912）		

立 地

木材輸送を主要な目的の一つとして、新宮市新宮から那智勝浦町勝浦を結ぶために海岸線沿いに建設された。

概 要

近世より林業・木材産業が盛んであった熊野川流域では、伐採した木材を筏に組んで流し、河口の新宮港より廻船で大阪や東京方面へ出荷していた。しかし新宮港は、砂礫を海に流し出す河口付近の強い流れの影響で度々砂州が塞がるなど、大型の輸送船接岸には不向きであり、三輪崎港もまた碇泊に不便であった。そのため、大型輸送船の接岸が可能な天然の良港勝浦港まで木材を運搬することなどを目的に、新宮鉄道の建設が計画された。新宮鉄道は、大正元年（1912）12月4日に勝浦駅－三輪崎駅間約10kmを開業（仮開業）し、大正2年（1913）年3月1日には三輪崎駅－新宮駅間を開業して全線約15kmが開通した。大正14年（1925）年、宇久井駅－那智駅間に「狗子ノ川駅」が設置された。また、昭和7年（1932）には三輪崎駅－熊野地駅間に「御手洗停留場」が設置された。昭和9年（1934）7月に国有化がなされ、国有鉄道「紀勢中線」へと生まれ変わった。国有化後、新宮鉄道は軽便鉄道の規格で造られていたため、トンネルや橋梁はその横に新たに建設されることになった。昭和13年（1938）、三重県方面に路線を延ばすため、新宮駅－三輪崎駅間の路線を変更し、新宮駅は当初とは直角の位置に駅舎を建設、熊野地駅は新宮駅－三輪崎駅間を路線変更したことにより経路から外れたため、支線を建設して貨物駅となった。昭和34年（1959）、紀伊半島一周の西日本旅客鉄道（JR西日本）（以下、JR西日本）紀勢本線が全通したことにより新宮駅－紀伊勝浦駅間はその一部となり、現在に至る。

保存状況

新宮鉄道の路線跡は、一部は現在のJR西日本紀勢本線と重複するが、そうでない場所であっても、国道や遊歩道、民家の庭の形状などとして、現在においてもその痕跡をいたるところで確認することができる。また、設置された10駅のうち、特に現在のJR西日本紀勢本線「紀伊佐野駅」には、新宮鉄道時代の短いホームや改築されてはいるものの、独特の柱構造が残る新宮鉄道開業時の駅舎など、新宮鉄道時代の面影を色濃く残す。5つある隧道は、いずれも現存し、レンガ造りで内部にSLの煤が残るとされる旧御手洗隧道・旧稲荷山隧道は一方の入口側付近で崩落がみられた。旧小狗子トンネル・旧大狗子トンネルは車道用に拡幅・コンクリート補強がなされ、状態は良好であるが、当時に比べ改変が大きくなされている。旧袖摺隧道はレンガ造りで比較的保存状態も良く、新宮鉄道時代の様子を色濃く残す。その他、9つあった橋梁では、新宮鉄道時代のものがそのまま完存するものはないが、旧袖摺橋梁跡や旧那智川橋梁などで当時の橋梁台などが確認できる。

参考文献

- 1) 熊野の鉄道100年を祝い未来を考える実行委員会 2014『懐かしの新宮鐵道』
- 2) 左近晴久 1998「新宮鉄道の形成と展開（一）」『熊野誌』第44号 熊野地方史研究会

- 3) 左近晴久 1999「新宮鉄道の形成と展開（二）」『熊野誌』第45号 熊野地方史研究会
- 4) 左近晴久 2002「新宮鉄道の形成と展開（完）」『熊野誌』第47号 熊野地方史研究会
- 5) 新宮市史編纂委員会編 1972『新宮市史』新宮市
- 6) 鉄道省編 1935『鉄道停車場一覧 昭和9年12月15日現在』川口印刷所出版部
- 7) 那智勝浦町史編さん委員会編 1980『那智勝浦町史』下 那智勝浦町
- 8) 和歌山県東牟婁郡編 1989『紀伊東牟婁郡誌』下巻 清文堂出版



遊歩道になった路線跡



紀伊佐野駅の駅舎と改札



紀伊佐野駅の新宮鉄道時のホーム



開業時の新宮駅
(新宮市教育委員会提供)



材木をのせて走る汽車
(新宮市教育委員会提供)

3・4	名 称	新宮第一貯木場（旧堀）跡 新宮第二貯木場（新堀）跡	所 有	新宮木材協同組合
	所在地	新宮市あけぼの、王子町三丁目	建設時期	第一：明治 24 年（1891） 第二：明治 40 年（1907）

立 地

熊野川河口、右岸に位置する。

概 要

木材の流失被害を防ぐため、明治 24 年（1891）に面積一万余坪の水面貯木場の開掘と周辺工事地の地ならし、築堤工事を行った。これがいわゆる旧貯木場（通称「旧堀」）である。明治 37～40 年（1904～1907）頃までは洪水が頻発したため、熊野川に面した部分は原形が著しく変わり、加えて新宮鐵道の引込線敷地などに割譲されて、面積が相当減少した。明治 37・38 年（1904・1905）の出水で、貯木場の外壁である約 500m の堤防が全面的に崩落する被害を受けたので、その復旧を行うとともに、さらに安全を期すために明治 42 年（1909）に貯木場前面に長さ約 550m の導流堤構築を築造した。明治 40 年（1907）には、南方接続地に約一万坪の新宮第二貯木場（通称「新堀」）を築造した。新旧両貯木場の水面面積は合わせて 1 万 7,120 坪となり、その収容能力は 5 万石といわれ、明治後期から大正、昭和へかけて長く当該地の林業・木材産業の発展に寄与した。昭和 42 年（1967）、木材の輸送方法が変化し、筏の流送が途絶えると、水上貯木場はその役割を終え埋め立てられた。



保存状況

現在は、新宮第一・第二貯木場はともに埋め立てられ、陸上貯木場や工場用地、宅地などとなっているが、敷地区画や導流堤は現在も比較的良好に保存されている。

参考文献

- 1) 新宮市史編纂委員会編 1972『新宮市史』新宮市



かつての貯木場（上）と現在の貯木場跡（下）の様子（新宮市教育委員会提供）

5	名 称	貯木場開堀碑	所 有	新宮木材協同組合
	所在地	新宮市あけぼの	建設時期	明治 40 年（1907）

立 地

熊野川河口部、新宮貯木場の北西に位置する木材会館前庭の木霊塔敷地内に建つ。

概 要

第一・二貯木場開掘を記念し、建立された石碑である。のちに現在の木材会館前に移設された。碑には一方の鋳面に「南明治四十年四月竣工」、もう一方の側面に「西明治二十四年四月竣工」（①碑文）と刻まれている。



保存状況

全体的に保存状態は良好であるが、側面の①碑文が浅くなっている。

参考文献

- 1) 新宮市史編纂委員会編 1972『新宮市史』新宮市



貯木場開堀碑

39	名 称	筏師の道跡・小松茶屋跡	所 有		指定等	—
	所在地	新宮市熊野川町嶋津等・北山村小松	建設時期	江戸～？		

立 地

熊野川や北山川流域各地に所在し、和歌山県新宮市や奈良県吉野郡十津川村・下北山村、三重県南牟婁郡紀宝町などに跨る。

概 要

近世から筏師たちが下流した場所から山間部の集落まで櫂や棹、ロープなどをもって歩いた道である。道の途中には、宿場や茶屋などがあった。

保存状況

現在でも筏師の道や宿場、茶屋跡などが部分的に残されており、北山村は「瀨八丁～東野峠～小松」、「七色～不動峠～下北山村浦向」間を『筏師の道』ウォークコースとして活用を図っている。

参考文献

- 1) 北山筏師組合 2013『筏師』



筏師の道



小松茶屋跡（北山筏師組合 2013）

42	名 称	経塚	所 有		指定等	—
	所在地	北山村七色	建設時期	明治5年（1872）		

立 地

七色ダム右岸から300m程下流に所在する。

概 要

石塔は、高さ約1.2m、幅約0.6m、奥行き約0.4mの自然石である。正面に「南無妙法蓮華経塔」、側面に「明治五壬申歳吉春 願主筏連中」の文字が刻まれている。地元では行者様と呼ばれている。明治5年（1872）に教文をたくさんの小石（白石）に書き、筏流しの安全を願って祈とうして土中に納め、その上に石塔を建立した。七色ダムが完成した昭和39年（1964）以前、この地は「七色の滝」と呼ばれ、筏下りの難所だった。多くの犠牲者を出したため、約330mにわたって岩石を切り開き、激流を改修した。以後、犠牲者がなくなったことから、工事完了を記念するとともに犠牲者の冥福を祈って、修験者の実利行者を招いて祈とうし、経塚を建てた。



保存状況

社殿に祀られていたが、平成6年（1994）9月の台風26号の出水により、社殿や屋敷が跡方もなく流出してしまった。幸いご神体の塔石が半年後に発見され平成7年7月に七色ダム右岸から300m程下流に再建された。しかし、平成23年（2011）9月の台風12号の出水により経塚は再び流出した。平成24年（2012）4月頃に再び発見され、現在の地位に再建された。

参考文献

- 1) 北山村編纂委員会 1980『北山村史』下巻 北山村
- 2) 熊野新聞オンライン 2013年04月26日『筏下り安全祈願の石塔－流失から1年6カ月ぶり発見－北山村』（<https://kumanoshimbun.com/press/cgi-bin/userinterface/searchpage.cgi?target=20130426000501&position=&smod=e=1&word=>（2025年3月3日参照））



経塚

46	名 称	磨崖文	所 有		指定等	—
	所在地	北山村小松地内	建設時期	磨崖文②：延享元年（1744）		

立 地

北山川右岸の川原に立地する。

概 要

川の難所の岩を削って筏道を作った記録を記している。3か所あるとされるが、うち1か所は詳細な場所が現在不明確である。このうち、磨崖文②は神護磨崖文と呼ばれ、下記写真のような文が刻まれていた。



保存状況

全体的に碑文が経年劣化のため、文字が浅くなり判読が困難になりつつある。

参考文献

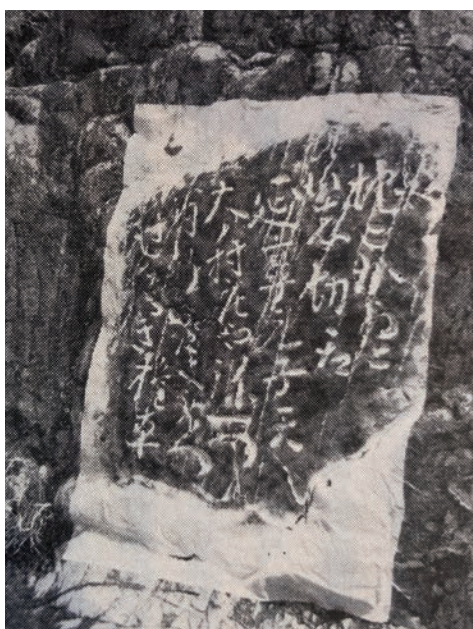
- 1) 北山村編纂委員会 1980『北山村史』下巻 北山村



磨崖文①



磨崖文②



磨崖文②に刻まれた文字（北山村編纂委員会 1980）

第3節 災害関連遺産調査報告

1 文化遺産群としての評価

和歌山県は、紀伊半島南西を占め、東は紀伊山脈を中核とする標高 1,000m 前後の山地が南北に伸び、西は紀伊水道、南は熊野灘に面する。面積の 8 割以上が広大な森林に覆われ、山脈から発生した紀の川、有田川、日高川、古座川など多くの河川が紀伊水道や太平洋に注ぐ一方、平野は少なく、紀の川下流域に所在する県内最大の和歌山平野を除けば、日高川、有田川下流域に小規模の平野がみられるに留まる。海岸線は総延長 650.7km におよび、リアス式海岸である。気候は、和歌山市など県北部は瀬戸内海式気候に属し、年間を通じて天気や湿度が安定し降水量も少ないが、県南部は太平洋岸式気候に属し、黒潮の影響を受け温暖で台風の影響を受けやすく、極めて降水量の多い地域もある。

このような地勢や気候条件から、和歌山県は豊かな自然の恩恵に恵まれる一方、現代に至るまで多くの災害に見舞われてきた。特に最も多くの被害を被ったのは風水害で、次いで地震とそれに伴う津波である。近代に限ってみても、大水害は頻繁に発生しており、主なものに明治 22 年（1889）の大水害、大正元年（1912）の台風、昭和 25 年（1950）のジェーン台風、昭和 28 年（1953）の七・一八水害、昭和 34 年（1959）の伊勢湾台風、昭和 36 年（1961）の第二室戸台風などがあり、平成 23 年（2011）にも紀伊半島大水害が発生している。同様に近代において被害が発生した地震・津波は 5 件あり、昭和 13 年（1938）田辺沖地震、昭和 19 年（1944）東南海地震、昭和 21 年（1946）南海道地震、昭和 23 年（1948）和歌山県中部地震、近年では平成 7 年（1995）兵庫県南部地震がある。

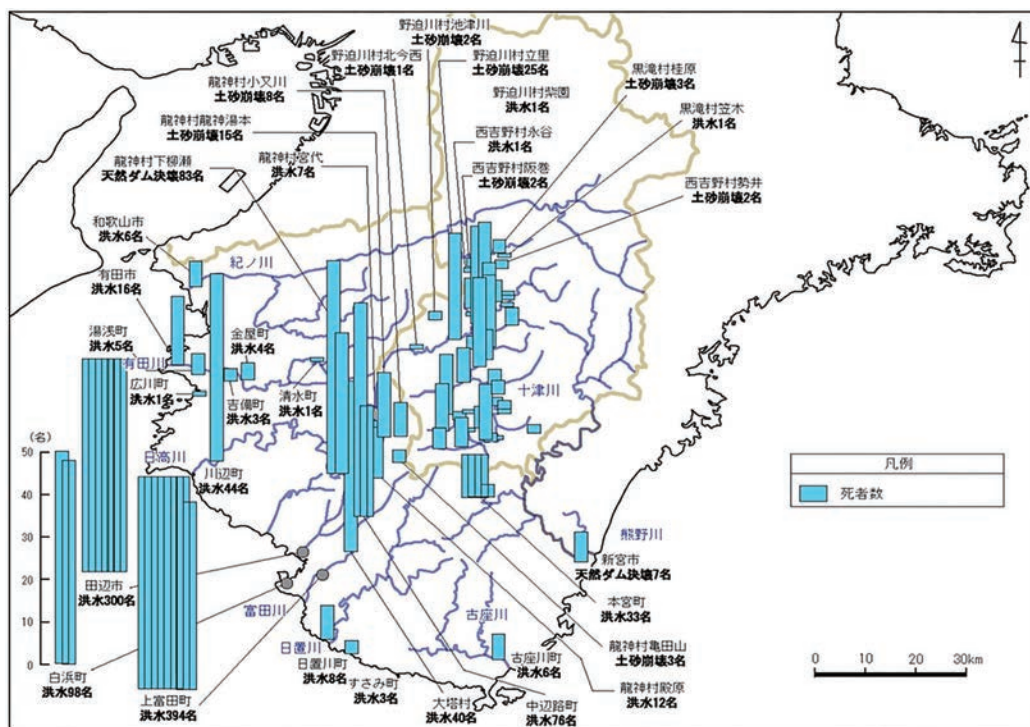
これらの災害は、多くの場合県民に多大な人的・物的被害をもたらしたが、そのたびに和歌山県や県内市町村、各地域住民は、場合により国の助力を得ながら、流失した田畑や家屋などの再建を行い復興を遂げてきた。また、併わせて今後の防災の教訓とするため、被災時の水位や状況などを記録する災害碑を各所に設置するとともに河川改修及び堤防築造など防災機能の向上に努めてきた。今日の私たちの暮らしは、こうした先人たちの犠牲と教訓、そして尽力のうえに成り立っているといえる。

このように県内の災害に係る文化遺産は、現在も県内各所に多く残されている。今回の調査では、これら災害のうち、特に風水害では明治 22 年（1889）、昭和 28 年（1953）7 月 18 日の大水害、地震・津波では昭和 28 年（1953）の南海大地震に関連する遺産群が多く認められることから、これらに重点をおいて記載する。関連する文化遺産は全体量に対する割合から災害を記録などした「碑」とそれ以外の被災建物や堤防などの構造物を含む「その他」に大きく分けられる。さらに、「碑」は、国立研究開発法人海洋研究開発機構地震津波海域観測研究開発センターの区分に準じ、①被害状況や経験をもとにした教訓を後世に伝承し将来の災害に対して警告を発するもの（「被害教訓・伝承（伝承）」）、②被害状況の具体的な情報や到達点、津波などの水位を記録したもの（「被害・到達記録（記録）」）、③犠牲者の供養を目的としたもの（「犠牲者供養（供養）」）、④災害復興を祈念または災害復興に尽力した人物の偉業を顕彰したもの（「災害復興記念・顕彰（顕彰）」）に種別分けを行った。

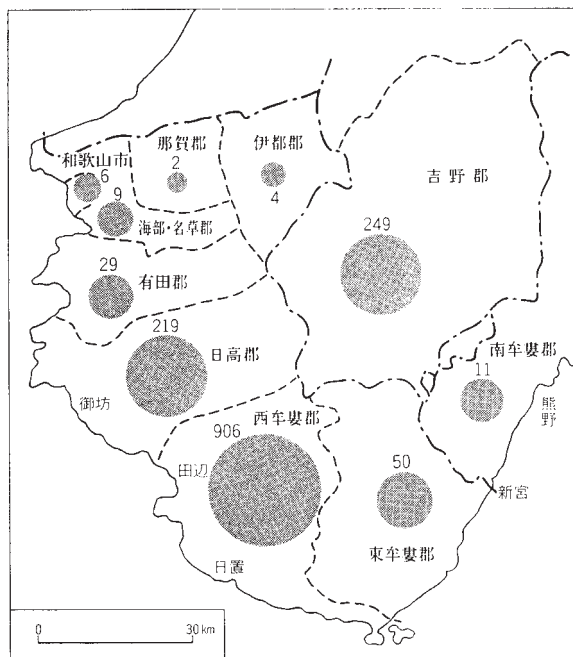
① 明治 22 年 (1889) の大水害

A black and white photograph taken through a circular frame, possibly a porthole or a lens. The scene depicts a wide, shallow body of water, likely a river or estuary, with a calm surface reflecting the sky. In the background, a range of low, rolling hills or mountains stretches across the horizon. The foreground shows some darker, possibly rocky or submerged, patches in the water. The overall composition is framed by a thick black border, with the circular opening showing the landscape.

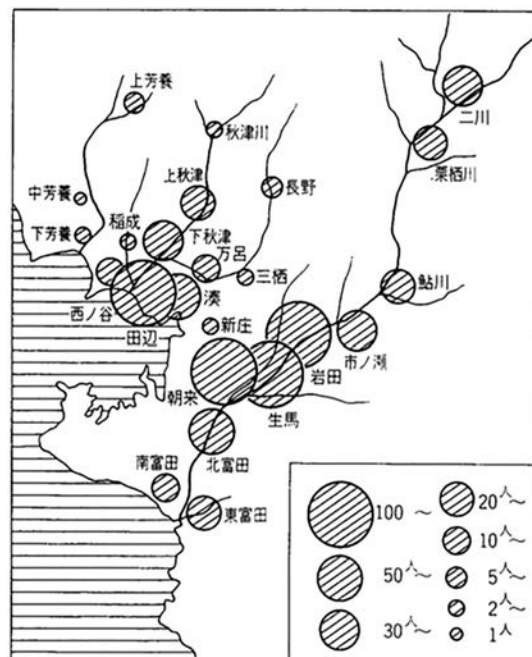
上富田町朝来平野の水害時の様子
(上富田町史編さん委員会編 1989)



明治 22 年（1889）紀伊半島災害による和歌山・奈良県における死者数（水山ほか 2011）



奈良・和歌山県の郡市別の犠牲者数
(明治大水害誌編集委員会 1989)



秋津川・富田川流域の水害激甚地の町村別犠牲者数 (明治大水害誌編集委員 1989)

県内における明治 22 年（1889）の大水害に関係する文化遺産は 45 件確認され、被害が大きかった田辺市や西牟婁郡白浜町・上富田町に 32 件と集中してみられる。次いで有田郡有田市 3 件、日高郡美浜町・日高川町 6 件、東牟婁郡新宮市 2 件、和歌山市 1 件である。45 件の文化遺産のうち、碑は 41 件、その他構造物は 4 件であった。

② 昭和 28 年（1953）の大水害

昭和 28 年（1953）7 月 17 日夜から 18 日朝にかけ、県北部を襲った梅雨前線は、雷を伴ったところが多く、短時間で未曾有の豪雨となった。和歌山県内に甚大な被害をもたらした。豪雨は 18 日未明が最も激しく、有田・日高両郡東部から奈良県南部にかけて 24 時間雨量 400mm 以上に及んだとされる。これにより、山地では山津波が起こり、有田川、日高川、貴志川をはじめ各河川で増水し、記録的な洪水となった。この大水害の大きな特徴は、山崩れによる天然ダムを各所に造り上げた点にある。なかでも伊都郡かつらぎ町花園新子、金剛寺部落の天然ダムは最も大きく、ダムの高さ約 80m、ダム堤頂の長さ約 25m、その貯水量は 3,000 万 m³ 以上と推定された。この災害による死者は 615 名、行方不明者は 431 名、重軽傷者は 6,600 名以上、家屋の全壊流失は 8,600 余り、被害者総数は 25 万人を超える大災害であった。

県内では、この災害に関連する文化遺産が 99 件確認され、地域別にみると有田郡有田市 36 件、有田郡有田川町 23 件、かつらぎ町 8 件、紀の川市 2 件、紀美野町 1 件、高野町 1 件、日高郡美浜町 3 件、御坊市 9 件、日高川町 13 件である。また、種別でみると碑は 65 件、その他構造物は 34 件である。このその他構造物のうち、14 件が有田市にかつて所在した災害公営住宅である。



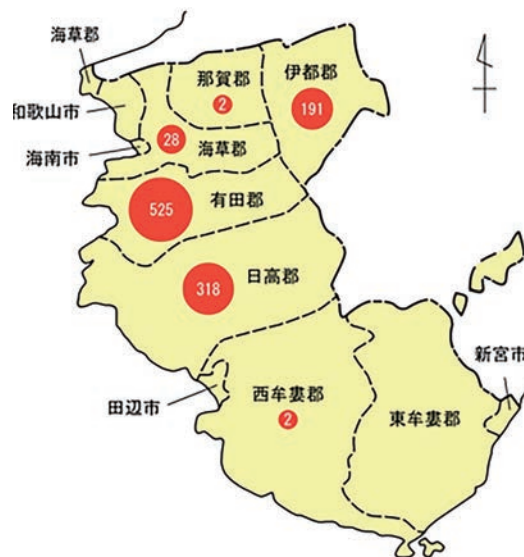
有田市保田水害被災状況
(和歌山県歴史資料アーカイブサイトより転載)



田辺市本宮水害被災状況
(和歌山県歴史資料アーカイブサイトより転載)



昭和紀伊半島災害の被害状況
(近畿各大学連合水害科学調査団 1953)



昭和紀伊半島災害の都市群別死者・行方不明者数 (国土交通省ほか 2021)

(2) 昭和 21 年 (1946) 南海大地震

和歌山県の太平洋側の沖合には巨大地震を引き起こす南海トラフがあり、ほぼ 100 年から 150 年間隔で繰り返し地震が発生してきた。昭和 21 年 (1946) 南海大地震も、この南海トラフ沿いの領域で発生した地震である。この地震は、東南海地震から 2 年後、太平洋戦争終結からわずか 1 年後の昭和 21 年 (1946) 12 月 21 日午前 4 時 19 分すぎ、東牟婁郡串本町潮岬の南南西約 50km の沖合で発生し、規模はマグニチュード 8.0 であった。有感範囲は北海道を除き日本全域にわたったほか、地震に伴い日向灘から東京湾に至る間に津波が発生した。また、この地震により潮岬と室戸岬が隆起し、高知平野が沈降したことが確認されている。和歌山県北部では、地震発生後 40 分から 1 時間で第 1 波の津波が到達したのに対し、南部では発生後数分で到達した場所もあった。津波は少なくとも 3 回以上発生し、第 3 波が最も大きく、最も高

かったのは白浜町 6.5m、続いて串本町袋 5.5m、田辺市松原 5.3m、広村の 4.9m、岩代村 4.5m、和歌山市 2m、新宮大橋 1m である。多くの被害が津波により引き起こされ、県下の被害は死者・行方不明者 195 名、負傷者 562 名、行方不明者 74 名、罹災者 63,960 名、家屋全壊 2,439 件、半壊 966 件、流失 316 件、浸水 16,825 件、全焼 2399 件であった。なかでも田辺市新庄は、V 字湾の奥にあり津波のエネルギーが集中しやく、また文里港に停泊中の船や木材が居住地に流れ込んだことにより、被害を拡大させたといわれる。他方、新宮市は地盤が軟弱であったため、倒壊家屋が多く、そのうえ元町あたりより火が出て大火となり新宮の中心部を焼き、18 時間も燃え続く大惨事となった。

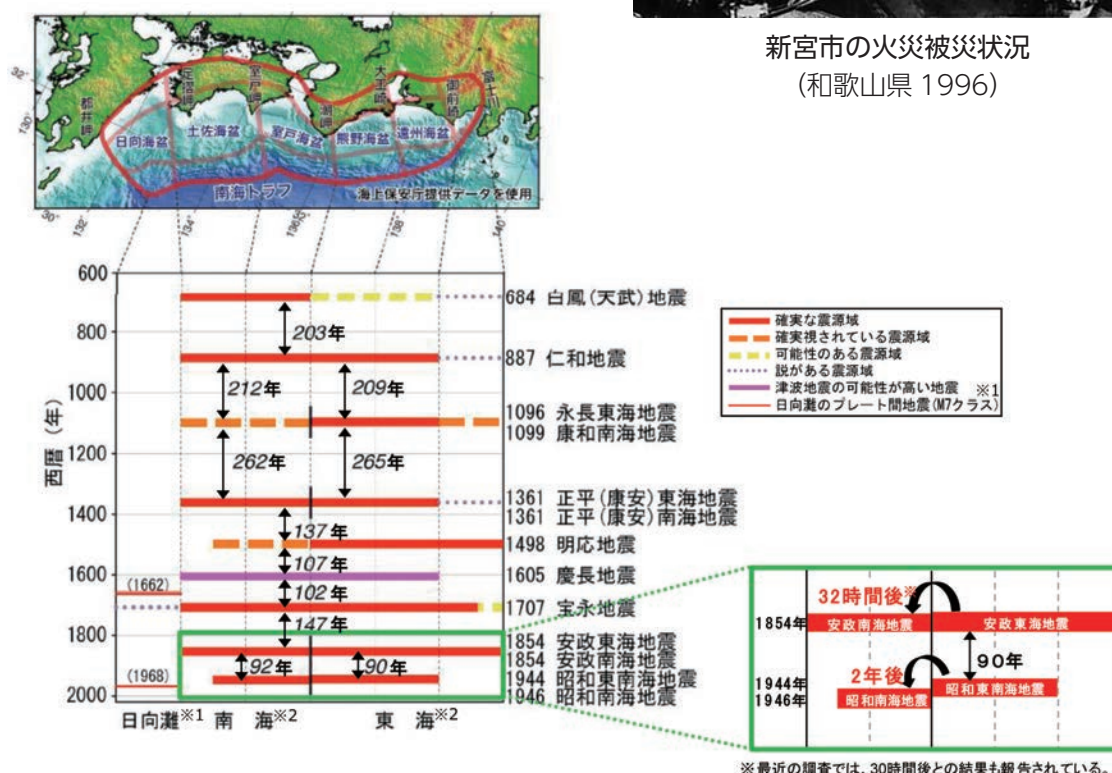
県内では、この災害に関連する文化遺産が 48 件確認された。地域別にみると、海南市 2 件、広川町 1 件、由良町 2 件、田辺市 14 件、白浜町 7 件、すさみ町 1 件、串本町 20 件、新宮市 1 件である。種別では、災害碑 44 件、その他構造物 4 件であり、なかでも災害碑は、地震発生直後に設置されたものは少なく、後世に今後発生する地震津波対策や地域の防災意識向上の一環として設置されたものが多くみられる点に特徴的がある。



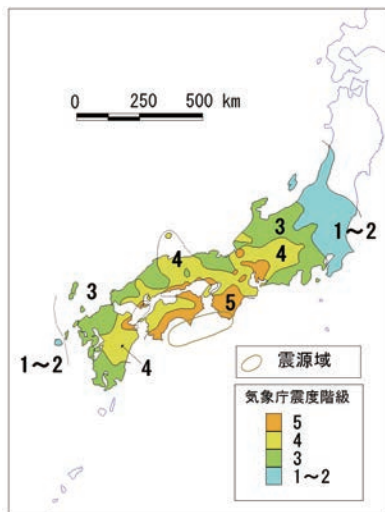
田辺市新庄の紀伊本線紀伊新庄駅付近の被災状況
(和歌山県 1996)



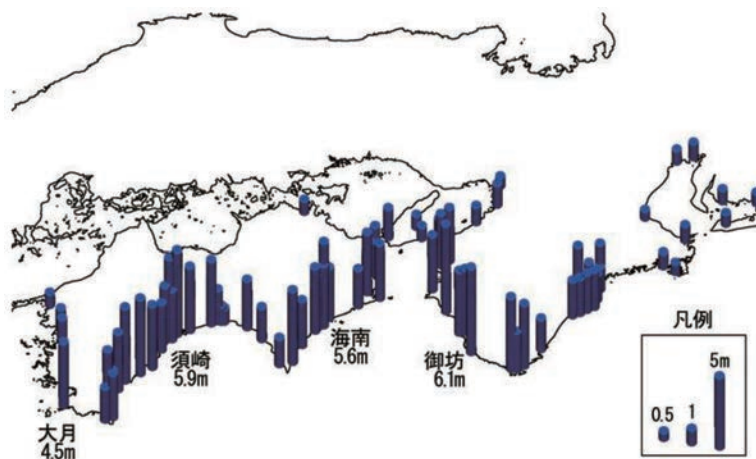
新宮市の火災被災状況
(和歌山県 1996)



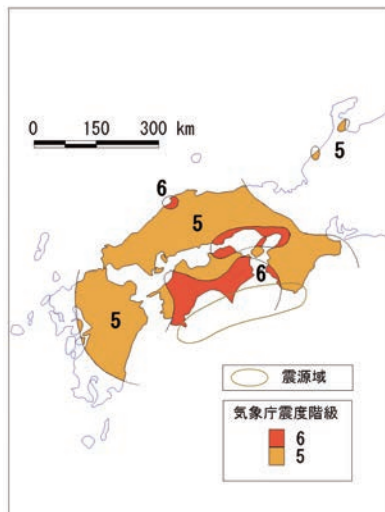
南海トラフ地震の発生履歴 (中央防災会議防災対策実行会議南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ 2017)



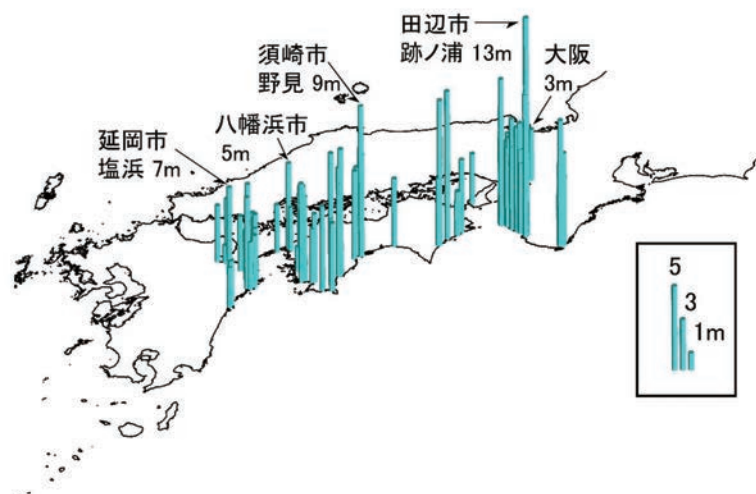
昭和南海地震の震度分布図



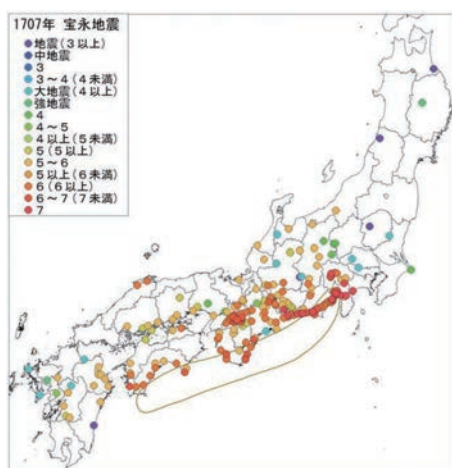
昭和南海地震による各地の津波高さ



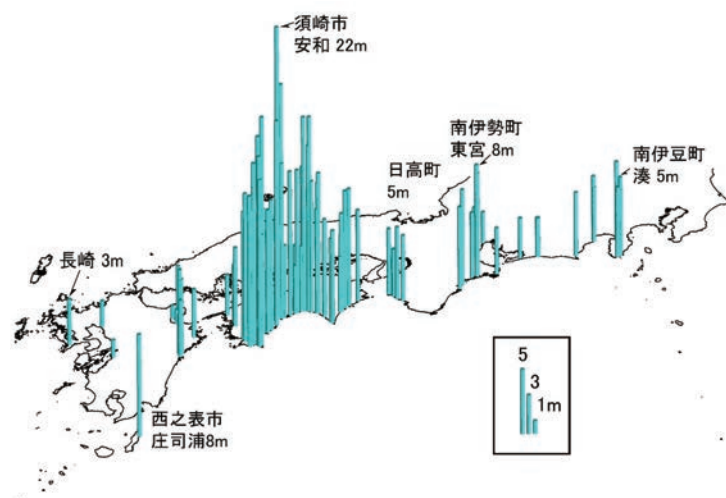
安政南海地震の震度分布図



安政南海地震による各地の津波高さ



宝永南海地震の震度分布図



宝永南海地震による各地の津波高さ

宝永・安政・昭和地震の震度並びに津波高の比較
(地震調査研究推進本部地震調査委員会編 2020 一部改変)

2 現状と課題

(1) 現状

今回取り上げた文化遺産のうち、災害関連碑は全体として良好に残存し、指定など保護措置がとられているものもみられる一方、その他構造物は、すでに開発などにより全て、もしくはその一部が失われたものが多くみられた。また、碑においても、開発や被災など何らかの事情により現在の所在地が当初設置位置と異なるものも見受けられた。

(2) 課題と保存に向けて

県内における災害に関連する文化遺産は、とりわけ碑や書物など動産については近年その重要性が広く認識され、積極的な所在把握や内容の公開が進んでいる。例えば、和歌山県立博物館が中核館である和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会では、平成26年度より災害関連文化遺産の所在把握調査などを実施し、小冊子（小冊子『先人たちが残してくれた「災害の記憶」を未来に伝えるⅠ～Ⅶ』）の作成・公開などを行っているほか、和歌山県土砂災害啓発センターでも碑の所在把握を行うとともに紹介動画の作成・公開を行っており、また国土地理院では新たに「自然災害伝承碑」の地図記号を制定し、田辺市新庄町内の碑を皮切りに県内の災害関連碑の位置や写真、概要を確認することができる。一方で、その他構造物、災害復旧に伴う、もしくは災害を教訓にさらなる防災機能向上のため建設された土木構造物などについては、これまでも、そして今回の調査でも十分に所在把握や積極的な調査が進んでいるとは言い難く、そのため、今回の調査においても、積極的に記録がとられないまま開発などで既に失われてしまったものがみられる。災害関連文化遺産のなかでも調査・公開対象が石碑など石造物に偏っている点に課題があると考えられる。こうした背景には、そもそも文化財として認識が薄いことや市町村文化財部局ではこうした構造物の建築経緯の把握が難しいこと、また構築から年月が経過し、構築経緯に係る記録が十分残っていないことなどが考えられる。そのため、こうした構造物を文化財として価値づけ、将来へと守り伝えていくためには、今後、今回の調査で把握されたその他構造物を念頭に、市町村建設部局などと情報共有を行いつつ、文化財として積極的な把握を試みていく必要があるだろう。

また、災害関連碑においても、全く問題がないわけではない。災害関連碑は、建立から年月が経過したものでは特に、日常的な維持・管理を担う設置者や所有者が不明確なものが多く見受けられる。また、設置者や所有者が判明してもすでにその団体などが存在しない場合もあった。災害関連碑の中には、経年劣化が認められるものもあり、今後未来へと受け継いでいくうえでは、日常的な維持・管理、重大な毀損への対応は重要であることは言うまでもなく、設置者・所有者の不在は適切な保存・活用を妨げる懸念がある。

以上のことから、災害に関わる文化遺産を将来に渡り守り伝えていくためには、文化財のジャンルを問わない悉皆的な調査・把握と、文化遺産を所有や管理者の確認・明確化は急務であると言える。

参考文献

- 1) 上富田町史編さん委員会編 1989『上富田町史』第3巻 上富田町
- 2) 近畿各大学連合水害科学調査団 1958『和歌山水害報告書』
- 3) 海洋研究所開発機構地震津波海域観測研究開発センター 2016『和歌山県内の津波碑』
海洋研究開発機構地震津波海域観測研究開発センター 和歌山県
- 4) 国土交通省近畿地方整備局大規模土砂災害対策技術センター 2021『60年毎（1889年、1953年、2011年）に繰り返される 紀伊半島の歴史的な大規模土砂災害』
- 5) 地震調査研究推進本部地震調査委員会編 2020『日本の地震－被害地震から見た地域別の特徴』＜改訂版＞ 財団法人地震予知総合研究振興会
- 6) 第五管区海上保安本部海洋情報部 2011『昭和21年南海大地震調査報告－水路要報 昭和23年刊行（和歌山分 要約版）－』
- 7) 中央防災会議防災対策実行会議南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ 2017『南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応のあり方について（報告）』
- 8) 水山高久監修 森俊勇・坂口哲史・井上公夫編 2011『日本の天然ダムと対応策』古今書院
- 9) 明治大水害誌編集委員会 1989『紀州田辺 明治大水害－100周年記念誌－』和歌山県田辺市
- 10) 和歌山測候所 1953『紀州災異誌』
- 11) 和歌山県 1996『南海道地震から50年』
- 12) 和歌山県 1890『和歌山縣水害記事』
- 13) 和歌山県 1953『和歌山県水害記録写真集』
- 14) 和歌山県 1963『和歌山懸災害史』
- 15) 和歌山県伊都郡花園村 1982『よみがえった郷土』株式会社旭洋
- 16) 和歌山県立博物館編 2015『先人たちが残してくれた「災害の記憶」を未来に伝えるⅠ』
和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会
- 17) 和歌山県立博物館編 2016『先人たちが残してくれた「災害の記憶」を未来に伝えるⅡ』
和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会
- 18) 和歌山県立博物館編 2017『先人たちが残してくれた「災害の記憶」を未来に伝えるⅢ』
和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会
- 19) 和歌山県立博物館編 2018『先人たちが残してくれた「災害の記憶」を未来に伝えるⅣ』
和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会
- 20) 和歌山県立博物館編 2019『先人たちが残してくれた「災害の記憶」を未来に伝えるⅤ』
和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会
- 21) 和歌山県立博物館編 2021『先人たちが残してくれた「災害の記憶」を未来に伝えるⅥ』
和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会
- 22) 和歌山県立博物館編 2022『先人たちが残してくれた「災害の記憶」を未来に伝えるⅦ』
和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会
- 23) 和歌山県土砂災害啓発センターホームページ
(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080604/top.html>, 参照日：令和7年3月8日)

3 関連遺産群

(1) 風水害

①明治 22 年（1889）の大水害

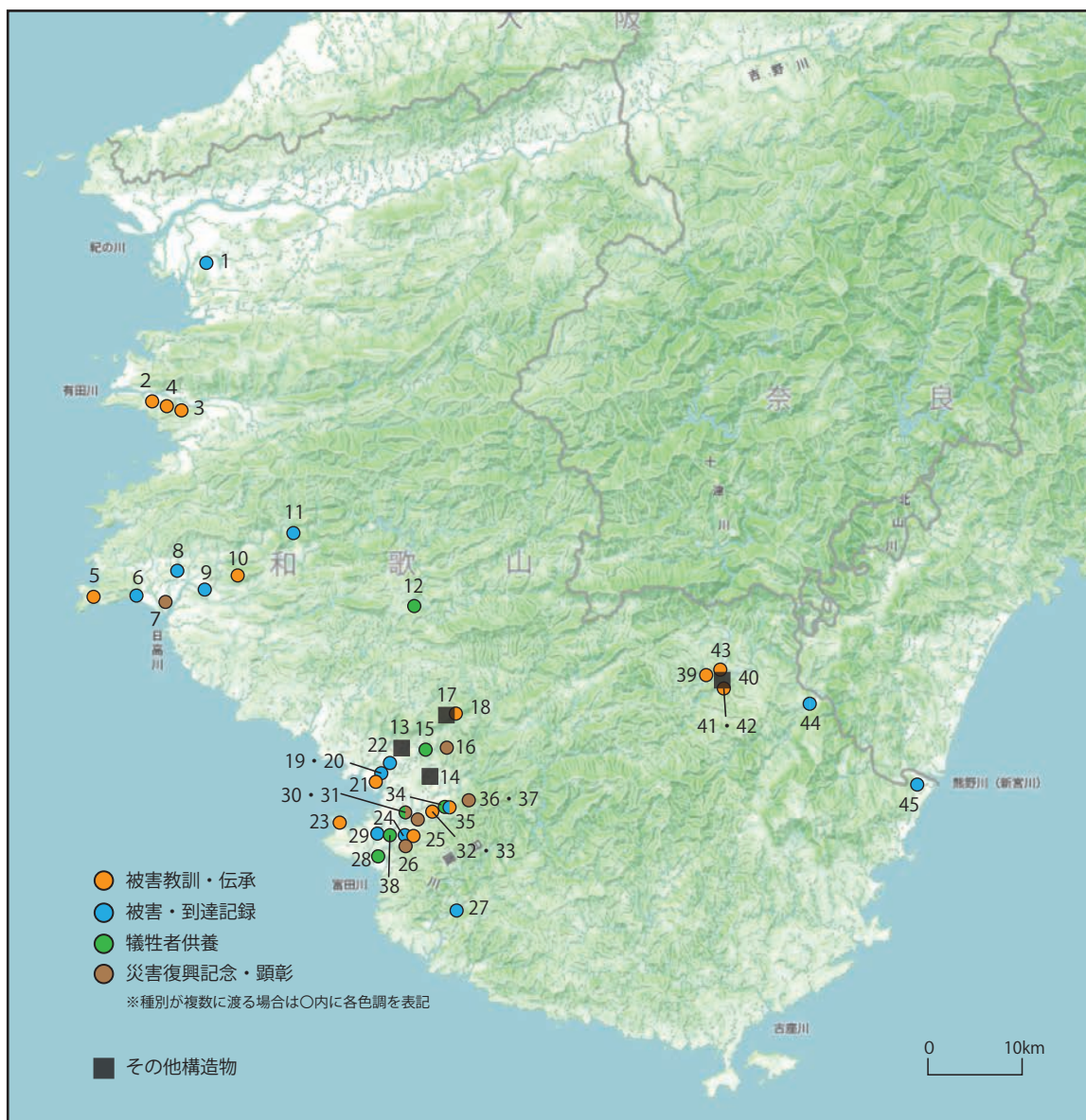
関連する遺産については次のとおりである。

番号	種別	名称	水系	所在地	建立時期	指定等	概要
1	記録	洪水記念碑	和田川	和歌山市坂田 243－1（了法寺境内）		—	法量は高さ 1.06m、幅 0.35m、奥行 0.25m。裏面に被災状況を刻む。花崗岩製。
2	伝承	堤防改築記念碑	有田川	有田市星尾（鮎茶屋前）	明治	—	碑裏に石井竹枝の句「足らで足る足る身も足らぬ花七日」元保田村村長（嘉永 3 年生）。
3	伝承	有田郡水害記念碑	有田川	有田市糸我町中番（有田公園）	明治 23 年（1890） 8 月	—	県知事松本鼎撰文、有田郡長野田四郎書になる記念碑。
4	伝承	水害記念碑	有田川	有田市糸我町中番 （国道 42 号線と有田川の間）	明治 25 年（1892）	—	堤防の決壊した地点に建立。表面に碑文、裏面に「発起有田郡各宗有志」。
5	伝承	耳塚の碑	日高川	美浜町三尾 （旧日の岬ユースホステル付近）	明治？	—	明治 22 年の大水害で三尾地区に多数の水死者が漂着し土葬できずに一緒に火葬し耳だけ埋葬したという伝承がある。
6	記録	御崎神社社頭の碑	日高川	美浜町三尾（御崎神社境内）	明治 23 年（1890）	—	正面に御崎神社が三代実録や紀伊国神名帳に記されていると刻み、裏面に明治 21 年暴風雨、明治 22 年大水害の経緯を刻む。
7	顕彰	村田美成の碑	日高川	御坊市蘭（浄国寺墓地）	明治 27 年（1894）	—	明治 22 年 8 月の水害による日高郡書記村田美成の殉職の碑。
8	記録	明治 22 年水害水位の記録	日高川	日高川町鐘巻（道成寺石段）	昭和 13 年（1938）	—	明治大水害 50 周年、道成寺門前石段に「明治二十二年八月廿日 大水この七段までつく」と刻む。
9	記録	明治 22 年水害記念碑	日高川	日高川町若野（葬場途中の路傍）	明治 38 年（1905）	町民俗	「水害記念碑 明治廿二年八月廿二日大雨 紀州日高川決災害及全郡家流人畜多死而 若野村最甚失家三十七殞命者三十・・・」。
10	伝承	大山神社復興記念碑	日高川	日高川町入野（栄林寺境内）	明治 28 年（1895） 4 月	—	
11	記録	水害標石	日高川	日高川町高津尾（高津尾小学校南側）	明治 22 年（1889）	—	自然石に「明治廿二年 未曾有洪水・・・」と刻む。
12	供養	明治廿二年水難者慰霊碑	日高川	田辺市龍神村柳瀬（下柳瀬橋南側）	昭和 13 年（1938）	—	下柳瀬六地藏山が崩落し下柳瀬が大きな被害を受け、その慰霊のため建立。
13	その他	左向谷迫戸の砂防堰堤 （迫戸の巨石積堰堤）	会津川	田辺市上秋津	明治 41 年 （1908）？	—	被災後、土砂災害防止のため築造。コンクリート不使用の空石積工法で各石材が大きいことが特徴。現在も砂防堰堤として機能。
14	その他	会津川の堤防	会津川	田辺市下万呂～上万呂	明治	—	明治 22 年、26 年の大水害で荒廃した会津川をオランダ人の計画で川敷拡張、連続堤・高堤防化。明治 27 年に補助金を受け河川改修。
15	供養	招魂碑	会津川	田辺市秋津町（宝満寺）	明治	—	明治 22 年大水害の慰霊碑。
16	顕彰	西尾岩吉先生頌徳碑	会津川	田辺市中三栖	昭和	—	西尾岩吉先生の経歴と明治 22 年大水害時に復旧の難事を達成したことが刻まれる。
17	その他	長野八幡神社	会津川	田辺市長野	明治 27 年（1894）	—	明治 22 年大水害の際、社殿が流出したが氏子によりご神体が救出。社殿は明治 27 年に再建、現在も神社として機能する。
18	伝承	水難記念碑	会津川	田辺市長野（長野八幡神社）	昭和	—	長野八幡神社の惨状と神社の判断、取り組みが刻まれる。俊明謹誌。
19	記録	明治 22 年大水害百周年記念碑	会津川	田辺市湊（蟻通神社前）	平成	—	明治 22 年大水害の最高水位を示す。
20	記録	明治 22 年大水害百周年記念碑	会津川	田辺市湊（消防団支部横）	平成	—	明治 22 年大水害の最高水位を示す。
21	伝承	治水紀功碑	会津川	田辺市本町		—	明治 26 年の水害にも関連。
22	記録	明治大水害記念碑	会津川	田辺市高雄（会津公園）	平成元年（1989）	—	明治大水害 100 周年誌に併せ設置。栄町・本町付近の最高水位を示す。
23	伝承	岩城惣八夫妻の墓	—	白浜町綱不知（綱不知共同墓地内）	明治 26 年（1951） 10 月	—	岩城惣八夫妻の墓石に宝永・安政大地震、明治 22 年大水害の様子を刻む。
24	記録	林翁寺 洪水到達水位碑	富田川	白浜町内ノ川（林翁寺）	昭和	—	明治 22 年水害による水位碑。富田川洪水記として経緯を記す。
25	伝承	群霊記念碑（富田川洪水記）	富田川	白浜町内ノ川（林翁寺）	明治	—	明治 22 年水害の記念碑。碑側面に記録。
26	顕彰	野田民治氏治水功績碑	富田川	白浜町内ノ川	明治 32 年（1896）	—	明治 22 年水害後の治水事業功績碑。
27	記録	安居地区大水害記録水位	日置川	白浜町安居		—	明治 22 年水害時の水位を示す。花崗岩製。
28	供養	洪水溺死各霊墓	富田川	白浜町中	明治 23 年（1890） 8 月	—	明治 22 年水害の慰霊とともに、洪水の概要や危険性を後世に伝える。砂岩製。
29	記録	明治二十二年八月大洪水水位	富田川	白浜町保呂（厳島神社鳥居下）	昭和 63 年（1988） 8 月吉日	—	大洪水百回忌を記念して建立。花崗岩製。
30	供養	明治洪水溺死者供養塔	富田川	上富田町朝来（円鏡寺境内）	平成 10 年（1998） 11 月吉日	—	明治大水害の犠牲者を供養するため建立。花崗岩製。
31	伝承	富田川災害記	富田川	上富田町朝来（円鏡寺境内）	明治 23 年（1887）	—	水害惨事の状況を後世に伝えるため建立。
32	伝承	溺死招魂碑	富田川	上富田町朝来（彦五郎公園内）	明治 24 年（1888）	—	溺死者の招魂のため建立。
33	伝承	西牟婁郡復旧記	富田川	上富田町朝来（彦五郎公園内）	明治 24 年（1888）	—	水害の惨事及び復旧経緯を後世に伝えるため建立。

明治 22 年（1889）の大水害関連文化遺産一覧表①

番号	種別	名称	水系	所在地	建立時期	指定等	概要
34	供養	明治洪水溺死群霊墓	富田川	上富田町岩田（三宝寺門前）	明治23年(1887)	—	岩田村内の溺死者120余人の供養「群霊墓」。
35	記録・伝承	明治二十二大洪水水位標	富田川	上富田町岩田（三宝寺門前）	平成18年(2006)7月24日	—	被害状況についての記録の紹介と洪水時の水位を線刻にて明示。
36	供養	明治大洪水溺死者慰霊碑	富田川	上富田町生馬（観音寺参道石段途中）	明治	—	生馬地区溺死者110名（一説107名）の供養のため建立。
37	供養	名号塔（南無阿弥陀仏）	富田川	上富田町生馬（鳥淵観音堂付近）	明治	—	死亡者供養塔（慰霊碑）。砂岩製。
38	供養	明治水害岩崎百年記念供養塔	富田川	上富田町岩崎		—	
39	伝承	記念碑		田辺市本宮町湯峯（東光寺前）	明治～	—	安政地震、明治22年大洪水、明治36年大火事が刻まれている。
40	その他	熊野本宮大社旧社地大斎原	熊野川	田辺市本宮町本宮	—	国史跡	水害で社殿流出。明治24年に上四社は現在地へ移転。水害後中四社・下四社を祀る石祠が建てられ、基壇や石垣等が往時の姿を残す。
41	伝承	洪水記念碑	熊野川	田辺市本宮町耳打(旧本宮小学校敷地内)		—	
42	伝承	大洪水の記念碑	熊野川	田辺市本宮町請川		—	
43	伝承	洪水記念碑	熊野川	田辺市本宮町耳打(本宮小学校敷地内)		—	
44	記録	日足水害記念碑	熊野川	新宮市熊野川町日足	明治?	—	大洪水を契機に建立。浸水高を明示。
45	記録	大洪水水位標識	熊野川	新宮市薬師町(清閑院境内)		—	石垣上に配置され、水害時の水位を示す。

明治22年（1889）の大洪水関連文化遺産一覧表 ②



※番号はP107、上記一覧表と対応する

明治22年（1889）の大洪水関連文化遺産分布図

1	名 称	洪水記念碑	種 別	記録		
	所在地	和歌山市坂田 243 - 1（了法寺境内）	建立時期			
	設置／所有者		水 系	和田川	指定等	—

立 地

和田川の南岸、標高 2.7m 程度の立地する日正山 了法寺境内に設置されている。

概 要

長方形を呈する石材を上下に 2 つ積んだ台座の上に、高さ 1.06m、幅 0.35m、奥行 0.25m の板状の碑が設置されている。碑には表面に「洪水記念碑」、裏面に以下の銘がある。明治 22 年（1889）に起きた大水害の当時の被災状況を記録したものとみられる。



保存状況

保存状態は良好である。

参考文献

- 1) 和歌山県土木部編 1987『和歌川』和歌山県土木部



建立状況



正面



裏面

明治二十二年八月洪水 該□□溺□
亡者有余人 該村内浸水計量
西谷 六尺有余 東山際三尺有余

13	名 称	左向谷迫戸の砂防堰堤 (迫戸の巨石積堰堤)	種 別	その他（砂防堰堤）		
	所在地	田辺市上秋津	建立時期	明治 41 年（1908）？		
	設置／所有者		水 系	会津川	指定等	—

立 地

田辺市上秋津地区の左向谷川、右会津川合流点から約 1.5km 上流の迫戸に位置する。

概 要・保存状況

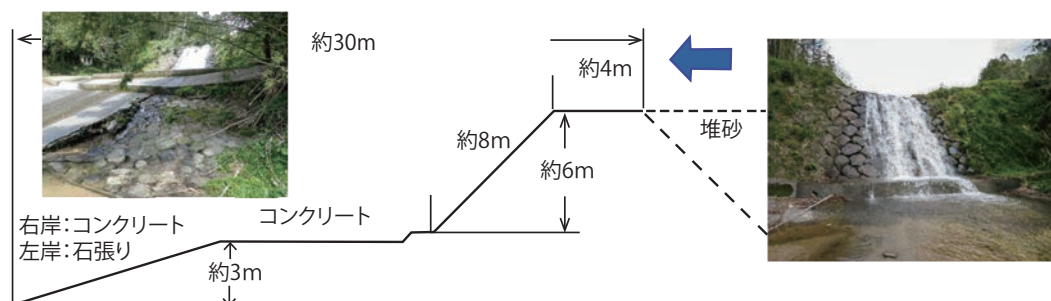
明治 22 年（1889）の大水害により、この地域は山崩れや会津川の堤防の部分崩壊などで多くの家屋が流されるなど、大きな被害を被った。そのため、河川の復旧工事が国や県の協力のもと行われ、左向谷迫戸の砂防堰堤（迫戸の巨石積堰堤）もその一環で築造されたとみられる。



堰堤は、古老の話として、国がオーストリアの土木技師に設計させ、東西両方の山の裾を掘り割って、30m あまり下から大きな岩をならべ、表側と裏側から堤防のように積上げて築造したと伝わる。堰堤の構造は明治期の堰堤に確認される上下 2 段構造とみられ、現在は上段の前庭保護部から下段の法面が補修と思われるコンクリート構造物に覆われ、上段部は本来のコンクリートを使用しない 1.0 ～ 0.8m 程度の割石の巨石を用いた空石積が認められる。なお、現在は、迫戸の堰堤の設計は、当時オランダから来日していた内務省技師のデ・レイケとも考えられている。築造時期は、迫戸の堰堤の上流にある「左向谷砂防完成記念 護郷之碑」には明治 41 年（1908）とあるが、デ・レイケが明治 27 ～ 29 年（1894 ～ 1896）に会津川流域にて治水・砂防工事を行っていることから、その際に建設されたとの考えもある。

参考文献

- 1) ふるさと上秋津編集委員会 1984 『ふるさと上秋津－古老は語る－』
- 2) 国土交通省近畿地方整備局大規模土砂災害対策技術センター 2021 『60 年毎（1889 年，1953 年，2011 年）に繰り返される 紀伊半島の歴史的大規模土砂災害』
- 3) 鈴木裕範編 2004 『秋津野塾 未来への挑戦 ～田辺市上 秋津の地域づくり～』 秋津野塾・きのくに活性化センター
- 4) 小竹利明ほか 2021 『和歌山県 会津川流域・富田川流域の歴史的砂防施設』
(<https://www.sff.or.jp/content/uploads/R03gakkai007.pdf>, 参照日 2025 年 3 月 12 日)



左向谷迫戸の砂防堰堤（迫戸の巨石積堰堤）（小竹ほか 2021 を一部再トレースし転載）

23	名 称	岩城惣八夫妻の墓	種 別	伝承		
	所在地	白浜町綱不知（綱不知共同墓内地内）	建立時期	明治 26 年（1951）10 月		
	設置／所有者		水 系	—	指定等	—

立 地

東白浜地区の綱不知共同墓内の一角にある。

概 要

岩城惣八氏夫妻の墓石の裏と側面に宝永・安政大地震、明治 22 年大水害の様子が記されている。銘文は以下のとおりである。



保存状況

石材は風化が認められ、銘文も確認できた側面については浅くなり、文字の判読が難しくなりつつある。

参考文献

- 1) 野口民雄編 1964『白浜町の碑文』白浜郷土研究会

明治廿六年十月

岩城惣八 白

往昔宝永亥四十月四日大地震並二津浪起ル。今ヲ去ル事百四十年ナリ。嘉永七寅十一月四日大地震、四五日海中雷ノ如ク鳴ル。俗ニ海鉄砲ト云フ。夕方七ツ時津浪ス、此ノ夜廿四五度満干、浪ノ高サニ丈余、村中困難一ト方ナラズ家屋田畑流失ス。又三十五年目、明治廿二年七月二十三日諸々山々崩レ、出水シ、津浪起リ、川々常水ヨリニ丈余、其ノ惨状、田畑家屋流出シ人畜溺死スルコト数ヲ知ラズ。意外ノ大害ナリ。後世注意ノタメホボ予メ記シ置クモノナリ。

（原文ハ漢文交リノ国文）



石碑遠景



石碑正面

37	名 称	名号塔（南無阿弥陀佛）	種 別	供養		
	所在地	上富田町生馬（鳥測観音堂付近）	建立時期	明治時代		
	設置／所有者	講中	水 系	富田川	指定等	—

立 地

鳥測観音堂の境内、堂より北東へ数 m の参道沿いに位置する。

概 要

西牟婁郡は県内でも特に被害が大きい地域であり、富田川流域也大洪水となった。この大洪水により、富田川流域では、近隣河川中最も多い 565 人もの多数の溺死者が出たほか、流失家屋 623、倒壊 618、流失橋梁 28、死亡牛馬 121 にもなった。また、富田川堤防は各所にわたって決壊した。



この名号塔（南無阿弥陀佛）は、表面に「南無阿弥陀佛」、裏面に「明治廿二年七月廿三年日水害死亡者為 講中」の銘がある。砂岩製。高さ 1m、幅 0.4m、奥行 0.26m。

保存状況

銘の遺存状況は良好だが、石碑側面に比較的新しい剥離がみられる。

参考文献

- 1) 上富田町教育委員会 1993『上富田町歴史地図』
- 2) 上富田町史編さん委員会 1992『上富田町史』資料編下 上富田町



石碑設置状況



石碑表面



石碑裏面

44	名 称	日足水害記念碑	種 別	伝承・記録		
	所在地	新宮市熊野川町日足	建立時期	明治		
	設置／所有者	講中	水 系	熊野川	指定等	—

立 地

国道 168 号線から熊野川小学校へ向かって約十数 m 上った西側の石垣上に設置されている。

概 要

熊野川町内全体の被害状況は、記録が少なく、石碑が建立された熊野川町日足の状況も十分に把握できない。対岸の『紀和町史』によると、楊枝薬師が流され、上川小学校も水没、上宮神社の水位は約 20m にも達したとあることから、当該地域においても田畑の大部分が被害を受けたものと推測される。

この日足水害記念碑は、正面に右記の銘が刻まれていることから、被災当時の浸水高を示すものと考えられる。水位を示す線刻がみられないことから、石碑の上部もしくは下部が当時の浸水水位を示すものと推測される。

保存状況

全体として保存状態は良好である。

参考文献

- 1) 紀和町史編さん委員会 1991『紀和町史』上巻 紀和町教育委員会
- 2) 熊野川町史編纂員会 2008『熊野川町史』通史編 新宮市



大洪水之迄来ル
明治二十二年
日七月二十二日



石碑



石碑遠景

②昭和 28 年（1953）の大水害

関連する文化遺産については次のとおりである。

番号	種別	名称	水系	所在地	建立時期	指定等	概要
1	顕彰	築堤記念碑	紀の川	紀の川市竹房	昭和 36 年(1961) 10 月	—	昭和 28 年 7 月 18 日の風水害並びに伊勢湾台風による被害のため、道路復旧並びに堤防新設を計画し、昭和 36 年に完成。
2	顕彰	災害復興記念碑	貴志川	紀の川市桃山町調月 (大歳神社境内道路沿い)	昭和 30 年(1955) 10 月	—	水害でから 3 年間の歳月をかけて完全に復興したことを示す。
3	記録	災害浸水最高地点碑	貴志川	紀美野町野中（十三神社境内）	昭和	—	水害で貴志川が氾濫した際の水位を表す。
4	顕彰	小野真次顕徳碑	—	かつらぎ町広口（大宮神社境内）	昭和 33 年(1958) 6 月 15 日	—	水害に対する取り組みを顕彰する碑。
5	供養	花園村水難犠牲者之碑と 追討慰霊標建立趣意書の 石碑	有田川	高野町高野山（高野山境内）	昭和 53 年(1978) 7 月 18 日	—	犠牲者之碑側面には、水害の概要、供養碑裏面には水害犠牲者名が刻まれる。また、趣意書には建立趣旨が刻まれる。
6	その他	金剛の滝	有田川	かつらぎ町花園新子	昭和 28 年(1953) 9 月	—	水害で有田川に大量の土砂が堆積して天然ダムができ、それを切り開いた際に滝となったもの。
7	その他	金剛地大日堂跡	有田川	かつらぎ町花園新子	—	—	水害で流出した大日堂。村の信仰を集める堂舎が完全に流出したことを物語る跡地。
10	供養	新子の厄除地藏	有田川	かつらぎ町花園新子 (金剛緑地広場周辺)		—	
11	その他	天然ダム水位標示塔	有田川	かつらぎ町花園新子 (金剛緑地広場周辺)		—	
12	供養	大水害の地藏尊	有田川	かつらぎ町花園北寺 (北寺観音堂の左隣)	昭和 29 年(1954) 7 月 18 日	—	水害により亡くなった方々を供養するため建立。裏側に水害で亡くなった北寺村の方々を銘刻。
13	その他	北寺観音堂壁面土石流跡	有田川	かつらぎ町花園北寺	昭和 28（1953） 7 月 18 日	—	昭和 28 年 7・18 水害で土石流が起き、土砂が北寺観音堂壁面に付着したままとなる。
14	伝承	紀州大水害記念碑	有田川	かつらぎ町花園北寺 (北寺観音堂から 100 m離れた場所)	平成 5 年(1993) 7 月 18 日	—	水害から 40 周年にあたり犠牲者への鎮魂等のため建立。
15	記録	昭和 28 年 7・18 水害 最高水位標	有田川	有田市山田原（八王子公園）	昭和	—	昭和 28 年 7・18 水害の最高水位標。旧保田村（各字ごとに一基ずつ）。
16				有田市千田東（公民館分館敷地内）	昭和	—	
17				有田市千田西 (須佐神社石段登口玉垣内)	昭和	—	
18				有田市千田東（地藏寺境内）	昭和	—	
19				有田市下中島（地福寺境内）	昭和	—	
20				有田市星尾（秋葉山麓登口）	昭和	—	
21	記録	昭和 28 年 7・18 水害 最高水位標	有田川	有田市辻堂	昭和	—	昭和 28 年 7・18 水害の最高水位標。
22	供養	七・一八水難者供養塔	有田川	有田市辻堂（稱名寺山門横）		—	昭和 28 年の 7・18 水害の供養塔。隣には地藏寺住職の佐原天山が制作した寿昌焼の水難観音が安置されていた。
23	記録	昭和 28 年 7・18 水害 最高水位標	有田川	有田市宮原町滝川原（浄念寺前）	昭和 29 年(1954) 7 月 18 日	—	水害最高水位標。
24			有田川	有田市宮原町道（宮原神社鳥居前）	昭和 29 年(1954) 7 月 18 日	—	水害最高水位標。
25			有田川	有田市宮原町新町（宮原小学校周辺）	昭和 29 年(1954) 7 月 18 日	—	水害最高水位標。
26	記録	昭和 28 年 7・18 水害 最高水位標	有田川	有田市宮原町東（字伏谷町道側）	昭和	—	徳本上人遺跡登山道案内標柱の裏面に明治 22 年 8 月 19 日、明治 44 年 9 月 22 日、昭和 28 年 7 月 18 日の大水害水位を示す。
27	顕彰	昭和 28 年 7・18 水害 保田復興記念碑	有田川	有田市辻堂（辻堂公園）	昭和 47 年(1972)	—	水害の復興記念碑。昭和 47 年 8 月 31 日除幕式。裏面に水害の様子を記す。
28	顕彰	昭和 28 年 7・18 水害 顕彰碑	有田川	有田市高田（高田峠）	昭和 48 年(1973)	—	水害の水害顕彰碑。昭和 48 年 7 月 18 日。碑文に水害の様あり。
29	その他	たちばな幼稚園 (災害地乳幼児の託児所)	有田川	有田市宮原町	昭和	—	水害後に開設された無料の災害地乳幼児の救援託児所。現在建物は現存しない。
30	その他	浄念寺本堂	有田川	有田市宮原町滝川原	昭和	—	水害後、本堂をたちばな保育園として使用。当時の浄念寺は流木山積み、本堂内も泥で埋まり託児所どころではなかった。
31	その他	浄念寺の柏横	有田川	有田市宮原町滝川原	昭和	—	水害で流れ着いた人々を救い「浄念寺の人助け柏横」と呼ばれる。この柏横で水流が変わり本堂が流されなかった。
32	その他	愛の園幼稚園（災害地乳 幼児の託児所）	有田川	有田市宮原町	昭和	—	水害後に開設された無料の災害地乳幼児の救援託児所。宮原駅北裏に園舎を建てて開設。現在建物は現存しない。
33	供養	宮原村供養塔	有田川	有田市宮原町新町 (天神社北側の堤防の傍)	昭和 29 年(1954)	—	水害の殉難者 129 霊を弔い、復興の決意を表す宝篋印塔形の供養塔。昭和 29 年天神社境内に建立。昭和 35 年現在地移転。
34	供養	須谷地区供養塔	有田川	有田市宮原町須谷（有田川堤防内側）	昭和 56 年(1981) 7 月	—	水害の供養塔。五輪塔の傍の平板石の碑の表面に殉難者 32 霊、裏面に碑文。
35	記録	昭和 28 年 7・18 水害 最高水位標	有田川	有田市宮原町須谷 (天神社近くの道路)	昭和	—	水害最高水位標。墨で記録。花崗岩製。
36	供養	昭和 28 年 7・18 水害 供養塔（水害地藏さん）	有田川	有田市小豆島（市民病院前・西）	昭和 35 年(1960) 夏	—	水害で亡くなった無縁の被災者の七周忌を祈念して建立。

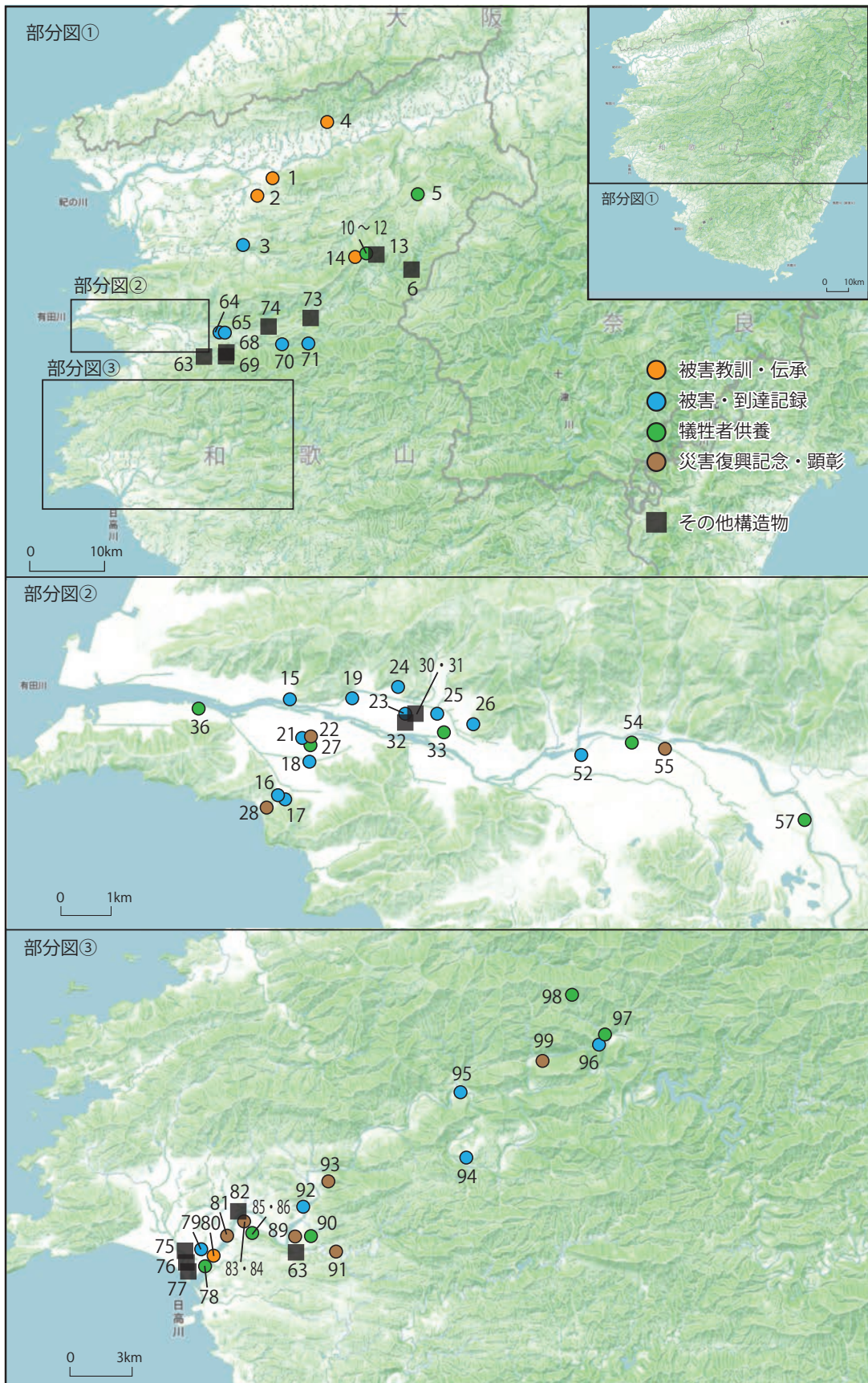
昭和 28 年（1953）の大水害関連文化遺産一覧 ①

番号	種別	名称	水系	所在地	建立時期	指定等	概要
37	その他	災害公営住宅（4戸）	有田川	有田市古江見（詳細地不明）	昭和25年(1950)	—	風水害などで住宅を失った被災者のため市営の低家賃住宅を設けた。
38	その他	災害公営住宅（50戸）	有田川	有田市箕島（詳細地不明）	昭和28年(1953)	—	風水害などで住宅を失った被災者のため市営の低家賃住宅を設けた。
39	その他	災害公営住宅（130戸）	有田川	有田市保田（詳細地不明）	昭和28年(1953)	—	風水害などで住宅を失った被災者のため市営の低家賃住宅を設けた。
40	その他	災害公営住宅（150戸）	有田川	有田市宮原町（詳細地不明）	昭和28年(1953)	—	風水害などで住宅を失った被災者のため市営の低家賃住宅を設けた。
41	その他	災害公営住宅（6戸）	有田川	有田市糸我町（詳細地不明）	昭和28年(1953)	—	風水害などで住宅を失った被災者のため市営の低家賃住宅を設けた。
42	その他	災害公営住宅（20戸）	有田川	有田市箕島（詳細地不明）	昭和29年(1954)	—	風水害などで住宅を失った被災者のため市営の低家賃住宅を設けた。
43	その他	災害公営住宅（102戸）	有田川	有田市保田（詳細地不明）	昭和29年(1954)	—	風水害などで住宅を失った被災者のため市営の低家賃住宅を設けた。
44	その他	災害公営住宅（110戸）	有田川	有田市宮原（詳細地不明）	昭和29年(1954)	—	風水害などで住宅を失った被災者のため市営の低家賃住宅を設けた。
45	その他	災害公営住宅（20戸）	有田川	有田市古江見（詳細地不明）	昭和30年(1955)	—	風水害などで住宅を失った被災者のため市営の低家賃住宅を設けた。
46	その他	災害公営住宅（74戸）	有田川	有田市箕島（詳細地不明）	昭和36年(1961)	—	風水害などで住宅を失った被災者のため市営の低家賃住宅を設けた。
47	その他	災害公営住宅（31戸）	有田川	有田市保田（詳細地不明）	昭和36年(1961)	—	風水害などで住宅を失った被災者のため市営の低家賃住宅を設けた。
48	その他	災害公営住宅（4戸）	有田川	有田市宮原町（詳細地不明）	昭和36年(1961)	—	風水害などで住宅を失った被災者のため市営の低家賃住宅を設けた。
49	その他	災害公営住宅（3戸）	有田川	有田市糸我町（詳細地不明）	昭和36年(1961)	—	風水害などで住宅を失った被災者のため市営の低家賃住宅を設けた。
50	その他	災害公営住宅	有田川	有田市（詳細地不明）	昭和37年(1962)	—	風水害被災者のための公営住宅。
51	供養	小島の供養塔	有田川	有田川町小島	昭和48年(1973) 8月18日	—	水害後に被害の大きい小島地区に木製供養塔建立。県道拡幅で昭和48年現在地に移転し、石塔へ建て替えられた。小島耕地整理記念碑とともにあり。
52	記録	水位標識	有田川	有田川町上中島（上中島公民館から北東に直線で250mほどの有田川沿い）		—	水害時の水位を示す。
53	記録	宅地造成竣工記念碑及び水位標識	有田川	有田川町長田（有田川堤防下）	昭和31年(1956) 10月13日	—	水害復興の宅地造成工事を記念して建立。水害被害の大きい長田地区に建つ。
54	供養	七・一八水難者供養□	有田川	有田川町長田（浄教寺境内山）		—	水害被害者を供養するため建立。
55	顕彰	復興記念碑	有田川	有田川町尾中（有田川堤防上）	昭和35年(1960) 5月	—	水害の復興を記念して建立。裏面に被害状況と昭和35年5月完成、永久に記念するため建立と記す。有田川の堤防が決壊し、水害被害の大きい尾中地区に建つ。
56	その他	出橋	有田川	有田川町出（有田川河川内）	昭和30年(1955) 頃	—	水害で流出した木製板橋の復興で建設。鋼コンクリート合成床版橋。残存長10.21m×幅2.55m。橋梁の復興実態を示す。
57	供養	徳田の供養塔	有田川	有田川町徳田（金屋橋南詰東100mの地点）	昭和	—	水害の供養塔。「水害横死者之碑」。
58	記録	金屋水害水位記録石標	有田川	有田川町金屋（町道沿いの畑地）	昭和	—	水害到達点を後世に伝える碑。「昭和二十八年七月十八水害水位」と水害到達点を線で刻む。高80×幅15×奥行9cm、水害到達点は地上高40cm。
59	その他	神戸の庚申と地藏	有田川	有田川町吉原	昭和	—	水害で流失したため、ほぼ同位置に再建。庚申塔、子安地藏、流れ地藏がある。
60	その他	岩森の川道地藏	有田川	有田川町吉原	昭和	—	水害で五輪塔が流失し、その後付近で発見された部材が元の場所に祀られた。その後、新たな地藏が祀られている。
61	その他	森ヶ滝と北出の堺地藏	有田川	有田川町吉原	昭和	—	水害で五輪塔が流失、その後近近で発見された部材と付近に流れ着いた部材が元の場所に祀られた。
62	その他	北出八幡社	有田川	有田川町吉原	昭和	—	明治に石垣尾神社に合祀、戦後に北出地区で悪行が続いて水害で1軒を除いて流失浸水被害に遭ったことから、かつての場所に八幡社が再建。
63	その他	女夫石の網場	有田川	有田川町吉原・歓喜寺（有田川河川内）	昭和	—	洪水等の木材流出を防ぐためが栗生に設置。大戦末期、強制伐採での流下材増加に伴い設備増強ため新設。水害で壊滅。現在コンクリート基礎残す。
64	記録	水害救命の碑	有田川	有田川町川口（浄音寺境内前）	昭和	—	水害時に旧大師堂の老松樹上に避難した7名の生還を記録。弘法大師を薄肉彫り、下面に刻字。
65	記録	水害水位記録石標	有田川	有田川町川口	昭和	—	祇園神社境内の水害水位記録。コンクリート製で「昭和二十八七八水害水位」と刻む。高63×幅12.5×奥行10cm。
66	その他	茶屋堂地藏	有田川	有田川町岩野河	安永7年(1778)	—	旧街道沿いにあり、旅人を接待した茶屋堂跡と伝わる。水害で森と堂が流失し、幸い地藏は下手の川中で発見、現在地へ安置。水害の被災と信仰物の復興を示す。
67	記録	水害水位記録石標	有田川	有田川町岩野河	昭和	—	川口と岩野河の境界にあり、立石地区への旧街道沿いの道標に接して建立。「昭和二十八七八水害水位」と刻む。水害到達点を後世に伝える水害関連碑。

昭和28年（1953）の大水害関連文化遺産一覧 ②

番号	種別	名称	水系	所在地	建立時期	指定等	概要
68	その他	役行者像		有田川町宇井苔（産王神社境内）	建立：天保9年（1838） 再建：昭和32年（1957）	—	天保9年建立の役行者像が水害で流失、昭和32年再建。その後の水害復興作業中に役行者像が発見、現在2体祀る。水害被害と信仰物の復興を示す。
69	その他	宇井の庚申塔	修理川	有田川町宇井苔（観音寺境内）	昭和	—	水害後に再建されたもの。花崗岩製。高さ0.44m×幅0.17m×奥行0.15m。水害被害と信仰物の復興を示す。
70	記録	昭和二十八年七・一八大水害最高水位標	有田川	有田川町二川	昭和	—	水害時の最高水位を示す。
71	記録	大洪水浸水地点標識	有田川	有田川町清水	昭和41年	—	昭和28年7.18水害の水害到達点を後世に伝える水害関連碑。昭和41年に老人クラブの堀江信吉氏らによって建立。
73	その他	蘭島	有田川	有田川町清水	開発：明暦元年（1655）	国文化的 景観	水害は、当地域における人々の生活生業や蘭島と周囲の景観に大きな影響を与えた。
74	その他	二川ダム	有田川	有田川町清水	昭和42年（1967）3月	—	水害により甚大な被害を受け、有田川の治水計画が策定され、二川ダムが建設。
75	その他	尾上橋	西川	美浜町田井、浜ノ瀬、吉原	昭和	—	水害で流出。
76	その他	大川橋	西川	美浜町田井、浜ノ瀬、吉原	昭和	—	水害で流出。
77	その他	石造地藏菩薩坐像	西川	美浜町浜ノ瀬（延命地藏堂）	—	—	水害で流失したが、架橋工事の際に発見されたという。
78	供養	7・18水害慰霊塔	日高川	御坊市園（源行寺境内）	昭和	—	水害で亡くなった方の慰霊塔。御坊町水没死者28名の氏名記載。和歌山県知事小野真次書。
79	記録	水位標	日高川	御坊市園（市議会棟前）	昭和33年（1958）	—	水害に係る水位標（場所は移動）。
80	伝承	水害之碑	日高川	御坊市園（地藏堂境内）	昭和29年（1954）	—	水害の碑。清水長一郎撰文。建立当時の御坊市長題書。井上豊太郎文字。
81	顕彰	藤井の耕地復旧記念碑	日高川	御坊市藤田町吉田（県道・御坊美山線沿い）	昭和37年（1962）	—	水害の経過と耕地復旧の経緯を記す。昭和29年11月耕地整理と水路改修完成。
82	その他	書物家の碑	日高川	御坊市藤田町吉田（吉田八幡神社境内）	昭和28年（1953）？	—	水害で泥土に没した井上豊太郎の多量の蔵書を納めた塚。塚上に先生の漢詩・短歌・俳句碑が建つ。
83	顕彰	野口橋の碑	日高川	御坊市野口（野口橋下）	昭和33年（1958）	—	水害により流失した橋の復興（昭和33年竣工）記念碑。野口橋竣工記念碑の横に建つ。
84	顕彰	野口橋竣工記念碑	日高川	御坊市野口（野口橋下）	昭和39年（1964）	—	水害により流失した橋の復興（昭和33年竣工）記念碑。野口橋の碑の横に建つ。
85	供養	7・18水害慰霊塔	日高川	御坊市野口（安楽寺境内）	昭和28年（1953）	—	水害で亡くなった35名の慰霊塔。
86	供養	牝牛の墓	日高川	御坊市野口（安楽寺境内墓地）	昭和28年（1953）？	—	水害で流死した愛牛の墓。「〔牛顔浮彫〕塩崎家 故牝牛霊」、「塩崎安蔵建之 昭和二十八年七月十八日 六才」。
87	記録	昭和二十八年七・一八大水害水位記念	日高川	日高川町若野	昭和32年（1957）	—	水害時の水位を記録。
88	顕彰	若野井堰復旧記念碑	日高川	日高川町若野	昭和32年（1957）9月	—	水害時に破壊された若野井堰の復旧を記念して建立。
89	顕彰	水害復旧記念碑	日高川	日高川町和佐（旧農協本所前）	昭和34年（1959）	—	水害（日高川）で25戸の家屋と16名の人名を失った記録と復興の記念碑。
90	供養	慰霊塔	日高川	日高川町和佐（旧農協本所前）	昭和30年（1955）	—	水害被害者を慰霊するために建立。
91	顕彰	水害復旧記念碑	日高川	日高川町江川（江川小学校プール横）	昭和34年（1959）	—	水害（江川）の記録と復興の記念碑。碑に水位が線刻されている。
92	記録	水位標	日高川	日高川町入野（入野集落センター敷地内）	昭和49年（1974）	—	水害時の水位を示す。
93	顕彰	水害復旧記念碑	日高川	日高川町松瀬（松瀬コミュニティセンター）	昭和34年（1959）	—	水害（日高川）の記録と復興の記念碑。碑面に朱線で水位を刻む。
94	記録	最高水位標	日高川	日高川町田尻（坂野川集会場周辺）		—	水害時の最高水位を示す。
95	記録	水害水位標石	日高川	日高川町高津尾（旧高津尾小学校北東隅）	昭和49年（1974）	—	旧高津尾小学校北東隅にある水害の水位を刻んだ標柱。
96	記録	水害水位記念碑	日高川	日高川町皆瀬（下阿田木神社）	昭和36年（1961）3月	—	正面「水害水位標 記念碑（水位朱線）」、側面「昭和二十八年七月十八日流失ス」、「昭和三十六年三月 世話人西岡利一 渡瀬石材店建立」。
97	供養	供養地藏尊	日高川	日高川町皆瀬		—	水害被害者を供養する地藏尊。
98	供養	水害慰霊碑	日高川	日高川町弥谷	昭和31年（1956）	—	弥谷地区で発生した山津波の災害における慰霊碑（弥谷地区の犠牲者85名）。
99	顕彰	薬師堂記念碑	日高川	日高川町三十木	昭和39年（1964）	—	正面上部に「南無薬師如来 八瀬観音菩薩 大師遍照金剛」と刻み、下部に「奉記由来記」として水害で流失した橋とともに堂の復旧の経緯を記す。

昭和28年（1953）の大水害関連文化遺産一覧 ③



昭和 28 年（1953）の大水害関連文化遺産分布図

2	名 称	災害復興記念碑	種 別	顕彰		
	所在地	紀の川市桃山町調月 (大歳神社境内道路沿い)	建立時期	昭和 30 年（1955）10 月		
	設置／所有者	調月村ほか？	水 系	貴志川	指定等	—

立 地

貴志川東岸の調月集落内に鎮座する、大歳神社境内道路沿いに所在する。

概 要

碑の表面には以下のとおり銘文がある。また、裏面には建立に関わった調月村長ら 17 名の氏名が記されている。緑泥片岩製。



保存状況

保存状態は良好である。

参考文献

- 1) 桃山町企画室町誌編纂班編 2002『桃山町誌 歴史との対話』
桃山町



碑建立状況



石碑正面

災害復興記念碑 往時昭和二十八年七月十八日
未曾有の大水を蒙つたが貴志川改修と共に耕
地整理を施行し茲に之を竣功転禍為福の毘び後
世に記念す

和歌山県知事 小野真次書

5	名 称	花園村水難犠牲者之碑と追討慰霊標建立趣意書の石碑	種 別	供養		
	所在地	高野町高野山(高野山境内)	建立時期	①碑：昭和 31 年 (1956) 7 月 18 日 ②趣意書：昭和 53 年 (1978) 7 月 18 日		
	設置者	①花園会 ②高野山花園会	水 系	有田川	指定等	未指定

立 地

高野山奥の院、中の橋の南東に所在する。

概 要

昭和 28 年 (1953) 年の災害による犠牲者の霊を慰めるため、花園村出身者によって高野山の境内に建立された。犠牲者之碑の側面には趣意書のとおり水害の概要、また一方では「昭和卅一七月十八日 花園会建立 菩提所 清浄心院」、裏面には水害犠牲者の氏名が刻されている。また、碑に隣接して趣意書の石碑が建立されており、表面には建立趣が、裏面には建立協力者名が記されている。



花園村水難犠牲者之碑



追討慰霊標建立趣意書



趣意書

昭和廿六月上旬より降り続いた雨が今年七月十八日突如空前の豪雨となり花園村有史以来の大災害を惹起しました。即ち北寺部落の全滅を始め村内各地に於て家屋の倒壊、山林田畑の流失等莫大な損害を蒙ったことは云うまでもなく尊い百十一名の人命を犠牲にしたことは眞に哀悼の極みであります 我々花園会矣一同はこの悲惨事を永久に記念すると共にこれら犠牲者のために茲に各位の御協力を得て本碑を建立し心からご冥福を祈るものであります

花園会々々長 松谷 裕弘

参考文献

- 1) かつらぎ町郷土誌編纂委員会編 1968
『かつらぎ町誌』 かつらぎ町

追悼慰霊標建立趣意書
花園村水難犠牲者供養費を建てから既に二十数年たちました 物的損失は年月と共に復旧しておりますが尊い人命は今まだ行方すら不明な者がおります 生者必滅とか運命の奇禍を以て形付けることはまことに悲惨であります 茲に茲てこの悲運に斃れし精霊□慰めると共に当時供養碑建設に努力せられました先輩物故者の慰霊と兼て本会の永続発展のために 更に本事業にご協力下された各位のご多幸を祈念して本標を立たものです
昭和五十三年七月十八日
高野山花園会

	名 称	北寺観音堂壁面土石流跡	種 別	その他		
12	所在地	かつらぎ町花園北寺	建立時期	昭和 53 年 (1978) 7 月 18 日		
	所有者	北寺観音堂	水 系	有田川	指定等	—

立 地

有田川北岸、標高約 415m に建つ北寺観音堂の西側外壁の一部に、大規模斜面崩壊に伴う土石流の泥しぶき跡が残る。

概 要

昭和 28 年 (1953) 7 月 17 日～20 日にかけて累計 543 mm の豪雨 (高野山観測所) により、かつらぎ町花園では深層崩壊を含む大規模斜面崩壊や天然ダムの形成、決壊が発生した。特に北寺地区で発生した大規模崩壊は、北寺集落をのみこみ、北寺観音堂を残して集落を全壊させた。北寺観音堂西外壁の上半部には、その大規模崩壊で発生した土石流の泥しぶきが付着したままとなっており、当時の山津波の勢いや高さがよくわかる。なお、北寺観音堂は、平成 9 年 (1997) にかつらぎ町により有形文化財 (建造物) に指定されている。



保存状況

土石流跡は、北寺観音堂の軒先により比較的保存良好である。ただし、泥が建物外面に着いただけの状況であるため、

参考文献

- 1) 西岡恒志ほか 2018 「昭和 28 年有田川水害時の体験者証言より得られた土砂災害から身を守る避難行動についての教訓」『日本地すべり学会誌』55 巻 6 号 公益社団法人日本地すべり学会
- 2) かつらぎ町郷土誌編纂委員会編 1968 『かつらぎ町誌』 かつらぎ町



北寺観音堂



北寺観音堂西外壁

15 ～ 20	名 称	昭和 28 年 7・18 水害最高水位標				種 別	記録	
	所在地	⑮有田市山田原（八王子公園） ⑯有田市千田東（公民館分館敷地内） ⑰有田市千田西（須佐神社石段登口玉垣内） ⑱有田市千田東（地藏寺境内） ⑲有田市下中島（地福寺境内） ⑳有田市星尾（秋葉山麓登口）						
	建立時期	昭和時代	設置／所有者	保田村	水 系	有田川	指定等	—

立 地

有田川下流域、有田市旧保田村内に、保田村が旧字ごと 1 箇所ずつ、計 6 基設置した。

概 要

長さ約 0.58m、幅約 0.14m で、「昭和二八・七・一八水害の水位」と刻む。昭和 28 年（1953）7 月 18 日に発生した大水害の最高水位を明示する。花崗岩製。

保存状況

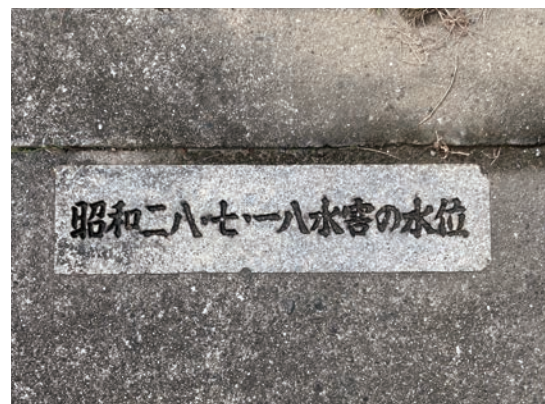
保存状態は良好であるが、低木に覆われているものや、特に埋設しているものは枯葉や土に覆われやすく設置位置が分かりづらいものがある。

参考文献

- 1) 地方行政総合研究センター編 1975 『7・18 水害保田復興記念誌』 保田村水害復興記念碑建設・水害誌編集委員会



地福寺境内



公民館分館敷地内



	名 称	浄念寺の柏槨	種 別	その他		
31	所在地	有田市宮原町滝川原	建立時期	昭和時代		
	所有者	浄念寺	水 系	有田川	指定等	—

立 地

永正3年（1506）、僧西道により開基されたとされる浄念寺の境内に所在する。

概 要

昭和28年（1953）7月18日の水害でこの柏槨や寺の塀によって浄念寺の本堂などが流失を免れたほか、水害により流された人々が柏槨に登るなどして難を逃れた。

このように多くの人々が柏槨に救われたことから、水害以降、「人助け柏槨」と呼ばれるようになった。また、浄念寺及び柏槨は、和歌山市出身の小説家、有吉佐和子氏の小説『有田川』の舞台ともなっており、上記の実際の出来事をもとにしたエピソードが登場する。



保存状況

柏槨は現在も境内に所在し、樹勢も良好である。

参考文献

- 1) 地方行政総合研究センター編 1975 『7・18 水害保田復興記念誌』 保田村水害復興記念碑建設・水害誌編集委員会



本堂と柏槨



柏槨 ①



柏槨 ②

	名 称	役行者像	種 別	その他		
68	所在地	有田川町宇井苔（産王神社境内）	建立時期	建立：天保 9 年（1838） 再建：昭和 32 年（1957）		
	所有者	産王神社	水 系		指定等	—

立 地

宇井苔の山間部に位置する、安産祈願で知られる産王神社境内に所在する。

概 要

天保 9 年（1838）に建立された役行者像が昭和 28 年（1953）7 月 18 日の水害により流失したため、昭和 32 年（1957）に再建された。しかし、その後、水害復興作業中に天保 9 年に建立された役行者像が発見され、現在は 2 体とも産王神社境内に祀られている。昭和 32 年に再建された役行者像には、側面に「昭和二十八年七月十八日紀州水害のため之を再建す」の銘があり、当時の水害被害と信仰物の復興を示す事例の一つである。



保存状況

現在も信仰の対象となっており、良好な状態で保存されている。

参考文献

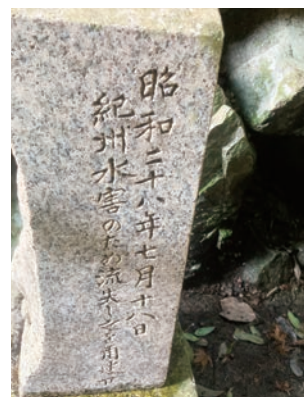
- 1) 有田町史編纂委員会編 1986『有田川町史』通史編 有田川町



2 体の役行者像



再建された役行者正面

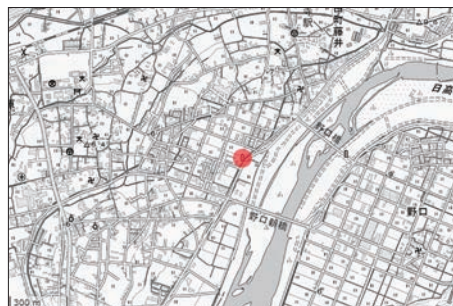


再建された役行者側面

81	名 称	藤井の耕地復旧記念碑	種 別	顕彰		
	所在地	御坊市藤田町吉田 (県道・御坊美山線沿い)	建立時期	昭和 37 年 (1962)		
	所有者		水 系	日高川	指定等	—

立地・概要

昭和 28 年 (1953) 7 月 18 日、日高川流域は、山崩れとそれにより谷の埋没が発生し、堤防は寸断され、日高平野に濁流が押し寄せたことにより、人や家屋などを押し流し甚大被害をもたらした。特に、耕地の荒廃は甚大であった。田畑は人々の生活の基盤であることから復旧が急がれ、昭和 29 年 (1954) 11 月に耕地整理と水路改修完成している。この碑は、それを記念して建てられたもので、もとは藤田町藤井の県道沿いにあったが、現在は藤田町吉田の県道・御坊美山線沿いに位置する。



保存状況

現在も信仰の対象となっており、良好な状態で保存されている。

参考文献

- 1) 御坊市 1981『御坊市史』通史編



石碑正面



石碑側面

③昭和 21 年（1946）の南海大地震関連遺産

関連する文化遺産については次のとおりである。

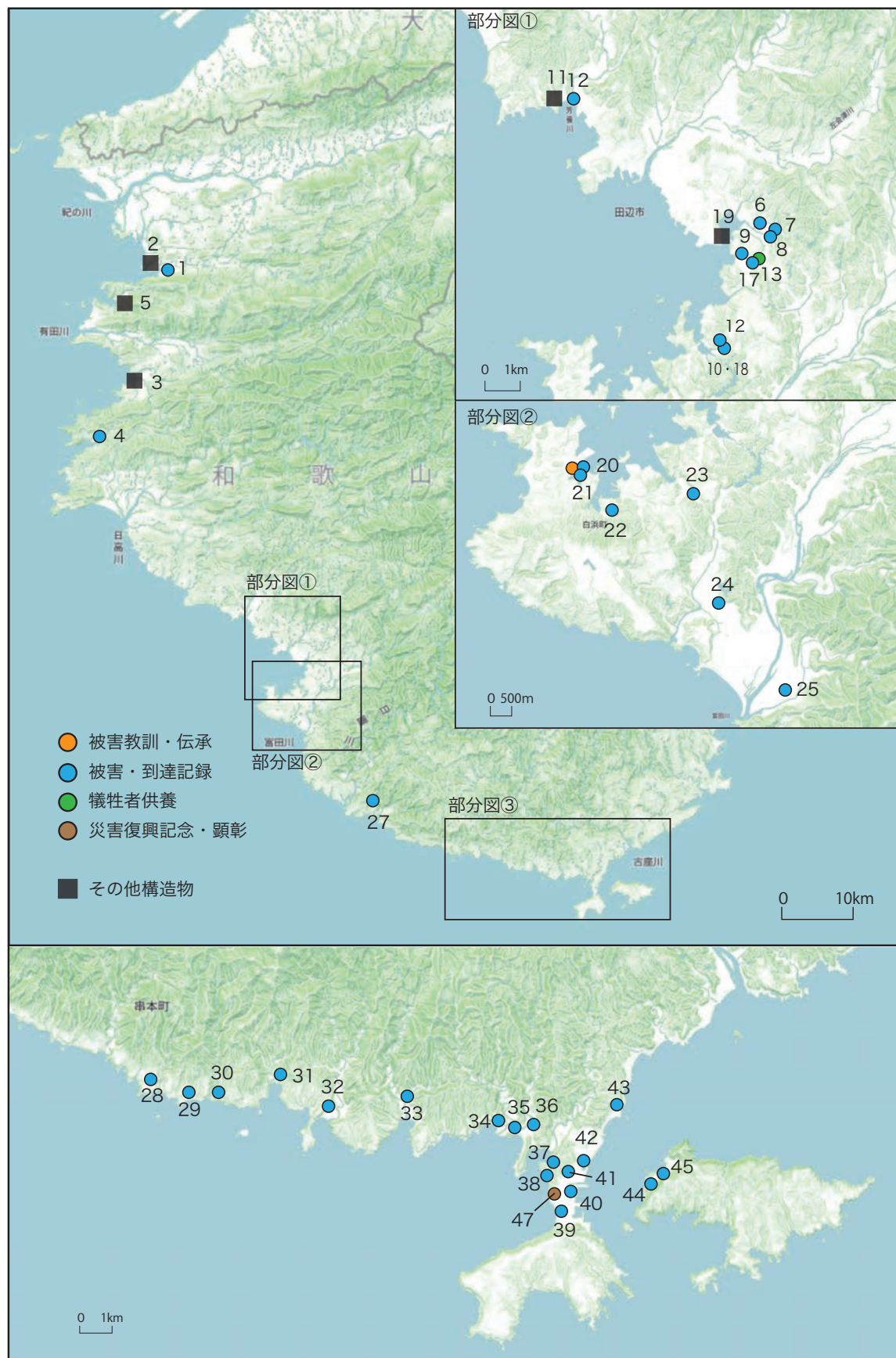
1. 昭和南海大地震

番号	種別	名称	所在地	建立時期	指定等	概要
1	記録	南海道地震津波浸水水位	海南市名高（海南駅前広場内）	平成 3 年（1991）2 月	—	東側側面に「一九九一（平成 3 年）二月 阪和銀行建立」、西側側面に「一九四六（昭和二十一年）十二月二十一日」の銘がある。
2	その他	琴ノ浦温山荘園浜座敷 鴨居上部小壁	海南市船尾字矢ノ島 370-1	大正 2 年（1913）	国名勝 重文	座敷の海側南面の鴨居上部小壁に津波痕跡が鮮明に残る。
3	その他	広村堤防	広川町広	安政 5 年（1858）	国史跡	安政元年の津波を受け、濱口梧陵が私財を投じて構築した長さ 600m、基底幅約 20m、高さ約 5m の堤防。昭和南海地震では、市街地への津波流入を防いだ。
4	記録	南海大地震津波潮位	由良町網代 248-12 （由良町中央公民館前）	昭和 52 年（1977）	—	標石の裏面に南海大地震の津波潮位（標高約 3.5m）が刻まれる。花崗岩製。高さ 72cm、幅 153.5cm、奥行 25.4cm。
5	その他	念興寺	由良町網代 97	大永年間（1521-1528）	—	網代地区の避難・救援の拠点となった。
6	記録	南海大地震津波潮位標	田辺市新庄町 （JR 紀伊新庄駅前）	昭和 23 年（1948）5 月 21 日	—	津波の潮位を示す。海拔 2.3m。国道筋新庄町 456 番地田辺木協前から移動。
7			田辺市新庄町 （北長町内会館前）	昭和 23 年（1948）5 月 21 日	—	津波の潮位を示す（国道バイパス北原高架下）。海拔 4.5m。新庄町 745 番地から移動。
8			田辺市新庄町 （JA 紀南新庄支所橋詰）	昭和 23 年（1948）5 月 21 日	—	津波の潮位を示す。海拔 2.6m。新庄町 651 番地の役場前から移動。
9			田辺市新庄町 （跡之浦児童公園内）	昭和 23 年（1948）5 月 21 日	—	津波の潮位を示す。海拔 2.5m。新庄町 2632 番地から移動。
10			田辺市新庄町 （内之浦町内会館敷地内）	昭和 23 年（1948）5 月 21 日	—	津波の潮位を示す。海拔 4.0m。旧内の浦部落会館前から新内之浦町内会館前に移動。
11	記録	護岸竣工記念碑 / 津波潮位標	田辺市芳養町 （国道 42 号沿い）	昭和 20 年	—	半分以上が道路建設時の盛土により埋没。津波到達高を線刻で示す。花崗岩製。
12	記録	南海道地震津波潮位標識	田辺市芳養町 （国道 42 号沿い）	平成 17 年（2005）4 月吉日	—	昭和南海地震に伴う津波の潮位を示す。片岩製。文字盤は花崗岩製。
13	供養	南海大地震津波遭難者 供養像	田辺市新庄町（東光寺墓地内）	昭和 51 年（1976）9 月吉日	—	東光寺墓地内に、昭和南海地震遭難者の供養と後世への警告のため供養像を建立。地区別 69 名の遭難者名を刻む。
14	その他	一本松地蔵の山	田辺市新庄町	—	—	地震の際、多くの遭難者が逃げた場所。周囲より一段高い土地で、現在果樹園等となる。
15	その他	稲妻墓地	田辺市新庄町	昭和	—	避難舎より援護局の人の遺体を運び、仮埋葬した場所。遺族が来た際は墓地进行し遺体を引き渡した。
16	記録	安政南海津波潮位碑・ 昭和南海津波潮位碑	田辺市新庄町 （内之浦干潟親水公園）	平成 11 年（1999）	—	安政南海地震、昭和南海地震に伴う津波の潮位を示しているモニュメント。海拔 3.8m。
17	記録	南海道地震潮位プレート	田辺市新庄町 （跡之浦町内会館前）	平成 18 年（2006）	—	ステンレス製プレート。海拔 3.7m。外壁に津波痕跡があった民家撤去の際にレベルを再現。
18	記録	南海道大地震津波潮位標	田辺市新庄町 （内之浦山祇神社階段脇）	平成 3 年（1991）	—	コンクリート造で、昭和南海地震の津波の潮位を示す。海拔 6.0m。
19	その他	防潮堤	田辺市新庄町橋谷～名喜里 （文里港）	昭和 25 年（1950）	—	昭和南海地震後の津波対策のひとつ。製材工場群から住宅を守るため、全長 1030m の防潮堤が築かれ、現在もその役割を果たす。
20	供養・ 記録	大津浪犠牲者供養塔・ チリ地震津波潮位線	白浜町網不知（地藏堂境内）	昭和 36 年（1961） 12 月 21 日	—	昭和 35 年チリ地震の津波潮位線。昭和 21 年南海大地震の大津波の犠牲者 21 名のためにチリ地震一周忌に建立。花崗岩製。
21	記録	南海道地震による津波の 潮位碑	白浜町網不知	平成 8 年（1996）12 月	—	昭和 21 年の南海大地震の津波潮位を刻む。震災 50 周年に建立。
22	記録	昭和二十一年十二月二十一日発生 南海道地震による津波の潮位	白浜町立ヶ谷 （立ヶ谷会館敷地内）	平成 8 年（1996）12 月	—	高さ約 1.9m、幅約 0.4m、奥行約 0.25m で、花崗岩製。石碑側面に潮位を線刻で示す。
23			白浜町堅田 （細野会館〔白浜町中央公民館 堅田分館〕正面の脇）		—	
24			白浜町才野 （才野会館正面の脇）		—	
25			白浜町富田（国道 42 号沿い）	平成 8 年（1996）12 月	—	
26	顕彰	工事完成記念誌	白浜町 湯崎	昭和 24 年（1949）	—	湯崎岸壁コンクリート柱にはめこみ銅板で記されていたが昭和 37 年埋立・護岸工事で撤去。昭和 21 年南海大地震後、昭和 24 年嵩上げ工事完成。

昭和 21 年（1946）の南海大地震関連文化遺産一覧 ①

番号	種別	名称	所在地	建立時期	指定等	概要
27	伝承	津波の碑	すさみ町周参見 4280	昭和	町建造物	昭和 21 年（1946）12 月 21 日の南海地震津波の状況について後世の参考にするようにとの趣旨で当時の周参見町が建立。
28	記録	昭和南海地震津波到達標柱	串本町和深（和深公民館玄関前）	令和元年（2019）	—	昭和南海地震の 50 周年である平成 8 年に設置されたが、劣化のため新調された。
29		昭和南海地震津波到達標柱	串本町和深（安指区民会館玄関前）	令和元年（2019）	—	昭和南海地震の 50 周年である平成 8 年に設置されたが、劣化のため新調された。
30		昭和南海地震津波到達標柱	串本町田子（田子区民会館敷地内）	令和元年（2019）	—	昭和南海地震の 50 周年である平成 8 年に設置されたが、劣化のため新調された。
31		昭和南海地震津波到達標柱	串本町江田（江田集会所付近）	令和元年（2019）	—	昭和南海地震の 50 周年である平成 8 年に設置されたが、劣化のため新調された。
32		昭和南海地震津波到達標柱	串本町田並（円光寺石垣附近）	令和元年（2019）	—	昭和南海地震の 50 周年である平成 8 年に設置されたが、劣化のため新調された。
33		昭和南海地震津波到達標柱	串本町有田（JR きのくに線有田駅付近）	令和元年（2019）	—	昭和南海地震の 50 周年である平成 8 年に設置されたが、劣化のため新調された。
34		昭和南海地震津波到達標柱	串本町高富（郷原防火水槽付近）	令和元年（2019）	—	昭和南海地震の 50 周年である平成 8 年に設置されたが、劣化のため新調された。
35		昭和南海地震津波到達標柱	串本町二色（元二色町宮住宅町有地）	令和元年（2019）	—	昭和南海地震の 50 周年である平成 8 年に設置されたが、劣化のため新調された。
36		昭和南海地震津波到達標柱	串本町二色（にしき園踏切付近）	令和元年（2019）	—	昭和南海地震の 50 周年である平成 8 年に設置されたが、劣化のため新調された。
37		昭和南海地震津波到達標柱	串本町串本（袋）（袋バス停前）	令和元年（2019）	—	昭和南海地震の 50 周年である平成 8 年に設置されたが、劣化のため新調された。
38		昭和南海地震津波到達標柱	串本町串本（袋）（石切地蔵前）	令和元年（2019）	—	昭和南海地震の 50 周年である平成 8 年に設置されたが、劣化のため新調された。
39		昭和南海地震津波到達標柱	串本町串本（堀笠島）	令和元年（2019）	—	昭和南海地震の 50 周年である平成 8 年に設置されたが、劣化のため新調された。
40		昭和南海地震津波到達標柱	串本町串本（南）（町道電柱横）	令和元年（2019）	—	昭和南海地震の 50 周年である平成 8 年に設置されたが、劣化のため新調された。
41		昭和南海地震津波到達標柱	串本町串本（矢の熊）（土木所長官舎付近）	令和元年（2019）	—	昭和南海地震の 50 周年である平成 8 年に設置されたが、劣化のため新調された。
42		昭和南海地震津波到達標柱	串本町串本（大水崎）（サンナンタンランド大水崎踏切前）	令和元年（2019）	—	昭和南海地震の 50 周年である平成 8 年に設置されたが、劣化のため新調された。
43		昭和南海地震津波到達標柱	串本町蘭野川（橋杭）（JR きのくに線ガード下）	令和元年（2019）	—	昭和南海地震の 50 周年である平成 8 年に設置されたが、劣化のため新調された。
44		昭和南海地震津波到達標柱	串本町大島（蓮生寺近くの駐車場内）	令和元年（2019）	—	昭和南海地震の 50 周年である平成 8 年に設置されたが、劣化のため新調された。
45		昭和南海地震津波到達標柱	串本町大島（大島漁協上町道）	令和元年（2019）	—	昭和南海地震の 50 周年である平成 8 年に設置されたが、劣化のため新調された。
46		昭和南海地震津波到達地点	串本町串本（袋）（袋バス停前）		—	袋バス停前の擁壁に津波到達高明示。
47	顕彰	吉村宮一組合長記念碑	串本町串本	昭和	—	昭和南海地震により損壊した上浦漁港再建のため奔走した串本漁協組合長の功績を称えて須賀浦集会所近くに建立した記念碑。
48	その他	昭和南海地震火災跡	新宮市各所	昭和 21 年（1946）	—	市街地では火災が発生し、大きな被害。現在も地中には焼土、瓦礫が埋蔵される。

昭和 21 年（1946）の南海大地震関連文化遺産一覧 ②



昭和 21 年（1946）の南海大地震関連文化遺産分布図

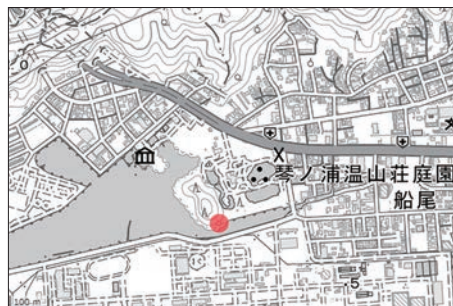
2	名 称	琴ノ浦温山荘園 浜座敷 鴨居上部小壁	所 有	(公財) 琴ノ浦温山荘園	指定等	国名勝・ 重文
	所在地	海南市船尾 370-1	建立時期	大正 2 年 (1913)		

立 地

琴ノ浦温山荘庭園は紀淡海峡から東に深く湾入した黒江湾に南面して立地し、浜座敷はこの敷地南西に丘状にそびえる矢ノ嶋の南端、元来海岸線があった位置の崖上にさしかけるように建てられている。

概 要

琴ノ浦温山荘庭園は、明治 45 年 (1912) より実業家である新田長次郎によって造営された。浜座敷は、この大正 2 年 (1913) にこの敷地南西に丘状にそびえる矢ノ嶋の南端、元来海岸線があった位置の崖上にさしかけるように建てられた懸造風の離れ座敷である。昭和 21 年 (1946) の南海地震による津波で多くの建具、畳が失われたほか、座敷の海側南面の鴨居上部小壁に津波痕跡が鮮明に残る。現在、北、東、南の 3 面に雨戸が付されているが、敷居納まりが後補であることから、被災後の整備とみられる。

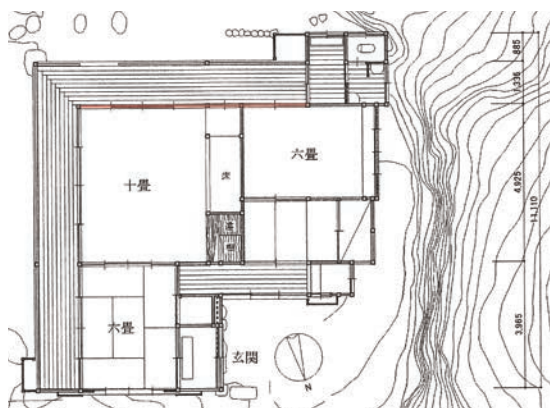


保存状況

保存状態は良好である。(公財) 琴ノ浦温山荘園により、適切に日常的な維持管理が行われており、また、平成 11 年 (1999) に実施された緊急工事では瓦屋根の補修や南西便所部分の庇屋根の補修、外壁の漆喰塗り替えなどが、平成 25・26 年 (2013・2014) にも台風などで失われた木階段や建具類、鋳金具、本瓦屋根の妻降棟などの復原・耐震補強が実施されており、必要に応じて修理工事が行われている。

参考文献

- 1) 財団法人琴ノ浦温山荘園 2009『琴ノ浦温山荘園 建築調査報告書』
- 2) 財団法人琴ノ浦温山荘園 2009『琴ノ浦温山荘園 庭園調査報告書』
- 3) 公益財団法人和歌山県文化財センター 2015『重要文化財琴ノ浦温山荘浜座敷ほか二棟 修理工事報告書』財団法人琴ノ浦温山荘園



浜座敷平面図

(※鴨居上部小壁の位置は赤線部分)
(財) 琴ノ浦温山荘園 2009 を一部改変



浜座敷 鴨居上部小壁

(※津波痕跡は赤矢印の帯状の黒い部分)

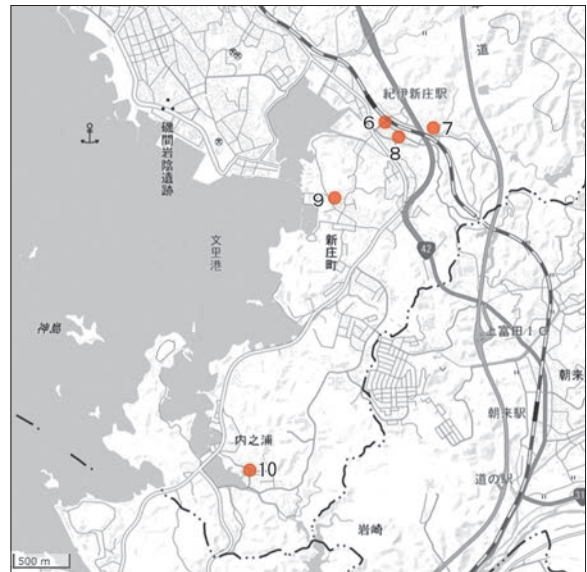
6 10	名 称	南海大地震津浪潮位標	種 別	記録
	所在地	田辺市新庄町 5 箇所	建立時期	昭和 23 年 (1948) 5 月 21 日
	設置／所有者	新庄町	指定等	—

立 地

田辺市新庄町は紀伊半島西岸に位置する田辺市のなかでも南東側に位置し、西は田辺湾に面する海沿いの町である。海に面する立地並びに南海トラフ沿いに位置しているため、これまで巨大地震などに伴う津波の被害を受けてきた。

概 要

田辺市新庄町では、宝永・安政・昭和南海道・チリ地震に伴う津波到達記録碑やプレートが 19 基確認されている。このうち昭和南海地震の津波に関するものは 8 基あり、昭和時代に 5 基、平成時代に 3 基建てられた。南海大地震津浪潮位標は前者であり、県内で最も早期に建てられた昭和南海地震の津浪潮位標である。



昭和南海地震発生当時、津波により大きな被害を受けた新庄村（現在の新庄町）は、今後の津波対策の一環として、昭和 23 年 (1948) 5 月 21 日に南海大地震津浪潮位標を 5 基建設した。標は高さ約 1.82m、上幅約 0.24m、下幅約 0.36m、頂部を立錘状とした四角のコンクリート柱である。当初の設置場所は紀伊田辺木材協同組合前、役場前、北原三叉路、跡之浦東部落の道路沿い、及び内の浦部落会館前であった。

標の前面に「南海大地震津浪潮位標」、標の裏面に「昭和二十一年十二月廿一日」と刻し側面もしくはその上部に、潮位の赤線が一線ひかれた。

保存状況

現在、設置場所は全て当初の位置から移動されているものの、その潮位線は当初の位置と同様の標高を維持するよう配慮され移動されている。また、設置当初は標の側面もしくはその上部に潮位の赤線が一線ひかれていたようであるが、現在では塗布された染料はほとんど確認できず、線刻のみが残る。その他、標の石材や文字に大きな破損は確認されないが、経年による劣化が認められるものがある。



南海大地震津浪潮位標
JR 紀伊新庄駅前

(田辺市教育委員会提供)

参考文献

- 1) 田辺市新庄公民館・昭和の津浪復刻委員会 1999『復刻 昭和の津浪 付昭和の津浪余録 チリ一津波』田辺市教育委員会

19	名 称	防潮堤	所 有	和歌山県	指定等	—
	所在地	田辺市新庄町橋谷～名喜里 (文里港)	建立時期	昭和 25 年 (1950)		

立 地

文里湾の現在の海岸線より西へ最大 200m の位置、神子浜の山から新庄町出井原に及ぶ延長 1030m に築造された防潮堤である。

概 要

田辺市新庄町では、昭和 21 年 (1946) の昭和南海地震津波発生時に、津波だけでなく製材工場から流れ出た材木丸太によって内陸部の家屋の破壊など被害をいっそう甚大とした。そのため、今後の対策として、和歌山県は防潮堤を築造した。工事は、昭和 23 年 (1949) に起工され、昭和 25 年 (1951) に完成した。防潮堤は、神子浜の山 (現在の三菱ふそう自動車工場付近裏山) から運搬した土砂で盛土され、側面の一部には滝内の山 (現在の東急ハーベスト北東側山) から船で運ばれた石材を用いて石積みが築かれた。



保存状況

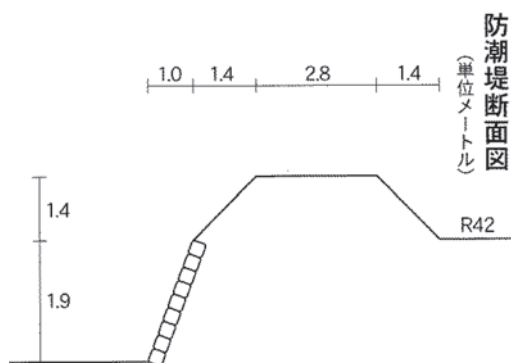
一部開発などにより取り壊されるなどしている部分があるが、延長や高さ、側面の石積みは建設当時の状況をおおむね良好に残すとみられる。ただし、防潮堤側面の石積みのなかには劣化が見受けられるものもあり、特に千賀川の防潮堤のように、石積みが河川の流水にさらされる部分は顕著である。

参考文献

- 1) 田辺市新庄公民館・昭和の津浪復刻委員会
1999『復刻 昭和の津浪 付昭和の津浪余録
チリ一津波』田辺市教育委員会



防潮堤
(田辺市教育委員会提供)



防潮堤断面図※国道 42 号線沿い橋谷地区
(田辺市新庄公民館・昭和の津浪復刻委員会 1944)



防潮堤

20	名 称	大津浪犠牲者供養塔・チリ地震津波潮位線	種 別	供養・記録
	所在地	白浜町網不知（地蔵堂境内）	建立時期	昭和 36 年（1961）12 月 21 日
	設置／所有者		指定等	—

立 地

地蔵堂は、東を田辺湾に面する白浜町棧橋地区に所在する。大津浪犠牲者供養塔・チリ地震津波潮位線は、この地蔵堂境内に設置されている。

概 要

昭和 21 年（1946）12 月 21 日に発生した昭和南海地震の津波犠牲者 21 名のために、昭和 35 年（1960）に起きたチリ地震に伴う津波発生の翌年同月同日に建てられたものである。供養塔の表面には「南無阿弥陀仏 大津波犠牲者供養塔」と刻まれ、裏面上部に「昭和 21 年 12 月 21 日 南海地震津波水位」の銘と潮位線が、下部に「昭和 35 年 5 月 24 日 チリ地震津波水位」の銘と潮位線が刻まれる。花崗岩製。



保存状況

特に石材や刻まれた銘の劣化や毀損は認められず、保存状態は良好である。

参考文献

- 1) 白浜町誌編さん委員会編 1984『白浜町誌』本編 下巻 1 白浜町
- 2) 野口民雄編 1964『白浜町の碑文』白浜郷土研究会



供養塔 表面



供養塔 裏面



供養塔 裏面上部

28 ～ 45	名 称	昭和南海地震津波到達標柱	種 別	記録
	所在地	串本町和深（和深公民館玄関前）ほか 18 箇所	建立時期	令和元年（2019）
	設置／所有者	串本町	指定等	—

立 地

串本町は、紀伊山地を背に潮岬が雄大な太平洋に突き出した本州最南端に位置する。最南端の潮岬がある部分は紀伊半島から突き出しており、串本の市街地は潮岬側と元来の陸を繋ぐ砂州の上にある。市街地の東側には紀伊大島があり、1999 年（平成 11 年）9 月に完成したくしもと大橋で結ばれている。昭和南海地震津波到達標柱は、海沿いを中心に計 18 箇所設置されている。

概 要

昭和南海地震の 50 周年である平成 8 年（1996）に、串本町により設置された。標柱は白い木柱であったため、経年劣化が進み、令和元年（2019）に再設置された。この際、やや設置場所が変更となったものがあるが、大きな移動はない。標柱の表面には、「昭和 21 年 12 月 21 日（午前 4 時 19 分発生）南海道地震による津波到達地点」と記される。ただし、袋バス停の標柱のみ花崗岩製へと変更され、刻銘も表面に「一九四六年十二月二十一日」と刻まれるなど、やや異なる。

保存状況

現状は新調されたばかりであるため、保存状態は良好である。18 箇所中 17 箇所において木柱が用いられていることから、今後も定期的なアップデートを要すると考えられる。その際、設置位置や記載文、材質について継続的に記録を残していく必要がある。



木製標柱



石製標柱



④その他災害関連遺産

関連文化遺産は次のとおりである。

明治 12 年（1879）洪水関係

番号	種別	名称	水系	所在地	建立時期	指定等	概要
1	顕彰	阪上楠治郎顕徳碑	瀬川	紀の川市中畑	大正 8 年（1919）	－	明治 12 年、戸長・村会議員で洪水被害村を救う。

明治 26 年（1893）洪水関係

番号	種別	名称	水系	所在地	建立時期	指定等	概要
1	記録・顕彰	治水紀功之碑	日置川 富田川 会津川	田辺市本町	明治	－	西牟婁郡内の日置川、富田川、会津川の明治 26 年大水害の惨状と明治 27 年河川改修の偉功が刻まれる。旧台場公園にあったが明治 41 年旧会津橋東詰堤へ移転。秋山徳隣謹撰。

大正 4 年（1915）豪雨関係

番号	種別	名称	水系	所在地	建立時期	指定等	概要
1	供養	遭難女学生乃碑	紀の川	紀の川市桃山町百合（竹房橋南詰）	昭和 55 年（1980）	－	大正 4 年 9 月 8 日前夜からの豪雨による濁流に渡し舟が転覆。女学生 8 名と小学生 1 名が水の犠牲となった。現在の碑は昭和 55 年 4 月建立。

大正 10 年（1921）洪水関係

番号	種別	名称	水系	所在地	建立時期	指定等	概要
1	顕彰	児島新太夫碑（七代目）	有田川	有田市糸我（赤畑モータース南）	大正 10 年（1921）	－	大正 10 年建立。毎年の有田川の洪水から糸我村人を守る水門建設に治水基金提供したが許可を得られず計画実現の遺書を残して病没。
2	顕彰	児島新太夫碑（八代目）	有田川	有田市糸我（糸我小学校校門右側）	昭和 25 年（19250）	－	昭和 25 年建立。先代の遺志で親子 2 代 24 年間の交渉、大正 8 年許可を得、翌 9 年竣工し、村民は水害を免れることとなった。

昭和 31 年（1956）大水害関係

番号	種別	名称	水系	所在地	建立時期	指定等	概要
1	供養	災害死者慰霊碑	－	新宮市高田西奥	昭和 31 年（1956）	－	昭和 31 年 10 月 30 日午後 5 時 30 分に発生した山津波の犠牲者を悼み建立。犠牲者 7 名全員の名、年齢を刻む。
2	供養	西高田字小豆尾山津波被災五十周年供養塔	－	新宮市高田西奥	平成 18 年（2006）？	－	災害死者慰霊碑周辺に建立されている。花崗岩製。

昭和 33 年（1958）大水害関係

番号	種別	名称	水系	所在地	建立時期	指定等	概要
1	記録	春日神社境内洪水到達水位碑	日置川	白浜町田野井	昭和 33 年（1958）	－	昭和 33 年日置川水害による水位碑。災害の記憶を伝える。
2	記録	三須和神社洪水到達水位碑	日置川	白浜町安居	昭和 33 年（1958）	－	昭和 33 年日置川水害による水位碑。災害の記憶を伝える。
3	記録	大古地区洪水到達水位碑	日置川	白浜町大古	昭和 33 年（1958）	－	昭和 33 年日置川水害による水位碑。災害の記憶を伝える。
4	記録	田野井地区大水害記録水位標	日置川	白浜町田野井		－	昭和 33 年日置川水害による水位碑。災害の記憶を伝える。

昭和 35 年（1960）チリ地震津波関係

番号	種別	名称	水系	所在地	建立時期	指定等	概要
1	記録	チリ地震津波の碑	－	田辺市新庄町（新庄公民館）	令和 2 年（2020）	－	チリ地震で発生した津波の到達点と潮位を示す。花崗岩製。高さ約 110cm。説明版あり。
2	記録	チリ地震津波の碑	－	田辺市新庄町（橘会館）	令和 2 年（2020）	－	チリ地震で発生した津波の到達点と潮位を示す。花崗岩製。高さ約 110cm。
3	記録	チリ地震津波の碑	－	田辺市新庄町（大師堂）	令和 2 年（2020）	－	チリ地震で発生した津波の到達点と潮位を示す。花崗岩製。高さ約 110cm。

昭和 19 年（1944）東南海大地震関係

番号	種別	名称	水系	所在地	建立時期	指定等	概要
1	伝承？	天満の大津浪記念之碑	－	那智勝浦町天満（天満神社境内の鳥居の横）	昭和 25 年（1950）	－	昭和 19 年東南海大地震の津波の記念碑。地区住民建立。那智中学校の正門門柱を記念碑に転用。

平成 23 年（2011）紀伊半島大水害関係

番号	種別	名称	水系	所在地	建立時期	指定等	概要
1	記録	紀伊半島大水害 最高水位石碑	日高川	日高川町川原河 (日高川町役場美山支所周辺)		－	昭和 28 年、平成 23 年水害時の最高水位を示す。
2	記録	洪水位	日高川	日高川町高津尾 (旧高津尾小学校周辺)		－	大水害時の水位線を刻む。花崗岩製。
3	記録	日高川洪水水位柱	日高川	日高川町川高津尾 (日高川町中津支所周辺)		－	大水害の水位示す。
4	記録	紀伊半島大水害 最高水位	日高川	日高川町小釜本		－	大水害の水位示す。
5	記録	台風 12 号大水害 日高川最高水位	日高川	日高川町田尻		－	大水害の水位示す。
6	記録	台風 12 号大水害 日高川最高水位	日高川	日高川町田尻		－	大水害の水位示す。
7	記録	紀州水害最高水位	日高川	日高川町佐井 (佐井集会場周辺)		－	大水害の水位示す。
8	記録	最高水位標	日高川	日高川町田尻 (坂野川集会場周辺)		－	昭和 28 年と平成 23 年大水害の浸水位を示す。
9	伝承	災害復興記念碑	－	田辺市伏菟野（銘板と隣接）	平成 27 年 (2015)	－	同地区で起きた土砂崩れ復旧記念碑。流紋岩製。
10	伝承	災害記念銘板	－	田辺市伏菟野 (記念碑と隣接)	平成 27 年 (2015)	－	被害を後世に伝えるため建立。高さ 0.9m、幅 0.7m。
11	記録	紀伊半島豪雨災害の碑	－	田辺市上三栖 (珠簾神社周辺)		－	大水害の水位示す。
12	記録	紀伊半島大水害水位標	－	田辺市本宮町本宮 (日本宮小学校周辺)		－	大水害の水位示す。
13	供養	土砂災害慰霊碑	－	田辺市熊野	令和 2 年（2020）	－	熊野地区では、深層崩壊により一家 3 人が死亡・行方不明になり犠牲者のための慰霊碑を建立。
14	記録	台風十二号洪水時 最高水位	古座川	古座川町高瀬 (若者広場球技場周辺)		－	大水害の水位示す。
15	記録	台風十二号洪水時 最高水位	古座川	古座川町高池 (古座川町役場周辺)		－	大水害の水位示す。
16	供養	那智谷大水害犠牲者之 霊 / 平成二十三年九月 四日犠牲者名碑	那智川	那智勝浦町井関 (紀伊半島大水害公園内)	平成 24 年 (2012) 3 月 18 日	－	犠牲者 32 名の名を記す。
17	記録・伝承	紀伊半島大水害記念碑	那智川	那智勝浦町井関 (紀伊半島大水害公園内)	平成 24 年 (2012) 9 月 4 日	－	那智谷大水害犠牲者之霊に隣接して設置。
18	記録・供養	紀伊半島大水害慰霊碑	熊野川	新宮市熊野川町田長 (道の駅湊峡街道熊野川周辺)	平成 25 年 (2013) 9 月	－	最高水位 8.27m を示すモニュメントとともに建立。
19	記録	紀伊半島大水害最高水位	熊野川	新宮市熊野川町玉置口 (はるや湊峡めぐり乗船場周辺)		－	大水害の水位示す。
20	伝承	紀伊半島大水害復興祈念	熊野川	新宮市熊野川町日足 (新宮市さつき公園)	平成 24 年 (2012) 9 月 3 日	－	大水害からの復興を祈念して建立。

その他

番号	種別	名称	水系	所在地	建立時期	指定等	概要
1	その他	富田川水害礫集積地	富田川	上富田町朝来	明治？	－	富田川水害で水田に流入した砂礫を集積したものとされる。町役場付近に数か所残存。
2	顕彰	感恩碑	－	広川町広 1368	昭和 8 年 (1933) 12 月	－	津波被害を防ぐため尽力した先人の偉業顕彰並びに将来の災害に備える旨を記した碑。
3	記録	防浪堤補修 防潮林補修記念碑	－	広川町広（広村堤防）	昭和 11 年 (1936)	－	広村堤防の補修や防潮林の補修を記念して建立した石碑。
5	その他	煙樹ヶ浜防潮林	－	美浜町吉原	昭和	－	松本栄次郎は昭和 40 年 83 歳の死の直前まで松の保護・育成に情熱を傾けた。防潮林として継承されている。
6	顕彰	故松本栄次郎翁顕徳碑	－	美浜町吉原（海浜）	昭和 41 年 (1966)	－	松本栄次郎は古原浦漁業会創設、初代会長。昭和 24 年植え始めて消防団や婦人会の協力を得ながら私財を投じて数万本の煙樹ヶ浜防潮林保護育成に尽力した功績を刻む。
7	供養	明治風水難供養塔	－	日高川町鐘巻（道成寺境内）	昭和 13 年 (1938)	－	道成寺境内に供養塔建立。
8	記録	平成 13 水害水位標	太田川	那智勝浦町庄 (庄区民会館周辺)		－	最高水位を示す。

和歌山県近代の文化遺産詳細調査報告書 I

2025年3月31日

編集・発行：和歌山県教育委員会

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通一丁目一番地

印刷・製本：株式会社 協和

〒642-0017 和歌山県海南市南赤坂5-3



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



地球環境保護のために、
植物油インクを使用しています。